

Shinkin Central Bank Monthly Review

信金中金月報

第4巻 第1号(通巻382号) 2005. 1

新春座談会

ペイオフ解禁を控えた預金者行動(預金者心理)と
情報開示のあり方について

物価動向と金融政策の行方

- 05年度のコア消費者物価はプラスに転じようが、量的緩和の解除は早くとも06年前半 -

建設・不動産業界の概況

- 業界の特徴と調整から再生に向けた動き -

漬物製造業の現状

- 地域性に優位を見出す地場食料品製造業の一例として -

経済見通し

実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測

- 景気回復テンポは鈍化するが、05年度も回復基調を維持 -

統計



信金中央金庫

「信金中金月報掲載論文」募集のお知らせ

対象分野は、当研究所の研究分野でもある「地域金融」「中小企業金融」「協同組織金融」に関連する分野とし、これら分野の研究の奨励を通じて、研究者の育成を図り、もって我が国における当該分野の学術研究振興に寄与することを目的としています。

かかる目的を効果的に実現するため、本論文募集は、懸賞論文と異なり、募集期限を設けない随時募集として息の長い取り組みを目指していること、要改善点を指摘し、加筆修正後の再応募を認める場合があること、を特徴としています。

信金中金月報への応募論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱する審査員の審査結果に基づき、編集委員会が決定するという、いわゆるレフェリー制を採用しており、本月報に掲載された論文は当研究所ホームページにも掲載することで、広く一般に公表する機会を設けております。詳しくは、当研究所ホームページ（<http://www.scbri.jp/>）に掲載されている募集要項等をご参照ください。

編集委員会（敬称略、順不同）

委員長	堀内昭義	中央大学総合政策学部教授
副委員長	藤野次雄	横浜市立大学商学部教授（信金中金総合研究所長）
委員	筒井義郎	大阪大学社会経済研究所教授
委員	濱田康行	北海道大学経済学部教授
委員	吉野直行	慶應義塾大学経済学部教授

問い合わせ先

信金中央金庫総合研究所「信金中金月報掲載論文」募集事務局（担当：落合、稲葉）

Tel : 03(3563)7541 / Fax : 03(3563)7551

新春座談会	<p>ペイオフ解禁を控えた預金者行動(預金者心理)と 情報開示のあり方について..... 2</p> <p>成城大学 経済学部教授 村本 孜 横浜市立大学 商学部教授 康 聖一 日本大学 商学部助教授 長谷川 勉 巢鴨信用金庫 理事・創企画部長 田中 実 司会 信金中央金庫 総合研究所長 藤野次雄 (横浜市立大学 商学部教授)</p>	2
研 究	<p>物価動向と金融政策の行方..... 角田 匠 27</p> <p>- 05年度のコア消費者物価はプラスに転じようが、量的緩和の解除は早くとも06年前半 -</p> <p>建設・不動産業界の概況..... 平井昌夫 41</p> <p>- 業界の特徴と調整から再生に向けた動き -</p> <p>漬物製造業の現状..... 兼松万輝雄 61</p> <p>- 地域性に優位を見い出す地場食料品製造業の一例として -</p>	27 41 61
調 査	<p>経済見通し 実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測..... 角田 匠 81</p> <p>- 景気回復テンポは鈍化するが、05年度も回復基調を維持 -</p>	81
信金中金だより	信金中央金庫総合研究所活動状況(11月) 96	96
統 計	信用金庫統計、金融機関業態別統計 99	99

ペイオフ解禁を控えた預金者行動(預金者心理)と 情報開示のあり方について

成城大学 経済学部教授 村本 孜

横浜市立大学 商学部教授 康 聖一

日本大学 商学部助教授 長谷川 勉

巢鴨信用金庫 理事・創合企画部長 田中 実

司会 信金中央金庫 総合研究所長 藤野 次雄

(横浜市立大学 商学部教授)

(順不同・敬称略)

座談会の主旨、問題意識

藤野：本日はお集まりいただき有難うございます。はじめに、本座談会の主旨をお話したいと思います。

現在、地域金融機関は、リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラムにしたがって、中小企業金融の再生や健全性の確保、収益性の向上に努めています。この集中改善期間も本年3月には終了します。

その一方で、預金取扱金融機関は、本年4月のペイオフ全面解禁を控えて、経営の健全性を株主(協同組織金融機関にあっては会員)と同様に預金者に対して情報開示する重要性が増してきており、健全性にやや不安がある金

融機関はもちろん、健全性が高い金融機関にあっても、情報開示を怠ったり開示の方法を誤れば預金者等の信任を低下させ、結果として高コスト預金体質に陥ったり、流動性に問題を生じさせるおそれもあります。

情報リテラシーが必ずしも十分でない預金者もいれば、大多数の預金者(特に個人)が情報収集にコストをかけられない現状にあり、さらに預金者は、合理的判定能力の限界から、「最適ではないが妥当である点で妥協する。」という限定合理性しか有していないと考えられています。

特に金融の自由化以降、金融機関の財務構造やリスクが一層複雑になっている状況下で、預金者が的確な情報を入手し、判断すること

が従前に増して難しくなっているのではないかと思われま。これは、今まで「金融機関が破綻しない状況（不倒神話）」を当然と考えていたわが国の預金者であればなおさらでしょう。

そうした中、主に行政主導で、金融機関の情報開示を充実させようとする動きがありますが、現行の法制度によって定められている情報開示は、個人預金者にとっては必ずしも必要十分な内容水準ではなく特に収益とリスクの関連等理解が難しいものとなっています。

正確でわかりやすく、かつ必要十分な情報開示を行うことはもちろん大切で、ディスクロージ等も今後一層の工夫を要すると思われまますが、地域に根を張る地域金融機関は、メガバンクには真似のできない顧客とのリレーションをうまく活用し、顧客と金融機関の距離（情報の非対称性）を縮めることによって、顧客の信任を得ていくことが、ひいては効率的、効果的な経営や顧客ニーズの汲み上げにつながると考えられま。そのためには、やみくもに情報開示を行えばよいというわけではなく、顧客特性や預金者心理、金融機関のガバナンスの問題も踏まえた取組みが必要ではないでしょうか。

今座談会では、こうした問題意識のもと、協同組織金融機関であり地域金融機関でもある信用金庫の情報開示のあり方を中心にお話をいただきたいと思います。

ペイオフ解禁に係る預金残高等の動向

藤野：ペイオフ解禁の経緯を振り返ってみま

すと、99年12月の時点で01年4月の解禁が金融審議会答申として出され、その後、1年間の延期、02年4月の定期性預金のみ部分解禁、03年4月に予定されていた全面解禁の2年間延期等を経て、05年4月に全面解禁されることとなっています。

ここで、家計、法人の預金が、これまでペイオフ解禁にどう対応してきたかを簡単に統計で見たいと思います。

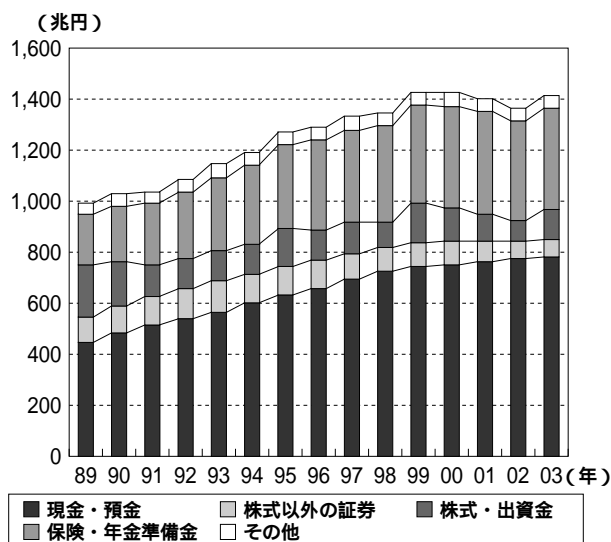
まず、家計の金融資産動向を図表1で見ますと、99年まで金融資産残高は増加していますが、00年以降は頭打ちになっています。構成比を見ますと、株式・出資金、株式以外の証券が減少し、現預金、保険・年金等が増加しています。

現預金についてはさらに、図表2のように、99年以降定期預金が減少する一方で、流動性預金は増加し、その構成比は94年と03年との比較ではほぼ倍増（11.0% 24.8%）しており、ペイオフ部分解禁を控えた01年度に定期性預金から流動性預金への顕著な振替わりがあったことが見て取れるかと思いま。

次に法人の金融資産の動向ですが、図表3のように残高自体は、景気低迷や財務リストラを受けて減少傾向にあります。その中で、現預金については、図表4のように、大きくは家計と同様に定期預金から流動性預金への振替えが見られまが、個人以上に振替えの割合は高かったようです。

ここで、図表5～8により金融機関側の業態別預金動向を見ましましょう。まず、図表5から03年3月のペイオフ部分解禁施行の前後で都

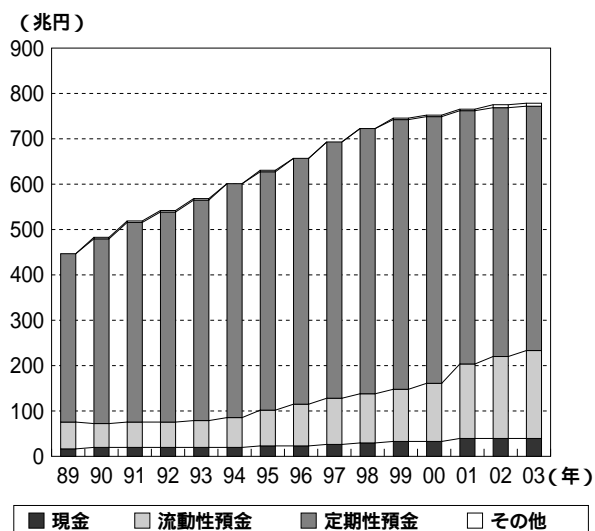
図表1 家計の金融資産構成



(備考) 日本銀行作成資料より

市銀行の預金増加が著しい一方で、他業態の伸び率は横ばいもしくはわずかな減少となっていることがわかります。業態別種類別預金では、図表6からどの業態でも前述した家計や法人側の現預金動向と同じ定期性預金から要求払預金への振替え現象を見てとれ、業態別預金者別預金では、図表7、8から都市銀行が法人・個人預金ともペイオフ部分解禁前後で

図表2 家計の現金預金構成

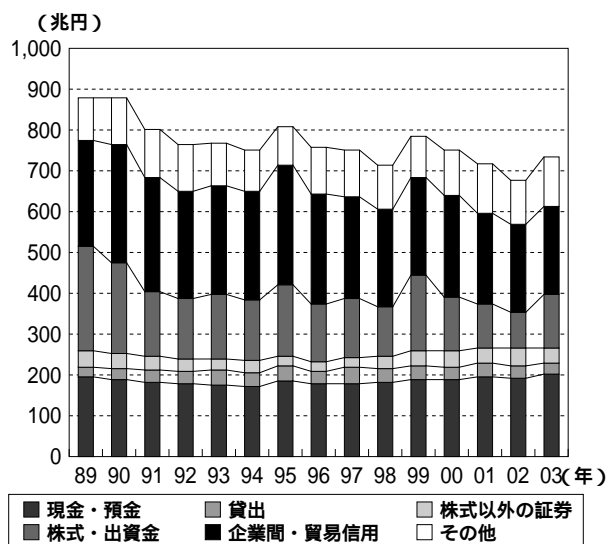


(備考) 日本銀行作成資料より

残高を増加させたのに対し、その他の業態では法人を中心として減少していることがわかります。

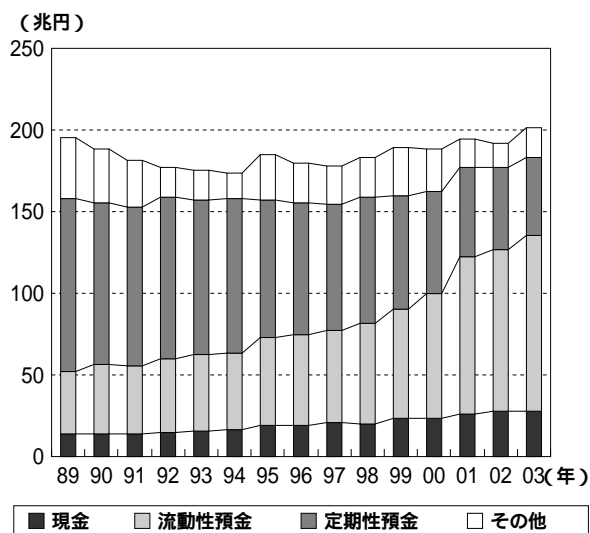
次に図表9の業態別預金階層別預金動向ですが、ペイオフの基準になっている、1,000万円を境に見ますと、都市銀行の10億円以上の預金を除き、全業態とも02年3月末以降は、1,000万円以上10億円未満の各階層の構成比が低下

図表3 非金融法人企業の金融資産構成



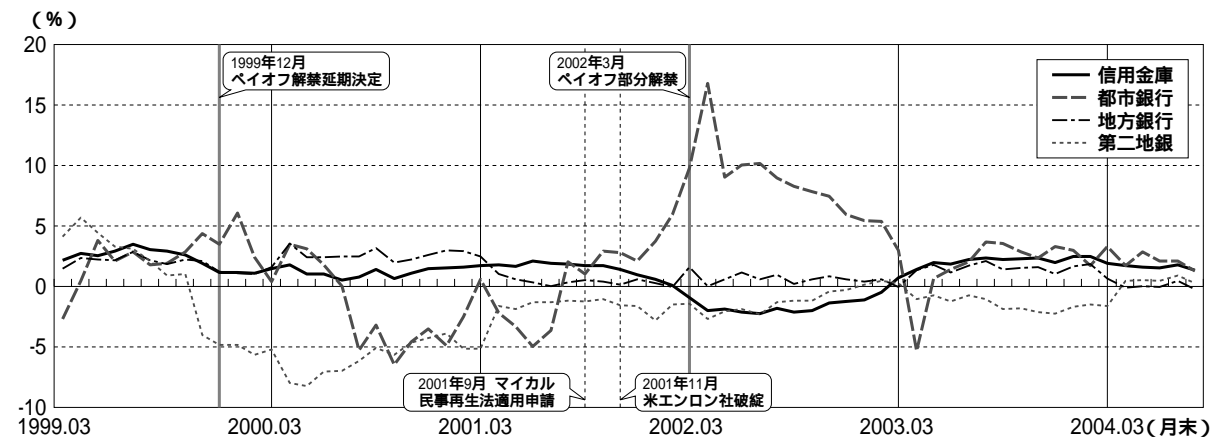
(備考) 日本銀行作成資料より

図表4 非金融法人企業の現金預金構成



(備考) 日本銀行作成資料より

図表5 業態別 預金増加率



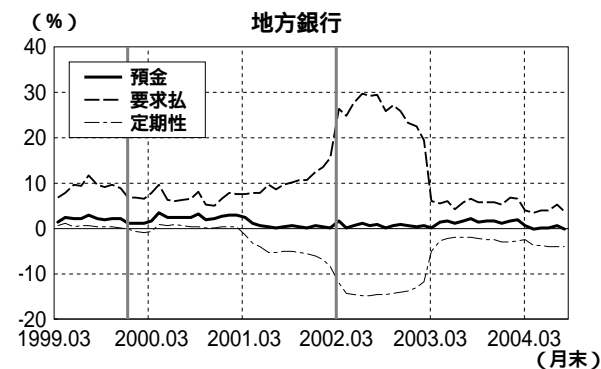
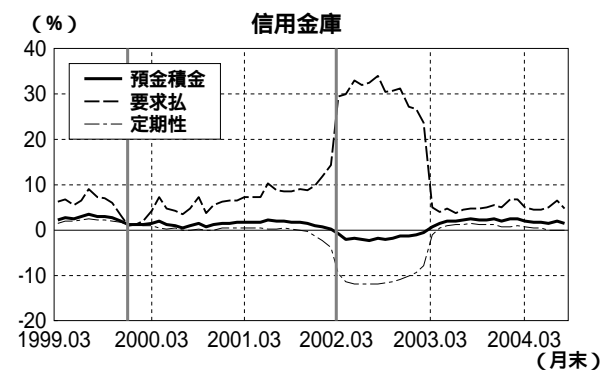
(備考) 1. 日本銀行作成資料より
2. 増減率は前年同月比

し、300万円以上1,000万円未満の階層の構成比が増加傾向にあります。

ここで、都市銀行の預金残高の増加要因、信用金庫の減少要因として、統計上留意しなければならぬ点に少し触れておきます。

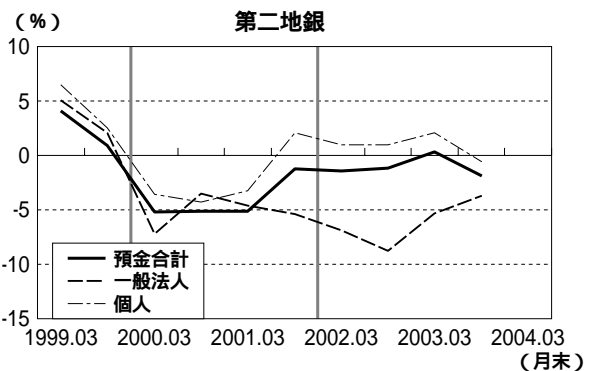
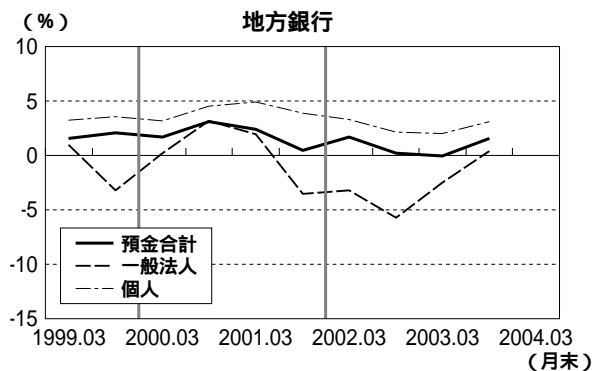
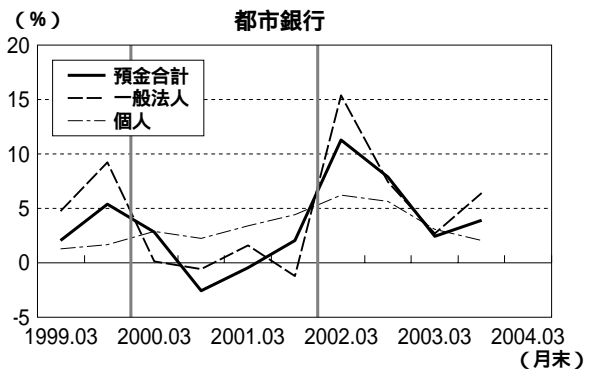
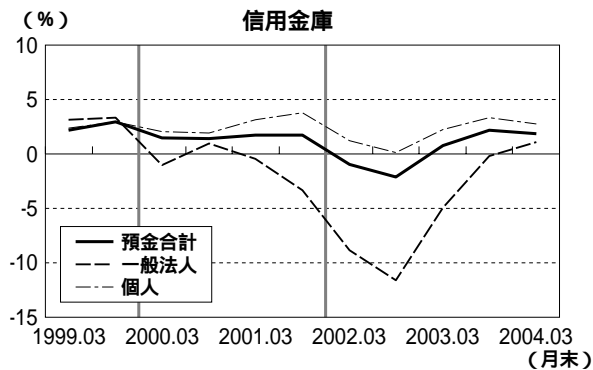
まず前者ですが、都市銀行にはみずほ銀行分として旧興銀のデータが2002年4月より新たに加わっています。また、2001年11月エンロンが破綻した関係から、MMFの解約資金が都市銀行に預金として新たに流入したと思われる

図表6 業態別種別別預金増減



(備考) 1. 日本銀行作成資料より
2. 増減率は前年同月比

図表7 業態別預金者別預金増減



(備考) 1. 日本銀行作成資料より
 2. データ集計区分の変更により、2003年9月以降、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行の計数は発表されていない。
 3. 増減率は前年同月比

ます。そして、これは都市銀行だけではないと思われませんが、郵便貯金の大量満期分が都市銀行を中心として流入したと推測されます。

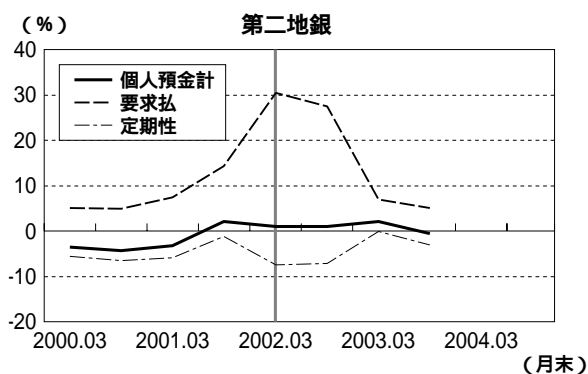
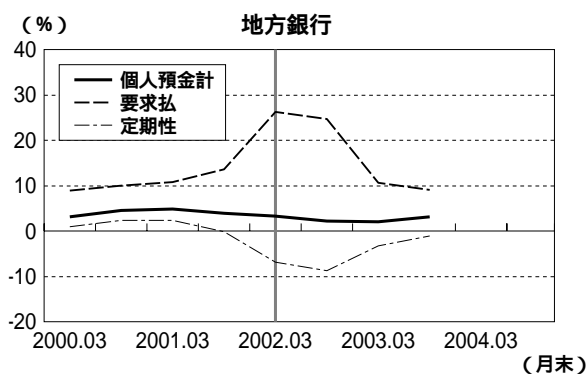
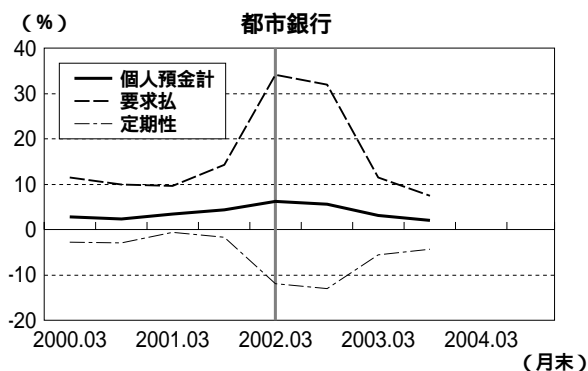
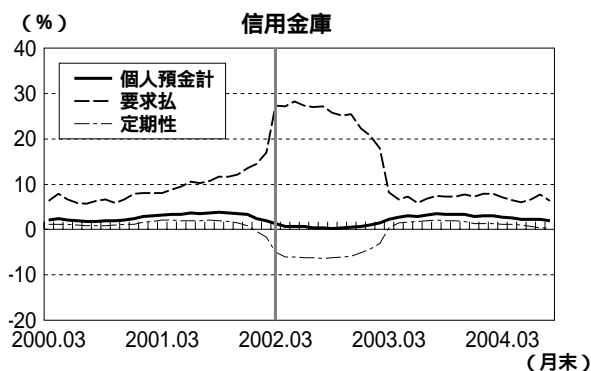
次に信用金庫に関してですが、信用金庫の若干の預金の減少には、事業譲渡等した信用金庫の預金減少分が含まれており、これを除けば預金残高はほぼ横ばいで、ペイオフに関連した預金流出等の影響は少なかったと考えられます。

残高自体の動きはともかくとしても、業態を問わず定期性預金から要求払預金へのシフトが広がり、預金の小口化が進んだこと、加えて、地方自治体等が金融機関の信用力の判断を困難として、外部格付けに依存したり、借入れとの逆相殺を前提として預金をするなど

の行動が見られたこと、あるいは1,000万円未満の預金ですら、一部は移動があったと聞き及んでいることなどは、個別金融機関の状況を詳細に見てみないと何ともいえませんが、金融機関の信用力を反映した動きであったとか、信用力に基づいた合理的な判断があったとは考えにくいのです。

そして、一般には、小口預金者よりも大口預金者の方が情報をしっかりとらえて、コストを払ってでも、情報の非対象性を縮小するような行動をとると思われていたり、あるいは個人よりも法人や地方自治体のほうが情報優位だということに思われるわけですがけれども、必ずしも現実はそのようではなかったような印象を持っています。

図表8 業態別種類別預金(個人)増減



(備考) 1. 日本銀行作成資料より
 2. データ集計区分の変更により、2003年9月以降、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行の計数は発表されていない。
 3. 増減率は前年同月比

図表9 業態別預金階層別預金の推移

	合計	300万円	1,000万円	1億円	3億円	10億円	10億円
		未満	未満	未満	未満	未満	以上
1999.3	1,005,443	46.9	21.2	23.0	3.5	2.3	3.2
2000.3	1,019,963	46.9	21.5	22.4	3.5	2.4	3.4
2001.3	1,037,618	47.1	22.2	22.2	3.4	2.3	2.8
2002.3	1,027,697	47.5	23.4	20.9	3.1	2.1	2.9
2003.3	1,035,334	47.8	24.7	20.1	3.0	2.0	2.6
2004.3	1,054,774	47.4	25.5	20.1	2.9	1.9	2.3

	合計	300万円	1,000万円	1億円	3億円	10億円	10億円
		未満	未満	未満	未満	未満	以上
1999.3	1,981,137	22.7	15.2	27.4	8.6	7.4	18.6
2000.3	2,036,925	22.7	15.7	26.7	8.0	8.0	18.3
2001.3	2,027,404	23.1	16.4	27.8	9.0	8.3	15.3
2002.3	2,256,518	21.0	16.7	24.8	7.7	7.9	21.9
2003.3	2,310,852	20.5	17.7	24.0	7.3	7.5	23.0
2004.3							

	合計	300万円	1,000万円	1億円	3億円	10億円	10億円
		未満	未満	未満	未満	未満	以上
1999.3	1,709,344	35.5	18.9	26.2	6.1	4.8	8.5
2000.3	1,738,546	35.8	19.5	25.9	6.1	4.8	7.9
2001.3	1,780,088	36.6	20.4	25.9	6.0	4.6	6.5
2002.3	1,809,819	36.5	22.0	24.2	5.5	4.5	7.4
2003.3	1,809,178	36.5	23.5	23.2	5.3	4.5	7.0
2004.3							

	合計	300万円	1,000万円	1億円	3億円	10億円	10億円
		未満	未満	未満	未満	未満	以上
1999.3	631,007	37.9	18.4	26.6	5.8	4.5	6.9
2000.3	598,414	38.7	19.1	26.0	5.6	4.1	6.4
2001.3	567,706	39.6	19.9	26.2	5.5	3.9	4.9
2002.3	559,648	39.9	21.7	24.4	5.0	3.6	5.5
2003.3	561,328	39.6	23.6	23.1	4.6	3.6	5.5
2004.3							

(備考) 1. 日本銀行作成資料より
 2. データ集計区分の変更により、2003年9月以降、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行の計数は発表されていない。



以上のことを踏まえていただいて、まずはペイオフ部分解禁から現在に至るまでの預金動向や金融環境等について振り返ってみたいと思います。

金融環境の変化と預金者心理

村本：ペイオフの問題は、金融システム不安が基本的な背景としてあって、それによってペイオフがこれほどクローズアップされているのではないかと思います。もちろん、個別金融機関の信用力の問題はいつの時代でも残りますが、金融システム不安が解消されてくれば、おそらくペイオフ自体今ほど問題視されなくなると思います。

藤野先生が説明された個人ないし、家計の金融資産の動向は大まかなもので、個人の金

融資産がほんとうはどれだけ動いたかについてはこれだけではわかりません。

個人というのが実は問題で、消費者としての個人のほか、かなりの部分が自営業者であり、かつ対家計民間非営利団体といわれている労働組合等の団体とかNPO法人関係も入るわけで、その大口預金は相当動いているようです。

1,000万円以下の預金であれば、別にペイオフの問題はクリアでき、預金を動かす必要がないわけで、例えば、日銀の広報委員会が行った貯蓄の安全性を高めるための行動というアンケート調査を見てみますと、「何か行動したか否か」では、1,000万円以下の預金者で行動した人は39%、1,000万円以上で行動した人が70%、と約30%もの差がありました。



それから、1,000万円超の預金者で、預け入れ先を複数に分散した人は約46%となっており、半分くらいの人がそういう行動をとったとされています。

個人で多額の金融資産を持っている人の多くは高齢者で、60歳以上の世帯の貯蓄残高は約2,500万円くらいです。年金制度に不安要素がある中で、収入の限られるこうした高齢者が自分の貯蓄を守ろうとしてペイオフに敏感になるのは当然で、先述した金融システム不安や年金制度などの外的な要因がペイオフによる不安心理を助長しているものと思われます。

また、そのほかペイオフに関し影響が出そうな顧客としては、統計上個人あるいは家計に含まれる組合やNPO団体、法人、地方自治体とかが考えられます。

信用金庫の預金者というのは、先程のデータで見ると、約8割が個人で、預金残高の約7割が1,000万円未満の預金ですので、個人預金が大きく動くとは考えにくく、特殊要因を加味した預金残高に大きな変化はなかったという先程の藤野先生のお話は理解できますが、純粋な個人預金で要求払預金へのシフトが顕著に見られたという現象には釈然としないものがあります。

藤野：先程、統計のアンケートで小口預金者は39%ぐらいしか移し変えをしていないとありましたが、逆にいうと39%も動いたわけで、個人の小口預金者が多い信用金庫では影響が大きくなると思われますし、名寄せ等も関係したのではないのでしょうか。この点について、巣鴨信用金庫ではどうだったでしょうか。



村本 孜 成城大学 経済学部教授

経済産業省 中小企業政策審議会委員
総務省 郵政行政審議会委員（部会長）
代表著書：『グローバリゼーションと地域
経済統合』蒼天社（2004）
現在の研究課題：
金融システムの比較分析、リテ
ール金融の動向

田中：信用金庫を個別に見ると地域性とか、規模とか、預金者構成比の違い等がありますのでそれぞれ違った影響や事情があると思いますが、業界全体の預金動向ということでは、藤野先生が言われたとおりだろうと思います。

私どもも個人預金は全体の約8割で、大口預金者の割合は全国平均よりもかなり高い割合です。

私どもでは、業務推進上、年金獲得にかなり力を入れており、ご高齢者の富裕層からお預かりしている預金も多いのですが、実態としてペイオフ部分解禁等の影響は業界平均ほどではありませんでした。しかしながら、1,000万円未満であるのに預金を動かされたお客様がいらっしまったのも事実で、これはマスコミの影響が大きかったのではないかと感じております。

藤野：預金動向等について康先生はいかがでしょうか。

康：地域密着型の中小の金融機関に対して社会がどういう不安感を抱いているのか、そして、その不安がどういうところから来ているのかによって今後の預金の動きは左右されると思います。

規模が小さくて、地域に特化しているということは、それだけリスクを分散しにくく、結果として企業に固有の、もしくは地域に固有のリスクを抱えこんでいるのではないかという不安があるのではないかと思います。

もう一つは、規模が大きな金融機関さえ破綻するような時代ですが（逆に言えば規模で選んではいけないという言い方もできますが）「too big to fail（大き過ぎて潰せない）」の政策は今も生きているのではないかと思います。大きな金融機関でさえ潰れる時代だから、小さな金融機関ならなおさら危ないのではないかという不安が生じている可能性があると思います。

しかしながら、そもそも地域密着型の金融機関が地域に固有のリスクを抱え込んでいるのは当然のことで、そういう固有のリスクを抱え込んでいるからこそ、固有の情報構造を作ろうと一生懸命活動もしますし、固有の収益基盤というものが構築されていきます。もし固有のリスクを負わないのであれば、本当にステレオタイプのことしかできないということになって、なんのための地域金融機関かということになります。

リスクと収益は対応関係にあります。問

題なのは、限定合理的な預金者がリスクと収益の対応関係を正しく理解できるのかということ、実際には、収益の方には着目しないで、リスクにのみ過剰反応することになれば、小口預金者であっても不安になるのではないかと思うのです。

藤野：同様の点について長谷川先生いかがでしょうか。

長谷川：都市銀行は、先生方が言われたような要因で著しい残高の増加が見られたわけですが、信用金庫に限って見るとペイオフの部分解禁が大きな影響があったのかどうかは非常に判断がしづらいと思っています。定期預金から要求払預金へのシフトは、預金がある程度不安心理を持っていたことの証左であるように思います。

ただ、村本先生も言われたように、個人の中でも、個人と自営業者や団体などでは行動が分かれるのだらうと思います。

情報開示と顧客接点

藤野：預金者側の事情として、限定合理性や情報取得のためのコスト、情報の吟味等の問題があるということを先程述べましたが、だからといって金融機関側が十分な対応をしないしていると、情報の非対称性が深まるばかりになるわけですが、巣鴨信用金庫のディスクロージャー誌では、通信簿とか色々工夫がされているようです。これらの背景とかねらいなどをお話いただけますか。

田中：私どものディスクロージャー誌は数年前から「すがもの通信簿」という名称で発行



康 聖一 横浜市立大学 商学部教授

代表著書：『情報開示と金融・資本市場の経済分析』文眞堂（1997）

現在の研究課題：
情報の経済学、情報開示とコーポレート・ガバナンスの分析

しております。財務内容はもちろんですが、地域の中で当金庫が取り組んでおりますことを開示し、当金庫の経営活動をお客様に評価していただくという主旨です。

その中には、お客様に採点していただくアンケート用紙を入れ、お客様の声を積極的に取り入れ業務に反映するというようなこともしております。また担当役員自身が、担当している業務に関して説明するような構成にするとともに、担当役員の直通の電話番号を載せて、疑問等があれば直接回答をさせていただいています。また、アンケートのご意見・ご要望に対して担当役員が自筆でお返事を出すことにしています。これは手間がかかりますけれども、それによってお客様とのパイプができ、金庫・役員を身近に感じていただくことで、お客様の信頼が一層増すのではないかと考えております。



長谷川 勉 日本大学 商学部助教授

金融庁 債権の電子化と金融ビジネスの新たな方向に関する研究会メンバー

代表著書：『協同組織金融の形成と動態』
日本経済評論社（2000）

現在の研究課題：
協同組織金融思想史、非営利型金融組織

またお客様（会員）との接点ということに関して申し上げます、私どもは総会制度をとっており、今後も総代会制度に代えることは考えておりません。

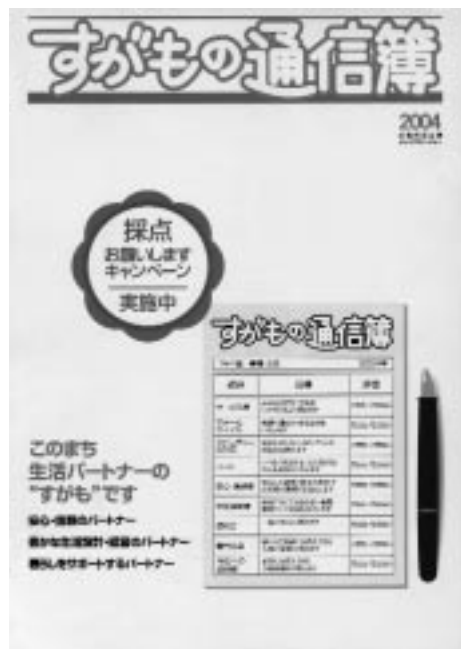
総会では、会員の皆様からご質問等をいただく時間も数年前から無制限にし、ご納得いただけるまで質疑応答するというスタイルにしています。会員とのやりとりにシナリオはありませんので、お客様のご質問に対して役員が緊張するような場面もありますが、総会はお客様から直接ご意見やご要望をお聞きできる機会として、あるいは当金庫の経営に関してチェックしていただく機会として非常に重要な位置づけです。

総会となりますと規模が大きくなりますので、それを維持するためには、お客様の過半数の委任状なり、ご出席をいただかなければ

ならないわけです。総会の時期には力仕事とありますが、それなりに負担となりますが、これまで問題なく総会を維持してきており、今後もそのやり方でいきたいと理事長が宣言しております。

そうしたお客様本位の姿勢の延長と言えるかわかりませんが、今年、日経BP社発行の日経ビジネスで行った採用側企業を学生が評価する「採用活動・満足度ランキング」で、当金庫は日本有数の企業が上位を占めるなか「No. 1」に選ばれました。私どものような地域金融機関を非常に高く評価していただいたことは、大きな驚きであると同時に大きな喜びでもありました。

これは、採用活動においても、ご応募いただいた学生の皆さんをお客様と同様の気持ちでお迎えしようと考え、お名前と顔は一人でも多く覚えるという努力をした結果なのだと思いますが、当金庫の「喜ばれることに喜び



楽鴨信用金庫 2004年ディスクロージャー誌「すがもの通信簿」

を」というモットーが思わぬところで評価されました。

村本：担当役員への直通電話等はかなりのあるのでしょ

田中：当初はお電話等がたくさんきて対応できなくなるのではという不安もありましたけれども、現状、対応できないほど多いというわけではありません。中には、激励のお電話などもありますし。

藤野：アンケートはどの程度集まっているのでしょうか。

田中：2004年版のディスクロージャー誌からアンケートを差し込みはじめ、店に設けたポスト等で回収しており、現在、800件を少し超えたところ



ディスクロージャー誌に差し込まれているアンケート



田中 実 巢鴨信用金庫 理事・創企画部長

平成15年3月 創企画部長
平成15年4月 金融庁「新しい中小企業金融の法務に関する研究会」オブザーバー（全信協）
平成16年6月 常勤理事就任 創企画部長委嘱

分析して、ご満足いただけていないと思える項目について対応等を検討しています。

長谷川：ディスクロージャー誌のコンセプトとしてはなるべく平易にされているのでしょうか。

田中：各信用金庫のディスクロージャー等も参考にさせていただき、できるだけわかりやすいものにするよう心がけているつもりです。ただ、計数部分は定められた基準に即して作成しています。

過去には、ディスクロージャー誌とは別に「お地蔵さんの金融講座」という名称で、財務内容ですとかをわかりやすく解説した冊子を作成したこともございます。

融資審査の迅速化とリレーションシップ

康：巢鴨信用金庫の取組みは、地域のお客様に対しての取組みですので、預金者だけでな



藤野次雄 信金中央金庫 総合研究所長

横浜市立大学 商学部教授
農林水産省 農林漁業金融に関する研究会委員
代表著書：「アクティブシニアの消費行動」
中央経済社（2003）
現在の研究課題：
地域経済・金融、中小企業金融

く融資先も含まれるものだと思います。ディスクロージャー誌の中に「お客様からのご融資の申し込みにお待たせしません。」という言葉がありました。地域密着型である場合によく言われるのは、ソフト情報といういわゆる数値化できないような情報が非常に重要な役割を果たすということが言われています。

ステレオタイプの融資ではなくて、より密接な結びつきの中で信頼関係を作っていくことは時間や手間がかかるという側面があり、融資を受ける側にとっては必ずしも望ましいことではないのですが、一方、預金者にとっては健全性の観点から融資審査等をしっかりやってもらうことで安全性への信認も高まるということになるわけです。そうしたトレードオフの問題に対してはどのように取り組まれているのでしょうか。

田中：今期のディスクロージャー誌に具体的に掲載していませんが、7年ほど前から、融資可否のご回答は3～5日以内でということをお店頭に掲示しております。それをお客様にお約束するのは非常に勇気のいることだったのですが、実際には、一見のお客様ではなく、当金庫と何らかのお取引のあるお客様からのお申し出がほとんどという状況です。ご融資先は現在、法人先で約17,000、個人事業先を含めても28,000先でして、約350人の営業で現場確認が十分できる状況です。また、お客様のニーズに合わせて、ご自宅や店舗、事務所等に金融サービスをお届けする「出前バンキング」を展開しておりますので、現場確認を兼ねてお客様のもとへおじゃまして、財務情報以外の情報も担当者が確認しています。

それと並行して、財務格付等も行っておりまして、財務情報と足で稼いだ情報とをバランスよく組み合わせ、3日あるいは5日以内にご回答するという努力をしています。

康：そうしたときに、例えば経営支援とか経営のアドバイスというようなこともされているのですか。

田中：経営支援の方は、中小企業の再生支援と経営革新・起業といった二面で取り組んでいます。

再生支援の方は、中小企業診断士を数年前から育成しまして、10名ほどのグループであっています。

企業の前向きな資金に対しては、ビジネスサービスデスクという名称で、本部に専任者を配置し、それらの職員が営業店と連携して、

■ 貴客様視点のサービスを ■

■ 出前バンカーが温もりある「金融サービス」をお届け致します ■

当金庫にはお客様が易ながらして最高のサービスが受けられる様々な出前バンキングサービスをご用意しております。最新の「ファーストコール」を出前バンカーがお待ちしております。名義「ファーストアンサー」でお届けします。

山田 恭司 (取締役理事 兼 副総長) 03-3918-1143 (直通)

■ お客様視点のサービスを ■

新機具金庫は、お付き合いがあるなしに関わらず、皆さまのお役に立てるようタイムリーな情報のご提供と商品・機能サービスのご案内、ライフプランや事業経営のアドバイスをさせていただきます。窓口でのご相談はどの業界でもよく承りますが、当庫は約30人の営業課員と約50人の専門アドバイザーが、お客様への話を通じて様々な金融サービスをお届けしています。いわゆる相談窓口の役割です。もちろん無料です。

このスタッフ達を「出前バンカー」と呼んでください。できる限り皆さまに喜んでいただけるよう最新情報と知識の蓄積に努めております。より専門性の高いご相談にも十分にご満足頂く為に、中小企業診断士、宅地建物取引主任者、社会保険労務士、FP(ファイナンシャルプランナー)、年金アドバイザー等の専門スタッフがいつでもお出前いたします。

これから、様々な創意工夫でお客様にご満足いただけるサービスのご提供にチャレンジしてまいります。皆さまの息遣いのないご意見・ご要望をお待ちしております。

(平成18年4月25日 誌より)

出前バンキングサービス
こんなとき・・・お気軽にお電話ください。

ご振込時のご相談 000120-19-3664	ご振替時のご相談 000120-66-6431
貸付ローンのご相談 000120-65-5751	年金のご相談 000120-66-0420
インターネットバンキングのご相談 000120-64-1354	
融資業務のご相談 000120-55-0260	その他のご相談 000120-45-0692

TOKYO
UNITY

東京三菱銀行
東京信用金庫

東横信用金庫2004年ディスクロージャー誌より

サポートに当たるといふ仕組みを作っています。こうお話すると、万事順風満帆に行っているように聞こえるかもしれませんが、一つの企業体（経営）を診断・サポートするわけですから、裏では大変苦労しながらやっています。（笑）

情報開示の変遷と意義

藤野：融資面でのそうした色々なご苦労など金融ダイジェスト的なことを預金者にどう還元していくかということも、健全性等に関する情報開示の一つの要素になると思いますが、こうしたことも含めた情報開示のあり方について康先生どう思われますか。

康：情報開示の果たす機能を理論的に説明するという点については、水を注すように恐縮ですけれども、それは実は経済学の未解決の課題であると言わざるを得ません。

この分野の伝統的なアプローチというのは、ベイジアンアプローチと言われているもので、このアプローチは、開示された限定的な情報を用いて各個人が自分の主観的な確率分布（人の知識や経験に基づくもの）を合理的な方法で修正するという点を前提としています。今回重要なキーワードの一つに、限定合理性ということが挙げられているわけですが、限定合理性の場合は、複雑に要素が絡み合った決断状況等において、知識や計算能力の限界から、人は情報収集と検証に基づく最適な行動の選択を諦め、必ずしも合理的とはいえない理由で意思決定するようになるというものですから、ベイジアンアプローチとは別のものになります。

情報開示に対する個人の反応というものを、ベイジアンアプローチで説明することは限界があって、例えば投資家が知らなかったリス

クが存在を明らかにするという情報開示の場合、リスクに対する投資家の主観的な確率分布を修正するといったレベルではなく、ナイト（Knight：経済学者）的な不確実性、つまりそもそもリスクがあることを知らない状況、もしくはリスクの大きさを知らない状況ですね、そういうナイト的な不確実性下にある個人がリスクの存在を突然知らされた時に、どのような反応を示すかという問題に及ぶわけです。この問題の解決なしには、情報開示制度の現実と理論の乖離を埋めることはできないと考えております。

ただ、ここでは、情報開示の現実をできる限り理論的に考えてみたいと思います。

今でこそ、日本企業の情報開示に対する消極姿勢というのは、すべての問題の根源であるかのように言われていますが、80年代までは、情報を外に出さない、むしろ内部化することによって維持されてきた日本のシステムを市場は結果として支持していたように思います。企業に固有の、あるいは系列取引に固有の情報が系列内部に蓄積され、そうした情報構造によって維持されてきた日本的システムこそ日本企業の強さの源泉なのだという見解が世の中において支配的だったのではないのでしょうか。

これは、情報を開示しないことによって得られる利益が大きいということで、換言すれば、情報開示の機会費用が大きいということの意味するわけです。しかもこうした情報が外に出ない状況の中では、政府による裁量行政の役割というのが重要になってきて、危機

に陥った企業や金融機関に対して、情報開示を通じた市場規律という形ではなく、内部的な調整や支援といった裁量的な政策を通じて問題を解決しようとする。それはいわば、情報を開示しない企業に対して補助金を与えているのと同じことになりますので、なおさら情報開示の機会費用を引き上げることにつながります。

このようなシステムを前提にした場合に、情報開示を強制すれば、それまでの系列関係を傷付けてしまうことになりまして、また、政府の裁量行政を困難にするわけですから、結果として非常に大きな情報開示コストが発生します。市場はそのように判断して、日本の企業が情報開示をしないことを暗黙に支持していたと考えられるのです。

80年代でも、日本の企業が情報開示に消極的なことに対して市場関係者からの批判はありましたが、そういう市場の反応というのは、私は非常にアンビバレント（相反する）なものであったと思っています。そうした批判をしながらも、その中で情報を開示せず、うまくやっている日本企業を、市場は結果として支持していたと考えております。

そういう状況が90年代以降大きく変わってきました。その一つには、経済のグローバル化や金融資本市場の自由化があって、企業のリスク構造がこれまでより複雑化、多様化し、その結果系列内部での情報共有や協力体制の構築が困難になってきた。それに加え、情報開示に関する国際的なルールの整備とか、企業規制の同一化という動きの中で、金融機関

が一定レベル以上の情報開示をすることが、経済活動を行う上での前提となりつつあるので、他方、政府自身も裁量的な金融行政から、市場規律へとその政策を転換しようとしています。

こういう状況では、情報を開示しないことが利益の減少やコストの増大につながるおそれがあります（逆に言えば情報開示によってコストを低下させることができる）。ここで強調したいことがあります。それは、情報が開示されない限り、情報開示に伴うコストは現実には発生しませんので、このコストに対する市場の推測が重要な役割を果たすということです。

90年代以降の企業の大型倒産や金融危機を経て、市場は企業に対して疑心暗鬼になっており、これまでの情報開示に対するスタンスや考え方を修正した可能性が高いのです。つまり、これまで日本の企業が情報を開示しなかったのは、機会利益の喪失や機会費用があったからではなく、単にバッドニュースを開示したくなかっただけではないだろうかと、あるいは、政府の裁量行政についても一部幻想があったのではないかと。そういった疑念が生じているように思います。

そうした市場の反応は、かつての過大評価に対する、あるいは自分たちの失敗に対する過剰反応に過ぎないとしても、情報開示によってコストを低下させることができるということと併せ、日本企業に対する強力な情報開示圧力になっていると考えられます。

情報開示コストに対して、投資家はしばし

ば過剰に反応しがちであるという状況を考えた場合、それに対応するためにどうしたらいいかと言えば、金融機関としては、形式とか流行にとらわれた「情報開示のための情報開示」ではなく、長期的に一貫性のある情報開示政策を策定して社会に明確なメッセージを送り続けることです。そのことを通じて、ある程度の時間をかけて社会の信用を確保する、あるいは自分たちの経営について正当な評価を得ることができるのではないかと思います。

地域金融機関(信用金庫)の情報開示

藤野：今、地域金融機関に求められている情報開示というのはどういったものなのでしょう。

康：先程述べましたように、地域に密着している金融機関であればあるほど、あるいは規模の小さな金融機関であればあるほど、固有のリスクを抱えています。地域金融機関が地域固有のリスクを抱え込むというのは当然で、金融機関としては、たとえネガティブな情報であったとしても、それが独自の収益基盤を構築する上で負うべきリスクであるということをしかりと説明すると同時に、そういったリスクは適切な管理下にあるのだということを確認にすべきです。

その際、そうした地域での必要な融資活動について、金融機関と預金者の間で情報の非対称性を解消するような情報のネットワークを作り、信頼関係を構築していくことが有効だと思いますし、これは預金者の多くが地域住民である地域金融機関だからこそ可能なものだと思います。

村本：金融取引とか金融システムの最大の課題というのは、情報の非対称性の問題が一つです。もう一つは、契約の不完備性という問題があります。

例えば、メインバンク制度はなぜ有効だったかという、いくつか説明はできますが、結局企業にしてみれば、メインバンクと取引していれば情報が外に洩れることはないという安心感が大きく、機会費用を払ってまで他行に情報開示をする必要がない。また、金融機関との取引における契約の不完備性によって自企業に不利な事態が生じるのを防止するため、不完備性を補完してくれるメインバンク制は有効であった。金融機関との取引の基本的な部分が、メインバンク制によって解決されていたのが、おそらく80年代ぐらいという気がします。

それが何故うまくいかなかったかという、金融システムの中で、銀行部門、あるいは預金取扱金融機関部門に、リスクが溜まり過ぎて出口がなくなってしまっ（不良債権問題がその裏返しになるわけですが）、金融機関が従来長いスパンでリスクを平準化していた仕組みが崩れてしまった。

そこでどうしたかという、アメリカの銀行はその典型ですが、デリバティブ等のマーケット取引によってリスクを軽減したり、リスクシェアリングを始めるようになるわけです。リスクシェアリングするためにはマーケットに対して情報開示せざるを得ない。

わが国の金融システムの構造は、90年代に、メガバンクを中心に、リスクが無秩序に銀行

に集中していた時代からシステム全体としてリスクシェアリングを可能にする「リスク分散型の金融システム」への転換点を迎えていたと思います。

ところが、地域金融機関では、それはそれほど深刻ではなく、特に信用金庫の場合には信金中央金庫の機能をうまく活用すればよいわけですから、個別の信用金庫でそういうことをしなくてもやっていけるはずで、先程康先生の言われた地域のリスク、地域集中リスクをコントロールすればよいわけです。

けれども、ここで問題になるのは、自金庫の預金者や取引先等に自金庫のリスクはこうですという説明が十分できなければならないということです。

信用金庫は会員組織で地域密着型の金融機関ですから、会員や地域住民とある程度わかり合っていて、従前は特に詳細に情報開示しなくてもあまり心配ではなかった。また総会もあるわけですから、先程田中理事が言われたように、総会でみんなに説明すればよい。いずれにしてもそういうシステムで担保されていたわけです。

ところが、信用金庫の最大の問題というのは、預金者のほうは実はオープンで、総代会はもちろん総会でもカバーしきれない顧客がたくさんいて、この人たちに、自金庫の貸出は十分リスクが担保されていますと説明しなくてはいけないわけです。純粹組合制度であれば、組合員＝預金者＝借入者ということで、そうした問題は発生しないのですが、信用金庫の場合には、預金者がすべて会員ではない

わけですから、会員ではない預金者にどのように説明するかという問題があるのです。預金が全額保護されている時代だったらあまり問題にはならないのですが、ペイオフ解禁となれば安定的な資金調達というものに従前以上に意識を働かせる必要があるでしょう。

会員の預金者はお金を借りて以上預金を動かさないとと思いますが、非会員の預金者というのは、特別な事情がない限り金融機関の選択には何の制約もないわけですから、いざとなれば、あるいは不安が生じればドラスティックに動かす可能性があります。

では、何を改善すればよいのかということですが、巣鴨信用金庫のディスクロージャー誌にもありますが、自金庫のリスク債権にはどういったものがあり、それに対するカバーをこういう形でやっていますという説明が必要になるでしょう。そういうことを顧客の視点からわかりやすく丁寧にやるしか方法はないのではないかという気がします。

情報開示と金融機関の格付け

田中：情報に対する預金者の特性について先生方の色々なお話があったわけですが、協同組織金融機関、地域金融機関、中小企業金融機関の特性に配慮していない公開情報による格付機関の勝手格付けは、預金者をミスリードするおそれがあり、大きな問題であると認識しています。その一方、「星の数」は預金者にわかりやすく、いかにディスクロージャー誌に工夫を凝らしても敵わない面もあります。そこで、当金庫ではお客様の一層のご理解に

つながるのであればということで、格付機関の求める情報を提供し、より正確な情報に基づく格付けを取得しようと考えたわけです。この点について学識者の皆様はどのようにお考えでしょうか。

藤野：そのことは、非常に重要な問題ではないかと考えています。信用金庫についての格付けというのは、金融検査マニュアルにも中小企業融資編があるくらいですから、信用金庫の特性に配慮し、メガバンクに対して行うのと同じやり方でやってはいけないのではないかと思います。

特に株式会社と協同組織では収益に対する考え方なども異なるわけですし、リレーションシップに基づくビジネスモデルとか、長期間の取引でリスクと収益をとらえるという特性があるわけです。格付機関について、そういう点を考慮にいれた格付けをすべきであろうと思います。

村本：信用金庫の格付けの場合難しいのは、その個別の機関の格付けと同時に、信金中金が持っている信用金庫経営力強化制度等のセーフティネットをどう評価するかということだと思います。

外部格付機関の勝手格付には、例えば、有価証券の評価一つとってもテクニカルな問題があるなど色々な議論がありますけれども、業界という全体的な評価を織り込み、個別信用金庫と信金中金を含めた業界という2段階構えで評価することが必要ではないかという気がしています。

地域金融機関としての地域への関わり

康：最近、企業の社会貢献だとか環境問題への対応等に関して企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）ということがよく言われますけれども、CSRの議論の時に、経営者の信任義務（fiduciary duty）との関係が問題になります。

例えば、株主の利益に反するような企業としての社会貢献活動というのは認められるべきだろうかという論争があります。ただ、信用金庫のような地域密着型の金融機関の場合、例えば地域貢献のようなCSR活動が、地域ネットワークの確立とか収益基盤の強化とかリスク管理の強化などにつながるのであれば、そうしたCSR活動は会員や預金者の利益と反しないことになります。

長谷川：信用金庫の場合、大きくは出資者、預金者、借入者が利害関係者となるわけですが、預金者でも出資者でもない地域住民に対して行うCSR活動は、厳密に言うと経営者の信任義務と抵触する可能性があるわけです。

一番理想の形は、総会という最高意思決定機関があって、まずは会員に対する情報開示を行うと同時にガバナンスに関わってもらう、その外枠として、会員以外の預金者や地域住民の理解を得ていくというミーティング機会を持つというような形が望ましいと考えます。

もちろん、そこにどれぐらいの権限が委譲できるかわかりませんが、少なくとも預金者等に健全性なりをアピールできるでしょうし、

それと同時に幅広い顧客ニーズの汲み上げにもつながってくると思うのです。そうした中で企業としての社会的責任というのを考えていただきたいと思うのです。

リレーションシップバンキングの金融審議会報告書においても地域との関わりについて書かれてあったかと思いますが、これは、ビジネスにはつながらない漠然とした地域貢献を推奨しているわけではないと思うのです。

そうしたIRや組織化活動を通じてその地域のリスクや特性などを知り、ビジネスチャンスが生まれるのであれば、地域と共同体と言われる信用金庫ひいてはその顧客、地域住民にとって非常に有意義なものになるはずで、そうした良好な循環をもたらす会員や地域との意義のある関係づくりが大切ではないでしょうか。

田中：当金庫では、巢鴨のお地藏様の縁日に本店三階のホールを開放して、「おもてなし処」を開催しております。おもてなし処では、お煎餅とお茶を無料でご提供し、お取引先でなくても気軽にご利用いただけます。

92年から始めて、もう12年になります。そのお地藏様がある商店街が、地元の商店街なのですが、そこに参拝にいらっしゃるお客様にトイレをご利用いただいたり、少しご休憩していただくということで社会貢献かつ地域の繁栄に結びつくようなものとしてはじめました。

ほかに、「区民サービスコーナー」として豊島区と荒川区の印鑑証明等の自動発行機を店舗に置いております。地域金融機関として、

地域の皆様の利便性が向上するようなサービスであれば積極的にやっていきたいと思っております。またそうした取組みが当金庫の基本的な考え方をご理解いただくことにつながればと考えています。

今年から地元の立教大学と豊島区と当金庫の産官学連携という形で、ビジネス公開講座を開設しており、お取引先でなくても受講いただいています。

これは、地域の企業経営等の参考になればということですが、間接的にせよ、そうしたことで地元企業等をサポートし、活性化につながれば、それが回りまわって地域や当金庫にも跳ね返ってくるのではと考えています。

長谷川：そうしたことというのは短期的には人件費や経費というコストが発生し、財務諸表に反映されてしまいます。けれどもそれに伴う利益は長い期間を通じて得ていくこととなります。信用金庫の場合は、長期間で事業を成り立たせるというか、長期間で利益をスムーズ化しているわけですから、財務諸表上目先はマイナスとなり、そうした活動がうまくディスクロージャー誌には表されていないような気がして残念です。

これは巣鴨信用金庫に限ったことではなく、何かうまい方法があればと思います。多くの信用金庫のディスクロージャー誌では、昨今まぐら言葉のように「地域のために」とか「地域と共存共栄」という言葉が出てきますが、ディスクロージャー誌をご覧になる多くの人々がそこは素通りしてしまって、不良債権がどうこうとか、自己資本比率がどうとか、そう

いうところにばかり目がいきがちでしょうか、その辺りはうまく工夫をしないと勿体無い気がするのです。

自金庫にとって不利な情報の開示

康：話は少し変わりますが、90年代にクレジットクラッシュが発生しました。この困難な時期を巣鴨信用金庫がどういう形で乗り切ったというか、経営をされてきたのか存じ上げませんが、そうした困難な時の対応方法、その後の経営の革新などについて紹介するののも一考ではないでしょうか。なかなか失敗した時の話を公にはしにくいと思いますが、ある程度時系列的に、そうした時の対応の歴史というものをディスクローズするということも信頼性を高める上では、プラスの部分があるのではないのでしょうか。

これは、人の失敗談を見聞きすると、そうした事を公にできる人なら同じ過ちは犯さないだろうと思うのと同じ理屈です。

そうすることによって、自分たちがそういう経験を経てリスク管理がしっかりできているという説明にもなりますし、今うまくできているというなら、どうして、それがうまくできるようになったのかということディスクローズするのです。

預金者にしても、投資家にしても、クレジットクラッシュや金融危機など非常に鮮明に記憶に残っているわけですから、そういう激動の時期に、どういう対応の仕方をしたのかという話は非常に説得力があります。もちろん、それがただ単に宣伝になってはいけないので

すが。

結局80年代から90年代にかけて、日本の企業は情報開示をこななかった。しかし情報開示をこななかったことに対して、市場は否定的な対応はしていない。それは結局、情報開示コストが高かったということがありますが、その状況の中でうまくいっているという事実がさらに情報開示コストを過大に見積もらせてしまった。ところが、その後で、色々な不祥事とか危機が起きると、自分達の予想が実は間違っていたとか、自分達は騙されたという認識を持つので、今度は逆にまた別の方向に過剰反応するわけです。

経営をうまくやっているから情報開示にあまり気を使わずに済むという状態は望ましく、それが「信任」ということかもしれませんが、そうした信任が裏切られたときのコストというのは、非常に大きなものになり、企業の命取りになりかねません。

しかしながら、一方で、情報を外に出すこと自体コストを発生させるわけで、ライバル企業、ライバル金融機関に知られてしまうのもまさに情報開示コストの一部です。

そして、理論的にまだ未解決の問題ですが、いわゆる過剰反応の怖さもあります。

自企業にとって不利な情報つまり顧客に損失をもたらすような情報を隠蔽した場合、それが明るみになった時のコストは計り知れないことを考えると、自企業に不利な情報であっても開示していく姿勢は必要で、その開示の方法を誤らないようにする、過剰反応を起こさせないようにする工夫が大切なのだと思

います。それは、そうした状況やその背景を正確かつ的確に伝えるとともに、それに対する対処法や解決法、その後の改善策等を併せて同時に明示することです。

藤野：先程不利な情報の開示の仕方についてお話がありましたが、開示のタイミングという点についてはどうでしょうか。

康：すでに危機的状況に陥っていた場合には、それを煽るだけです。もしそこに何か良い情報が含まれていたとしても、そうした情報は全く取り合ってもらえない。ですから、むしろ平時において、バランスのいい形で出していくことが過剰反応を防ぐには有効かと思います。

情報開示には戦略が必要

長谷川：情報を開示する側は受け取る側について正しい認識を持っておく必要がありますね。それが情報開示の戦略にもつながるわけです。

例えば、企業の大型倒産で新聞の一面を飾るのは、いつも必ず「負債総額」です。けれども、その裏にある資産総額は言わないから、負債総額というマイナス面だけが一人歩きしてしまって、これが全部戻って来ないかのような印象を読者に与える。新聞はそうした読者に与える効果を知っていて、情報をうまく操り記事をセンセーショナルなものにする傾向がある。

金融機関のディスクロージャー誌では、近年、不良債権とかリスク債権だけがやけにクローズアップされてしまって、資産がどれくらいあるだとか、どれほど地域貢献している

かというところが二の次になってしまっている気がします。もちろん、不良債権とかリスク債権の状況および引当などは近年注目されているところですから説明は必要でしょうが、全体的なバランス、預金者等の心理などについてよく考えて効果的に情報開示する必要があります。その点、日本はまだ全体的に上手ではないというか、情報開示についての戦略という意識が弱いようです。

藤野：先程村本先生の方から信金中央金庫を含めた業界全体としての信頼というお話がありました。情報開示戦略との関係ではどういったことが考えられるでしょうか。

長谷川：これまでの銀行の破綻や金融危機の際には、一部の地域において、預金が銀行ではなく信用金庫に流れたようなケースがあったと側聞しております。

つまり、地域ごとに地域固有の金融市場があるのですから、そこでどれぐらいの信頼を得ているのかが重要になると思うのです。それを的確に把握するのは難しいのですが、金融危機等の時には、それが預金の増減という具体的な数字になって現れてくるのです。長いスパンで蓄積された信頼なりの結果、つまり短期合理性を超えた信頼度というものが非常に経営に大きな影響を及ぼしていると考えられます。そして、地域という括りのほかに、それ以上に重要なのが、業界としての「信用金庫」というブランドイメージです。例えば、地理的にだいぶ離れた信用金庫で経営危機や破綻などという事態が起きると、業界全体の信用力が疑われてしまう可能性があります。預

金者が信用金庫業界のことをよく知らず、すべて一括りに見ている面がありますし、人によっては他業態と混同してしまう人がいればなおさらです。

そのように信用金庫全体のブランドイメージが低下したり、流動性リスクが高まったりするのは、個々の信用金庫にとっては大きなマイナスです。そうした観点からは、業界全体の情報開示ということに関して、個々の信用金庫が知恵を出し合ってより良い方向性なり戦略なりをもっと積極的に提言していくべきだと思うのです。

信用金庫業界としての情報開示

藤野：信用金庫には、個々の信用金庫、地域という括りでの信用金庫、業界全体での信用金庫という面があり、それぞれのバランスが大切だというお話だったかと思います。業界全体のことに関しては、それこそ連帯と協調といいますが、足並みを揃えて効果的、効率的に対応していく必要があるかと思いますが。

長谷川：第三者の独立の監査機関が、協同組織、中央組織に付属し、協同組織性を加味して公認会計士と共同して監査等を行うことも一案です。それは非常に低コストですし、業界の特性や存在意義などをあまり考慮しない外部格付機関が行うのとは全く違う形になるわけです。

このような話は随分昔から構想されてきたわけですが、日本でもそれを導入しておけば良かったと思います……これからでも遅くないのかもしれない。

もちろん、第三者の監査機関が如何に独立性を維持するかという課題は抱えますけれども、少なくとも中小企業や地域の円滑な資金調達であるとかを考慮した上での監査というのは必要なのだと思います。

藤野：地域金融機関の情報開示対象は自ずと地域が中心となってきますが、イギリスではすべて広く公開される仕組みがあるようですが、この点について、長谷川先生、引き続きお願いします。

長谷川：イギリスでは、地域に関係なく時系列で、銀行協会に加盟している金融機関のデータがホームページ上で公開されています。金融機関が自ら更新するのですが、そこには、貸出金利、預金金利あるいは金融取引に関する情報などすべて掲示することとされており、金融機関間の比較が容易にできます。

藤野：そこではただ単に数字上の比較になると思いますが、それぞれの特性の違いはどうなるのでしょうか。

長谷川：数字だけですから、誤解等が生じる可能性があります。そこを解消しようとするインセンティブが金融機関側に働きますし、まさにそうした点が金融機関の力量というか、預金者等に対する説明義務になるのではと思います。

村本：業界として情報開示をするためには、外部格付等を含め、預金者なり社会なりがそうした情報について成熟していなければならぬという問題がありますが、今の日本でうまくやるのは相当難しい気がします。金融危機や市場の評価という波の方が個々の努力より

早くて強い。

藤野：金融不安はそこが一番問題になりますよね。個別の問題が一つ起きると業界全体の問題になる。その遮断はなかなか難しく、それこそ業界のセーフティネットの真価が問われるところだと思います。

色々お話をいただいてきましたが、最後にそれぞれのお立場で一言頂戴できればと思います。

情報開示とガバナンス

村本：アメリカでは民間ベースでのコミュニティ・ファイナンスを促進するため、金融監督機関により、民間金融機関がコミュニティ・ビジネスに対する融資や投資をどの程度積極的に行っているかを評価（アセスメント）する地域再投資法（CRA：Community Reinvestment Act）が制定されて、運用が強化されています。アメリカでCRAが有効に機能するようになったのは、80年代末の深刻な金融危機とその処理をめぐる問題が契機でした。この金融危機は、銀行の利用者ならびに納税者としてのアメリカ国民に大きな負担を強いることになり、社会的批判を背景に、アメリカの銀行監督機関は80年代末以降、CRAを厳格に運用するようになったわけです。

CRA自体については賛否両論あるのですが、それは別として、たとえばバンカメのCRAに対するディスクロージャー誌では、取り組みやポリシーなどがかなり詳細に掲載されています。そして、CRAのためのボードを構成しており、そのボードのメンバーは全員社外なの

です。これはもちろんコーポレート・ガバナンスの問題でもあるわけですが、そうすることでバンカメの地域に対する姿勢をうかがい知ることができます。

日本では、CRAという法律もないし、そういうことが義務付けられているわけでもないですが、もう少し地域に対する関わりという点で（地域への関わりに関してだけではないですが）経営を外部評価してもらおうということも必要なのではないかと思います。大学も外部評価されるようになってますし。（笑）

自分が外の人からどう見えるのかは自分ではわかりにくいものなのです。外からの評価をしてもらって、それを真摯に受け止め、政策ないし運営に反映されるようなことをやっていかないと、単なる自己満足に終わってしまい、地域からそっぽを向かれることになりかねません。信用金庫も様々なガバナンスを働かせる仕掛けを用意することが必要な時代になってきたのかなという感じがします。それによって、日常的に地域社会の理解を得ることが必要なのではないのでしょうか。

康：繰り返しになりますが、情報開示の問題を考える場合に重要なのは、情報開示は常にコストを伴うということだろうと思います。一度問題が起きると企業が情報開示してないことが原因だと批判されがちですが、コストを考えずにやみくもに情報開示をすればよいというものではありません。

そして、残念なことですが、情報の受け手にたとえ不合理な過剰反応があったとしても、結局、それが世の中全体の受け止め方になっ

てしまえば、過剰反応は正当化されてしまうのです。

情報の取扱いは難しいものです。少しの判断ミスが大きな差につながることで、情報開示にはコストがついて回るということを念頭に置いて、常日頃から長期的な視点で一貫性のある情報開示政策というものを考えておく必要があると思います。これは金融機関の課題であると同時に、投資家や預金者、政府の課題でもあると思うのです。

田中：今回色々なお話をお伺いして、あらためて情報開示の重要性や難しさというものを感じております。また、一信用金庫としての努力もさることながら、地域の信用金庫という括り、信用金庫業界全体という括りで考えなければならない点があることも再認識いたしました。当金庫も「信用金庫」というブランドイメージの一翼を担っているのだと考えると身の引き締まる思いがあります。

当金庫としては、お客様を起点とするサービスを徹底する中で、情報開示やガバナンス、地域貢献等の問題を考えていくことが肝要だと思います。目を絶えずお客様に向けていれば、それらを含めた経営の大きな方向感を見誤ることはないと思うのです。もちろん、康先生がおっしゃっていたコストということは当然に意識しなければならないことで、効果とコストを考え、お客様に最高のパフォーマンスとサービスをお示しできるようこれからも努力していこうと思います。

長谷川：最後に情報開示というものについてガバナンスの視点からお話させていただきます。

信用金庫というのは協同組織ですから、その経営には会員の関与というものが非常に重要なわけです。もともと1920年代には、借入者が出資配当を犠牲にしても、借入期待権を得て、借入れをすることでメリットを得ていました。したがって、基本的な枠組みとしては、総会（総代会）の意向を汲んで、理事会がそれを実践し、監事がチェックするという形になろうかと思えます。しかしながら、今日のように、経済が成熟化し、金融が自由化され、競合が激化してきますと、あるいは会員に対してサービスを提供するために、地域、預金者、員外先等多くの利害関係者の利益を調整しなければならない状況にありますと、経営の舵取りやガバナンスは以前と比べものにならないほど遥かに難しくなってきます。それに伴い、金融業務なり、サービスなり、商

品の範囲が広がり、リスクも複雑化してきていますから、会員が信用金庫の経営に関与するのは現実的に困難になるわけです。

そうした中でのガバナンスとディスクロージャのあり方というものを、この機会に再考する必要があると思うのです。ガバナンスがしっかりと機能していなければ適切なディスクロージャや情報開示は難しいものとなります。

多くの利害関係者の利害を調整しつつ、地域における金融機能をしっかり果たしていく。そのために顧客ニーズを把握し、的確に経営に反映させていく、そしてそれらの一連の活動を客観的に地域に評価してもらい、という仕組みをどのように作って運営していくかが信用金庫に課せられた重要な課題の一つだと思われま

藤野：本日はどうもありがとうございました。

物価動向と金融政策の行方

- 05年度のコア消費者物価はプラスに転じようが、量的緩和の解除は早くとも06年前半 -

信金中央金庫 総合研究所主任研究員

角田 匠

(キーワード) 国内企業物価、消費者物価、商品市況、原油価格、需給ギャップ、量的緩和

(視 点)

最近の景気回復テンポの鈍化で、量的緩和の解除は当面想定できないとの見方が広がっている。実際、日銀が量的緩和解除の基準にしているコア消費者物価（生鮮食品を除く総合）は、依然として水面下にあり、現時点では量的緩和の解除を視野に入れる段階ではない。ただ、供給サイドの調整は着実に進展し、商品市況の上昇と相まって、川上段階の国内企業物価はすでに上昇に転じている。今後の景気が後退に至ることなく回復の勢いを取り戻せば、量的緩和解除の時期を巡る議論が再燃する可能性がある。04年10月29日に公表された日銀の「展望レポート」でも、05年度のコア消費者物価がプラスに転じるとの予測が示されているだけに、最近の物価動向を分析し、量的緩和解除の時期を展望することが重要であると考えた。

(要 旨)

足元の国内企業物価は、中国などアジアの需要拡大を背景とした素材、原油価格の上昇で、バブル期の1990年以来の高い上昇率を記録している。

企業が過剰設備の調整を進めてきた結果として需給バランスが改善したことや、輸入浸透度の上昇ペースが鈍化していることも、国内企業物価の上昇要因になっている。

最終財への価格転嫁は不十分だが、資本財や耐久財の物価下落率は徐々に縮小している。また、川下段階にある消費者物価も横ばい圏での推移が続いている。

原油高に伴う石油製品の上昇が、当面の消費者物価の押上げ要因となるが、原油価格が高値を維持した場合でも、05年度の消費者物価の押上げ効果は0.1%程度にとどまる見通し。

堅調な個人消費を背景に、食料品や衣料品の物価は下げ止まっている。需給ギャップは90年代半ば以降で最も縮小しており、デフレ脱却に向けた素地は整いつつある。

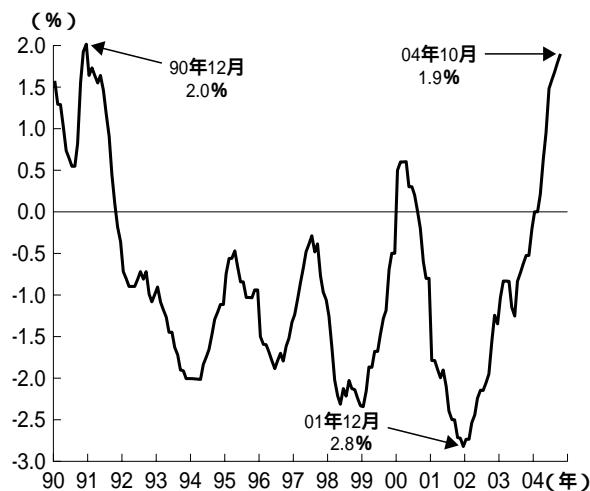
景気回復の持続を前提に、05年度のコア消費者物価は前年比0.2%の上昇に転じよう。ただ、量的緩和の解除は早くとも06年前半と予想される。

1. 国内企業物価の上昇率はバブル期並みの水準

(1) 商品市況の上昇を背景に鉄鋼、非鉄が大幅上昇

国内企業物価は04年3月に前年比プラスに転じ、04年10月には前年比1.9%の上昇を記録した。これはバブル期の90年12月（前年比2.0%上昇）以来、13年10か月ぶりの高い伸びである。

図表1 国内企業物価の前年比



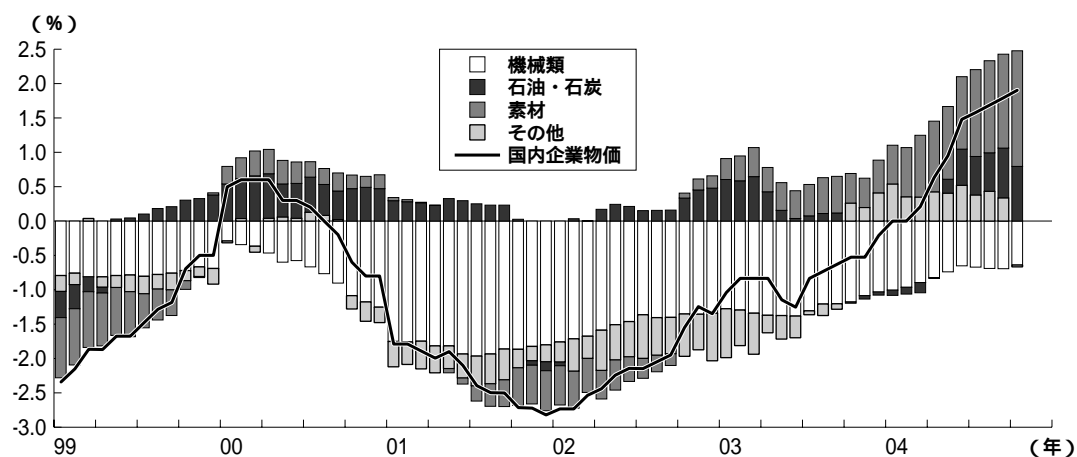
(備考) 1. 消費税の影響を除く。
2. 日本銀行『物価指数月報』より作成

る(図表1)。業種別に10月の前年比をみると、鉄鋼が18.0%の上昇、非鉄が16.0%の上昇、化学が6.1%の上昇と、素材製品の物価上昇が目立っている。こうした素材製品^(注)の物価上昇による国内企業物価の前年比への寄与度は、10月には1.7%まで拡大し、全体の上昇率を押し上げる主因になっている(図表2)。中国を中心としたアジアでの需要拡大で、国際商品市況が上昇していることが主因であるが、アジアの加工メーカーの需要が、上級品質を供給する日本製へ集中していることも一因である。

原油高を反映して、石油・石炭製品の上昇も目立っている。同製品の10月の前年比上昇率は18.5%と鉄鋼などの上昇率を上回り、国内企業物価に対する前年比寄与度は0.8%に達した。

一方、03年の冷夏の影響で急騰したコメの価格は、04年9月から前年比でマイナスに転じている。コメの物価指数は04年1月に前年比42.9%の上昇を記録したが、同年10月には前年

図表2 国内企業物価の前年比と製品別寄与度



(備考) 1. 素材は木材、紙パルプ、化学、窯業土石、鉄鋼、非鉄、スクラップ
2. 機械類は一般機械、電機、輸送機、精密。その他は食品、繊維、電力・ガスなど
3. 日本銀行『物価指数月報』より作成

(注) 1. 素材製品の寄与度は、木材、紙パルプ、化学、窯業土石、鉄鋼、非鉄、スクラップの加重平均から算出した。

比20.5%の下落となった。また、技術革新の影響が強く反映される電気機械や輸送機械、一般機械は引き続き下落傾向で推移している。10月の前年比下落率は、電気機械が4.2%、輸送機械が0.7%、一般機械が0.2%となり、機械類の寄与度はマイナス0.6%と引き続き国内企業物価の押下げ要因となった。ただ、01年以降機械類の物価下落率は徐々に縮小している。

(2) 過剰設備の調整進展で、企業の価格支配力が強まる

過剰設備の廃棄や業界再編による設備集約など供給力の削減が進んだことも国内企業物価を押し上げる要因となっている。経済産業省が公表している製造工業の生産能力指数(00年=100)は、97年11月の102.5をピークに低下が続き、04年5月には91.5とピークから10.7%減少した(図表3)。その後は、設備投資の回復などで、一段の低下には歯止めがかかっているが、設備投資がIT関連投資や更新投資に重点が置かれていることもあって、直近の04年9月も91.6とボトム圏で推移している。

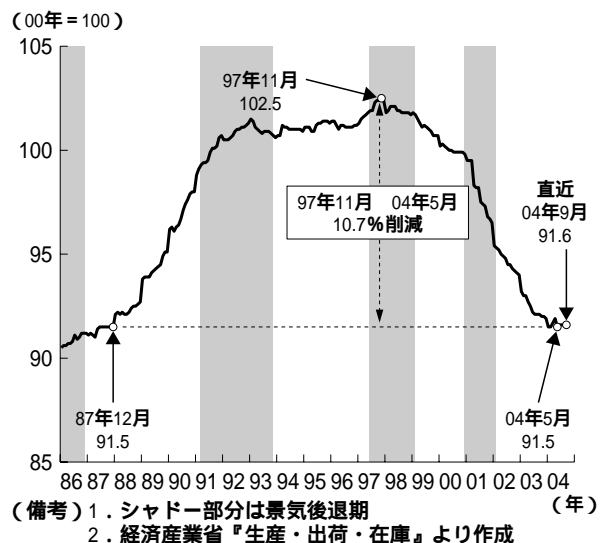
過剰設備の調整が進んだことで、企業の設備過剰感は解消しつつある。日銀短観9月調査によると、製造業の生産設備判断D.I.(「過剰」-「不足」)はプラス3と、直近のピークである02年3月調査のプラス31から大幅に低下した(図表4)。90年代半ば以降では、最も過剰感が和らいでいる。

供給サイドの調整が進んだ結果として、製品需給は改善している。日銀短観の製品需給判断D.I.(製造業、「需要超過」-「供給超過」)

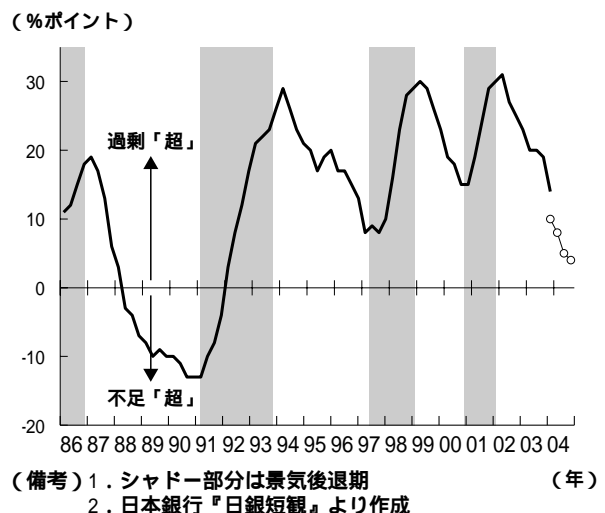
をみると、9月調査時点ではマイナス18と依然として供給超過ではあるが、直近のボトムである01年12月調査のマイナス55から大幅に縮小し、90年代半ば以降の供給超過幅としては最小を記録した(図表5)。特に、輸出が好調な大企業・製造業に限定すると、01年12月調査のマイナス48から04年9月調査ではマイナス8まで縮小するなど、需給調整は進展している。

こうした需給バランスの改善が企業の価格支配力を高める要因になっている。設備過剰

図表3 生産能力指数(製造工業)の推移



図表4 生産設備判断D.I.(製造業) 「過剰」-「不足」



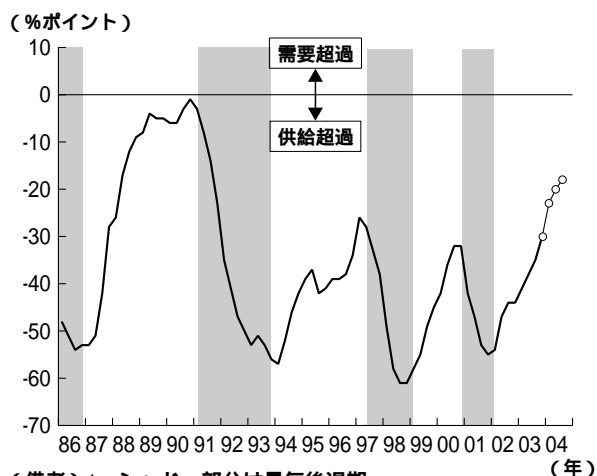
感の変化と国内企業物価の騰落率の関係をみたものが図表6である。各業種の国内企業物価の下落率が最大となった時点(01年10~12月~02年4~6月)から04年7~9月までの変化をみると、設備過剰感が後退した業種ほど物価上昇が加速している。例えば、鉄鋼の国内企業物価は01年10~12月に前年比4.1%下落、その時点の生産設備判断D.I.はプラス32と大幅な過剰であった。しかし、過剰設備の調整と需要の回復で、04年7~9月の生産設備判断D.I.は

マイナス3と「不足」超に転じ、鉄鋼の国内企業物価は前年比で15.3%上昇した。そのほか、非鉄や化学、紙パルプなども生産設備の過剰感が後退するにつれて、物価上昇テンポが加速している。

過剰設備の削減などによる需給改善で物価下落に歯止めがかかる傾向は、素材業種において顕著であるが、加工型業種でもデフレ圧力は後退している。前述したように、電気機械や一般機械、輸送機械は、技術革新の影響が強く反映されるため、国内企業物価の下落は続いているが、その下落率は縮小傾向にある。電気機械は、01年7月に前年比9.9%の下落を記録したが、その後は下落率の縮小が続き、04年10月は4.2%の下落にとどまった(図表7)。同様に、一般機械は02年4月の2.0%の下落から04年10月には0.2%の下落へ、輸送機械は01年8月の2.6%の下落から04年10月には0.7%の下落へ縮小した(図表8)。

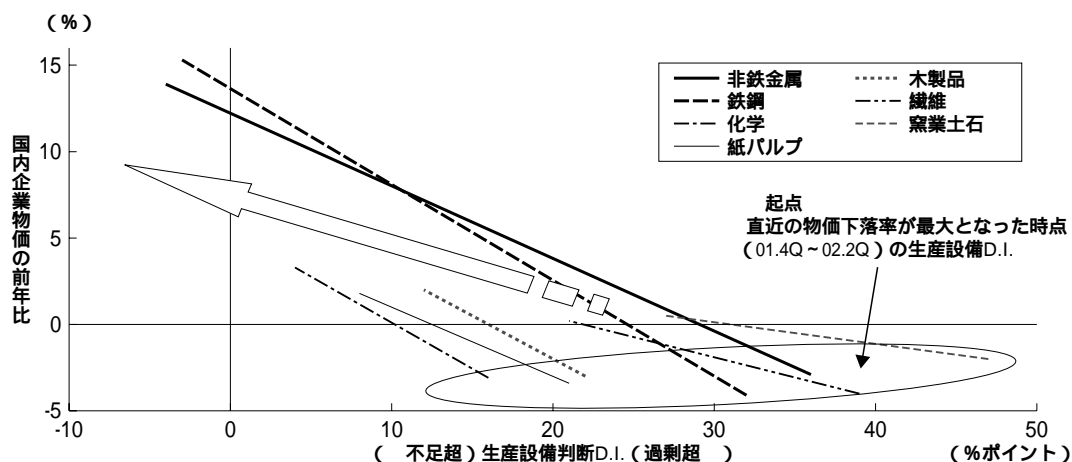
加工型業種でも過剰設備の削減は進展したが、それ以上に需要の回復による影響が物価

図表5 製品需給判断D.I.(製造業)
「需要超過」-「供給超過」



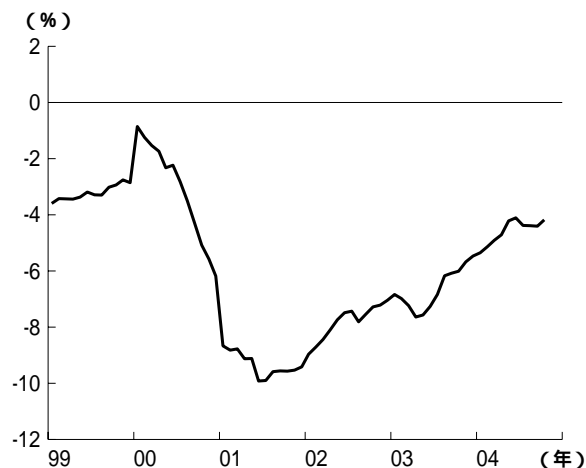
(備考) 1. シャドー部分は景気後退期
2. 日本銀行『日銀短観』より作成

図表6 業種別の生産設備判断DIの変化と国内企業物価の前年比騰落率



(備考) 1. 直近の物価下落率が最大となった時点から04年7~9月までの変化
2. 物価下落率が最大となった時点は業種によって若干異なる。
3. 日本銀行『日銀短観』、『物価指数月報』より作成

図表7 電気機械の国内企業物価の前年比



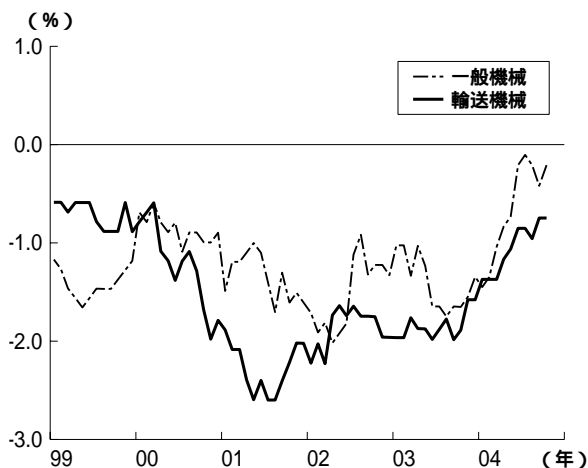
(備考) 日本銀行『物価指数月報』より作成

下落率の縮小に寄与したと考えられる。国際競争力の高い日本の加工型産業は、海外景気の回復をフルに享受する形で需要が回復し、需給の改善が急速に進んだ。加えて、一般機械は国内の設備投資の回復も追い風となり、工作機械などの値戻しが進展するなど物価の下落に歯止めがかかった。

(3) 輸入浸透度は上昇一服。輸入品による物価押下げ効果は縮小

以上のような需給面での改善に加え、輸入品の流入拡大が一服していることもデフレ圧力が和らいできた要因の一つである。ここ数年、アジアから安価な製品の流入が続き、輸入浸透度（国内需要に占める輸入品の比率）は、ほぼ一本調子で上昇してきた。しかし、03年後半以降は輸入浸透度の前年同期差が小幅な上昇にとどまるなど、輸入製品の増加テンポは鈍化している（図表9）。国内の物価下落が続いてきたことで、国内品と輸入品との内外価格差が縮小したことが主因と考えられる。

図表8 一般機械、輸送機械の国内企業物価の前年比

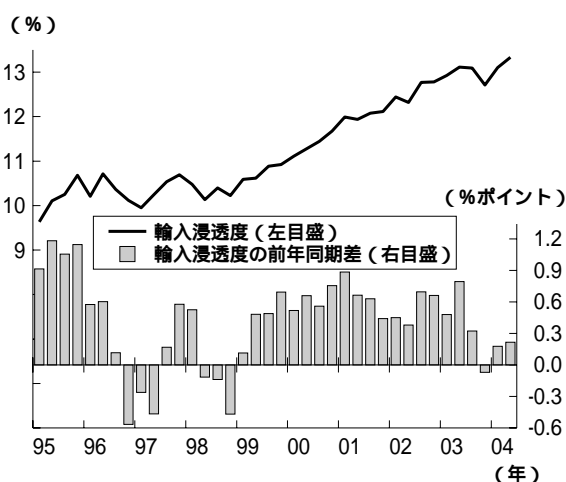


(備考) 日本銀行『物価指数月報』より作成

そこで、国内企業物価の前年比騰落率を、商品市況、設備稼働率、輸入浸透度、単位労働コストを説明変数とした関数式を用いて要因分解してみると、00年頃には輸入浸透度の上昇が国内企業物価の前年比を1%程度押し下げる要因になっていたが、足元では0.2%程度の押し下げにとどまっている（図表10）。また、素材価格の上昇が著しいことを反映して、商品市況要因が物価の押し上げに最も寄与している。

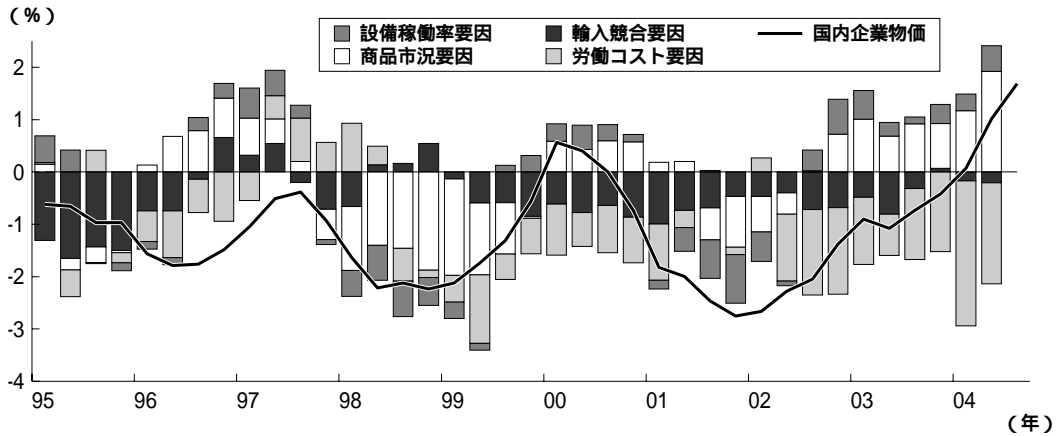
需要段階別の国内企業物価をみると、素原

図表9 輸入浸透度の推移



(備考) 1. 輸入浸透度は国内需要に占める輸入品の比率
2. 経済産業省『産業活動分析』より作成

図表10 国内企業物価の前年比の要因分解



(備考) 1. 要因分解に用いた推計式は以下のとおり

$$\text{Ln(国内企業物価)} = 4.119 + 0.145\text{Ln(日経商品指数)} - 0.125\text{Ln(輸入浸透度)} + 0.405\text{Ln(単位労働コスト)} + 0.077\text{Ln(設備稼働率)}$$
 RR = 0.939
 2. 日本銀行、経済産業省資料などより推計

材料^(注)や中間財の上昇が目立つ一方で、最終財は引き続き下落している(図表11)。賃金の下落が続いていることもあって、加工段階が進むにつれて、生産性の上昇で原材料価格の上昇が吸収されているためである。ただ、個人消費や設備投資が堅調に推移していることで、耐久消費財や資本財の物価下落率は縮小傾向

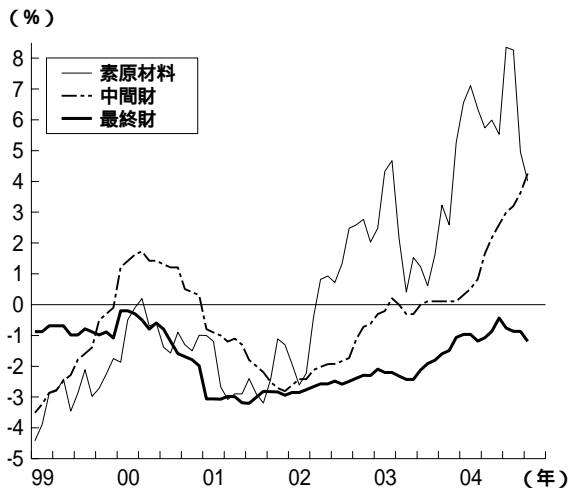
が続いている。最終財の段階でもデフレ圧力は徐々にではあるが後退している(図表12)。

2. 消費者物価段階でもデフレ圧力は徐々に後退

(1) 消費者物価は横ばい圏の動きが続く

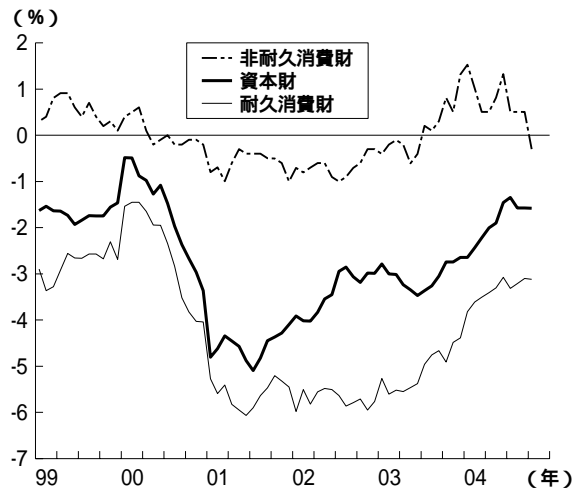
コア消費者物価^(注)(生鮮食品を除く総合)

図表11 需要段階別の国内企業物価の前年比



(備考) 日本銀行『物価指数月報』より作成

図表12 国内企業物価(最終財)の財別前年比

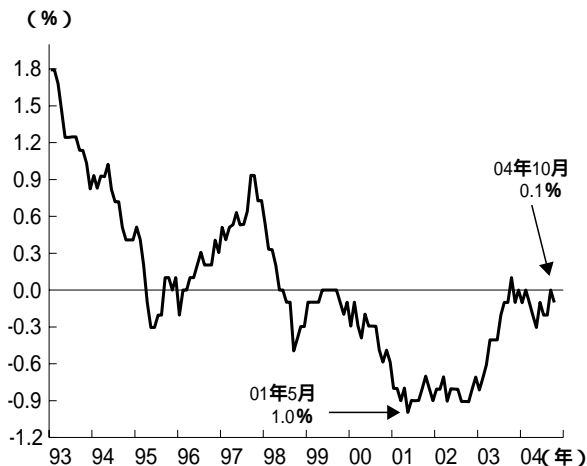


(備考) 日本銀行『物価指数月報』より作成

(注) 素原材料は大豆、鉄鉱石、天然ゴム、原油、天然ガス、鉄スクラップなど。中間財は合成繊維、化学製品、ナフサ、鉄鋼製品、コンデンサ、集積回路など

3. 消費者物価指数は、全国の消費者が購入する財・サービス596品目の価格を調査し、基準時点(現在は2000年基準)のウエイトで加重平均して算出される。日銀は、いわゆるコアの物価指数である「生鮮食品を除く消費者物価(コア消費者物価)」が安定的にプラスになるまで量的金融緩和を継続すると明示しているため、同指数の動向が注目されている。

図表13 コア消費者物価の前年比

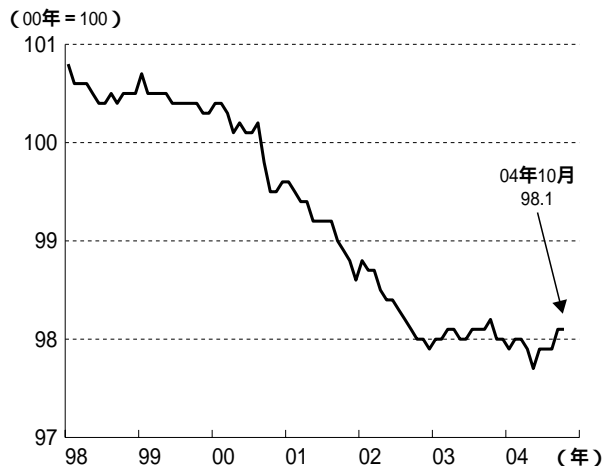


(備考) 総務省『消費者物価指数月報』より作成

の前年比は、99年10月以降一貫してマイナスが続き、01年5月には1.0%の下落を記録した。ただ、03年1月以降は下落率が徐々に縮小し、03年10月には0.1%の上昇と98年4月(0.2%上昇)以来のプラスに転じた。その後は再びマイナス幅が拡大したものの、04年9月は前年比横ばいと下げ止まっている(10月は0.1%の下落、図表13)。また、00年を100とした季節調整済みのコア消費者物価指数の推移をみると(図表14) 02年10月(98.0)に下げ止まり、その後はほぼ横ばい圏で推移している。

03年にコア消費者物価の下落率は大幅に縮小したが、これは特殊要因による影響が大きかった。03年4月からは医療費の自己負担比率が2割から3割に引き上げられた影響で診療代が上昇し、同年5月からは発泡酒、7月からはたばこの税金が相次いで引き上げられた。また、03年は長梅雨・冷夏の影響でコメの価格が大幅に上昇したほか、牛肉価格は03年8月のセ

図表14 コア消費者物価指数の推移(季節調整値)

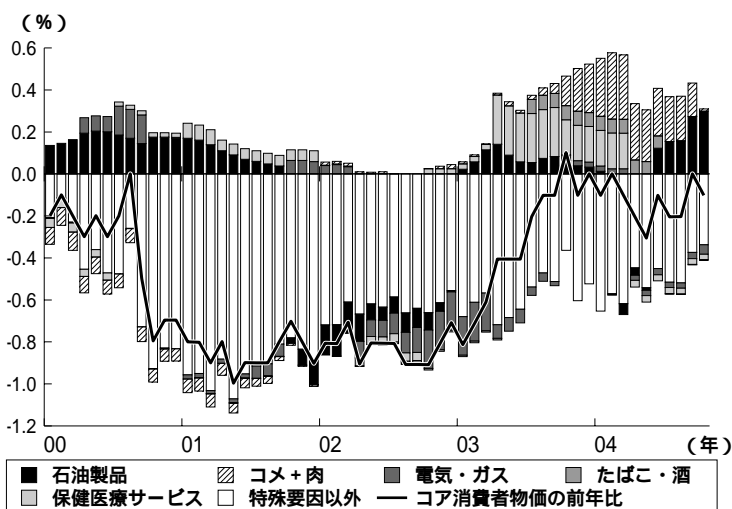


(備考) 総務省『消費者物価指数月報』より作成

ーフガード発動や米国産牛のBSE(狂牛病)の影響などで値上がりした(図表15)。

04年度に入ると、医療費や発泡酒・たばこ増税の影響が一巡し、コメの値上がりの影響も薄れてきたが、6月以降は原油高に伴う石油製品価格の上昇がコア消費者物価の前年比を押し上げる要因になっている。特に、ガソリン価格が大幅に引き上げられた04年9月には、石油製品がコア消費者物価の前年比を0.3%ポイント押し上げる要因となった。

図表15 コア消費者物価の前年比と特殊要因の寄与度



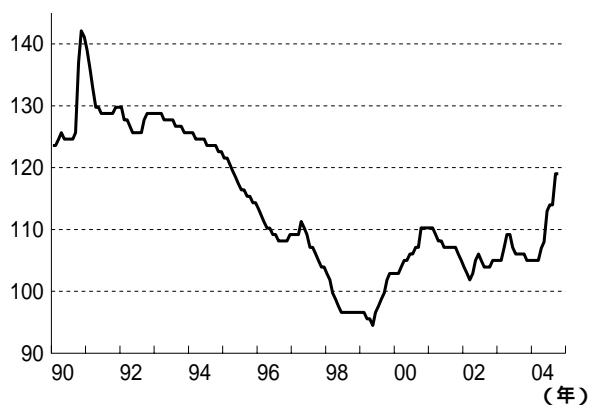
(備考) 総務省『消費者物価指数月報』より作成

(2) 石油製品価格の上昇が当面の消費者物価の押上げ要因

原油高の影響で、ガソリンや灯油の小売価格^(注)が急騰している。レギュラーガソリン(全国平均、消費税込み)の価格は、04年1月の1リッター当たり105円から段階的に引き上げられ、同年10月時点では119円に達している(図表16)。また、灯油価格(全国平均、18リッター、消費税込み)も年初の838円から10月には994円まで引き上げられた。さらに、11月に入っても値上げの動きが続いており、レギュラーガソリンは120円台へ、灯油は1,000円台へ上昇している。

一方、原油価格は10月中旬以降、軟化傾向

図表16 レギュラーガソリンの小売価格の推移(円/リッター)



(備考) 1. 消費税込み
2. 石油情報センター資料より作成

にある。日本の輸入原油の入着価格を左右するドバイ原油は、10月中旬に1バレル39ドル台に達したものの、11月後半には33ドル程度まで下落した。先行きについては、中東情勢の不透明感が残ることに加え、暖房油の在庫増しの影響で、再び上昇に転じる可能性もあるが、世界景気の減速が予想される05年以降には徐々に下落するとみられる。

小売段階の石油製品価格は、原油相場の変動に対して2か月程度遅れる傾向があるため、少なくとも04年中は高値圏で推移するとみられる。当面は石油製品価格の上昇がコア消費者物価の前年比上昇率を押し上げる要因となる。石油製品は04年度のコア消費者物価の前年比を0.23%ポイント程度押し上げると予想される。ただ、05年には、原油相場に連動して石油製品価格も軟化しよう。ちなみに、ドバイ原油が05年以降低下し、05年度末に原油価格が急騰する前の03年レベルの水準(1バレル27ドル)まで下落すると仮定した場合、05年度の石油製品によるコア消費者物価への前年比寄与度は0.01%とほぼ影響がなくなると試算される(図表17)。また、ドバイ原油が1バレル40ドルの高値を続けたとしても、05年度

図表17 原油価格上昇によるコア消費者物価(前年比)の押上げ効果(試算値)

ケース	高値維持ケース (ドバイ原油価格が05年度末まで1バレル40ドルで推移)			
	04年10~12月	05年1~3月	04年度	05年度
	0.33%	0.38%	0.23%	0.13%
ケース	ピークアウト・ケース(メインシナリオ) (05年以降徐々に下落、05年度末に1バレル27ドル(03年の平均水準)まで下落)			
	04年10~12月	05年1~3月	04年度	05年度
	0.33%	0.36%	0.23%	0.01%

(備考) 1. ドバイ原油価格を説明変数として石油製品物価指数を推計し、影響度を試算した。
2. 総務省『消費者物価指数月報』などより試算

(注) 4. 経済産業省・資源エネルギー庁から調査を委託された石油情報センターが、全国約3,500店の給油所を対象にガソリン(ハイオク、レギュラー)、灯油、軽油の毎月10日時点の価格を調査したデータ

のコア消費者物価（前年比）の押し上げ効果は0.13%程度にとどまろう。

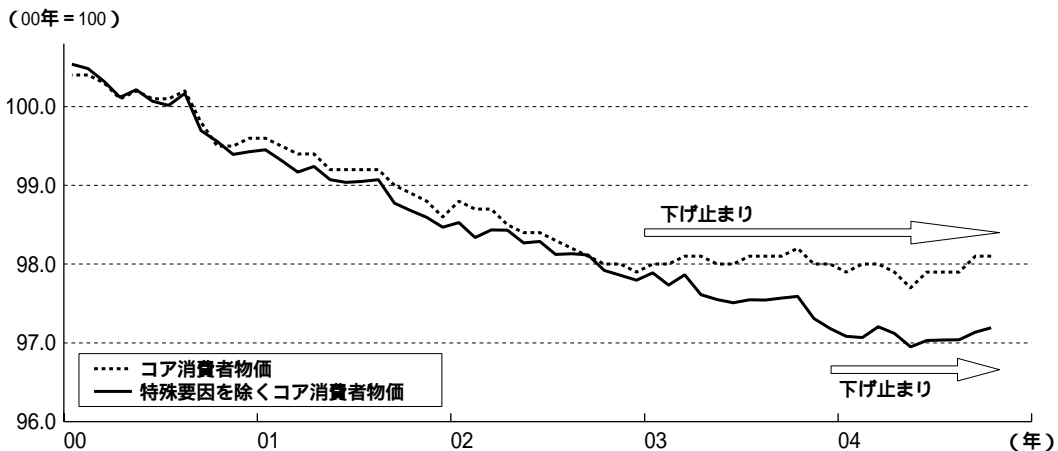
(3) 堅調な個人消費を映し、食料品、衣料品の物価は下げ止まり

前述したように、季節調整済み指数でみたコア消費者物価は、02年後半以降、横ばい圏の動きが続いているが、特殊要因によって押し上げられている部分が小さくなかった。ただ、特殊要因を除いたコア消費者物価指数をみても、03年までは下落傾向で推移したものの、04年に入ってからは下げ止まっている(図表18)。

物価が下げ止まってきた主因は、景気の前向きに伴う需要の回復である。雇用不安の後退などから家計の消費マインドは03年半ば頃から改善傾向が続き、それに伴って個人消費の回復テンポは高まった。また、消費マインドの改善や株価の上昇で高額商品に対する需要が持ち直してきたこともデフレ圧力を弱める要因となった。

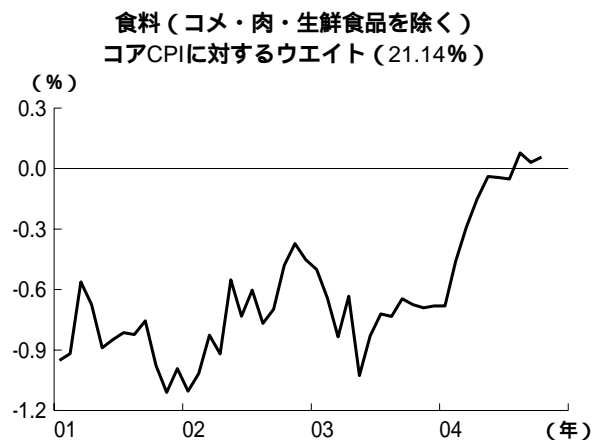
特殊要因を除くコア物価指数を構成する主な品目の物価変動をみると(図表19)、食品(コメ、肉、生鮮食品を除く)は03年5月に前年比1.0%の下落を記録した後、個人消費の持

図表18 特殊要因を除く消費者物価の推移(季節調整値)



(備考)総務省『消費者物価指数月報』より作成

図表19 特殊要因を除くコア消費者物価を構成する主な品目別の前年比



(備考)総務省『消費者物価指数月報』より作成

直しに伴ってマイナス幅が縮小し、04年8月には前年比で0.1%の上昇とプラスに転じた。デフレの代表的な製品であった衣料品（被服・履物）の物価も、03年半ば頃からマイナス幅が縮小し、04年9月に99年2月（0.1%上昇）以来のプラスに転じ、10月には前年比0.7%上昇した。また、技術進歩に伴う物価下落の影響が大きい教養娯楽（テレビやパソコン、パック旅行など）の物価も、01年5月の前年比3.5%下落から04年10月には1.3%の下落までマイナス幅が縮小した。

消費者の意識も03年に入ってから大きく変化している。日銀が全国4,000人を対象に実施する「生活意識に関するアンケート調査」をみると（図表20）、現在と1年後を比べて、「物価が上がる」と答えた比率は、03年3月調査から明確に上がり始め、04年6月調査では、40.0%が上がる」と回答した。デフレ期待が大きかった02年頃までは、「値下がりを待って購入する」

という消費の先送り傾向がみられたが、デフレ期待が後退したことで消費の先送り傾向が弱まり、個人消費の持直しによって物価が下げ止まってきたと考えられる。

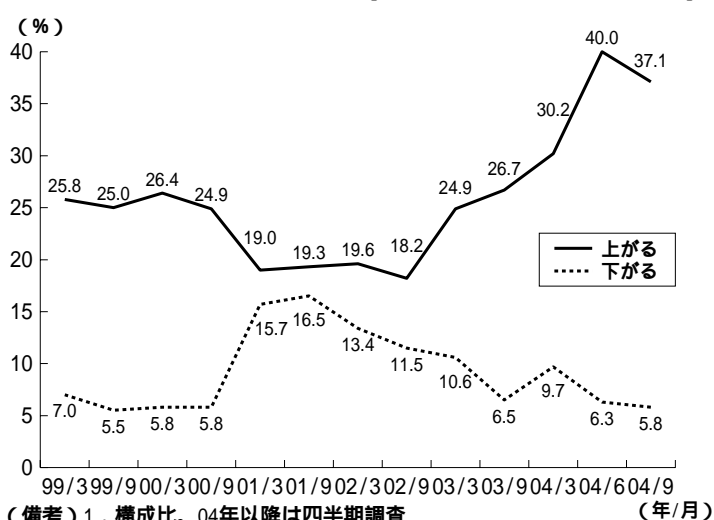
3. デフレ脱却に向けた素地は徐々に整う

（1）需給ギャップは90年代半ば以降で最も縮小。賃金の下落にも歯止め

マクロベースでみた需給ギャップ（GDPギャップ）の推移をみても、デフレからの脱却が着実に進んでいる様子がとらえられる。

GDPギャップは、潜在GDP^{（注）}（現存する資本と労働をすべて利用した場合に可能となる供給力）に対する実際のGDPのかい離率として定義され、物価変動圧力を評価する基本的な指標の一つとなっている。ここ数年のGDPギャップの推移をみると、02年1～3月にマイナス6.6%まで拡大した後、景気の回復で徐々に縮小し、直近の04年4～6月には

図表20 物価に関する実感（現在と1年後を比べると）



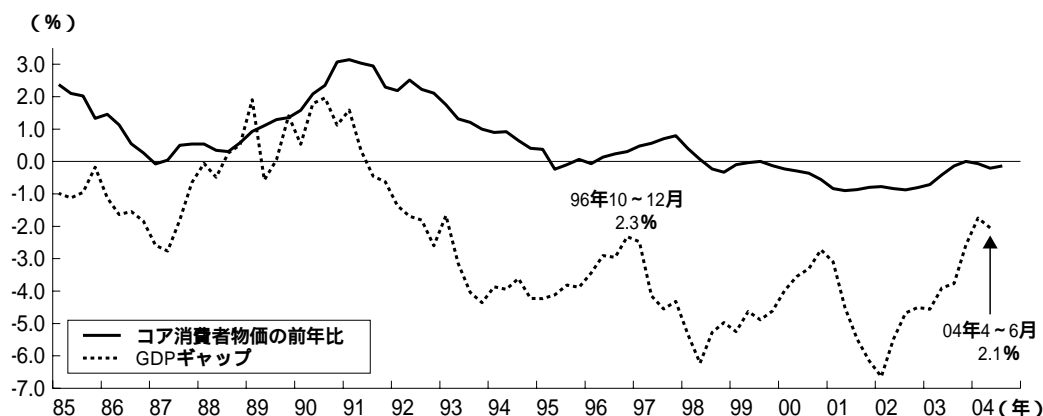
（備考）1. 構成比。04年以降は四半期調査
2. 日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」より作成

に縮小し、直近の04年4～6月にはマイナス2.1%へ縮小した（図表21）。90年代半ば以降では最も縮小した96年10～12月（マイナス2.3%）のマイナス・ギャップを下回る水準であり、足元のデフレ圧力の低下を裏付けている。

ちなみに、96年10～12月のコア消費者物価の前年比は0.3%の上昇と小幅ながらプラスで推移していたことを考慮すると、足元の需給ギャップ

（注）. 潜在GDPは、コブ・ダグラス型生産関数を前提に、実際のGDPから資本と労働の寄与以外の部分である全要素生産性（TFP）を求め、そのTFPに資本と労働の最大投入量を加えて算出した。

図表21 GDPギャップとコア消費者物価の前年比

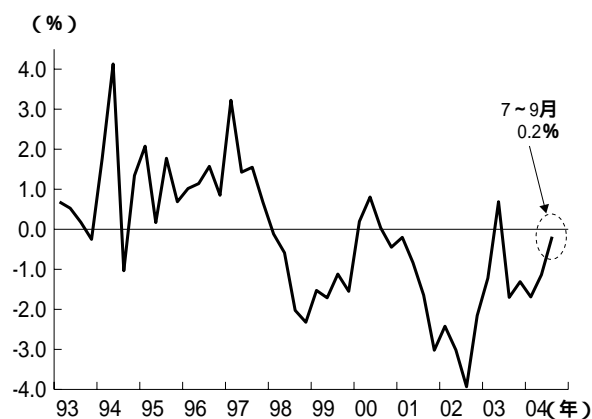


(備考) 1. GDPギャップ=(実際のGDP - 潜在GDP)÷潜在GDP×100
 2. 消費者物価は消費税の影響を除く。内閣府資料などより推計

はコア消費者物価の下げ止まりを説明するのに十分な水準まで縮小してきたといえよう。

ここ数年は賃金の上昇が企業のコストを引き上げ、デフレ圧力を高める要因になっていたが、ここに来て賃金の上昇にも歯止めがかかってきた。名目賃金(毎月勤労統計、事業所規模5人以上)の四半期ベースの前年比をみると、04年1~3月1.7%減、4~6月1.1%減、7~9月0.2%減と着実にマイナス幅が縮小している(図表22)。

図表22 名目賃金の前年比



(備考) 1. 事業所規模5人以上、全産業平均、四半期
 2. 厚生労働省『毎月勤労統計』より作成

需給ギャップが大幅に縮小し、賃金の上昇にも歯止めがかかるなど、デフレ脱却に向けた素地は徐々に整いつつある。

(2) 景気回復の持続を前提に、05年度のコア消費者物価は上昇に転じると予測

足元の消費者物価は下げ止まっているものの、先行き物価を押し下げる要因は少くない。電力各社は05年4月からの電力自由化の対象範囲拡大^(注)を前に、顧客の囲い込みを狙う目的で値下げに踏み切る。すでに、東京電力は04年10月から値下げを実施しているほか、中部電力、東北電力、九州電力が05年1月からの値下げを決定している。電話料金も引き下げられる。KDDIやソフトバンクの割安電話に対抗する形で、NTTグループは05年1月から固定電話の基本料、通話料の引下げを打ち出している。また、郵政公社の「ゆうパック」の料金改定(従量制からサイズ制への変更、事実上の料金引下げ)で、ヤマト運輸など民間業

(注) 6. 05年4月からは受電量500キロワット以上から50キロワット以上まで自由化の範囲が広がる。小規模店舗やオフィスビルまで電力自由化が広がり、新規事業者の攻勢が強まるとみられている。また、電力会社をまたいで電気を販売する際の接続料も撤廃されるため、顧客獲得競争の激化が予想されている。

者との競合が激化する可能性もある。

ただ、電力や通信は規制緩和がようやく進展してきたことで競争が激化しているが、その他の分野では価格競争は限界に近づいている。衣料品や日用品、外食サービスなどは、すでに価格競争が一巡し、個人消費が持ち直していることもあって、値下げ競争には歯止めがかかっている。景気回復の持続を前提とすれば、今後、消費者物価が一段と下落する可能性は小さいと考えられる。

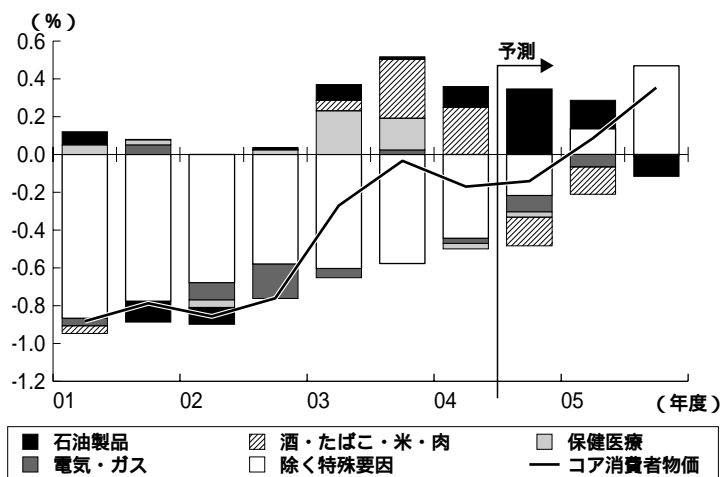
04年度のコア消費者物価は、下期にコメ価格が大幅に下落することなどが影響し、前年比0.2%の下落と引き続きマイナスで推移しよう(図表23)。しかし、05年度は、景気回復の持続を前提にすれば、需給ギャップの縮小が続き、デフレ圧力は一段と低下しよう。コメ価格が05年度上期まで下落要因として寄与するとみられるが、コア消費者物価は年度平均で前年比0.2%の上昇に転じると予想される。

4. 量的緩和の解除は早くとも06年前半

(1) 日銀は量的緩和を当面堅持する姿勢を強調

デフレ脱却に向けた動きは着実に進んでいるが、量的緩和の解除にはなお時間を要すると思われる。最近の日銀政策委員のコメントをみても、量的緩和政策を当面堅持する姿勢を強調している(図表24)。例えば、福井総裁は7月13日の定例記者会見で、「景気の回復力が増してきて、物価上昇に結び付くまでの時間的距離はかつてに比べて長くなってい

図表23 コア消費者物価の前年比の推移と予測



(備考) 1. 年度平均の予測は、04年度 0.2%、05年度 +0.2%
2. 総務省『消費者物価指数月報』。予測は信金中金総合研究所

る」と語り、景気回復下においても量的緩和を継続する姿勢を示した。また、植田審議委員も、9月16日の講演後記者会見で、「インフレ率予想が下に外れるコストのほうが上に外れるコストより大きい」と指摘し、量的緩和の解除には慎重な判断が必要になるとの考え方を示している。

日銀は、量的緩和政策(現在の日銀当座預金残高の目標は30~35兆円程度)を解除する前提として、コア消費者物価の変動率が単月ではなく基調的にゼロ以上となる、日銀の政策委員の多くがゼロを超える見通しを持つ、以上2つの条件が満たされたとしても経済・物価情勢によって総合的に判断する、の3条件を挙げている。こうしたなか、10月29日に公表された「経済・物価情勢の展望」(展望レポート)では、05年度のコア消費者物価が前年比0.1%の上昇に転じるとの予測(政策委員の大勢見通しの中央値)が示された(図表25)。量的緩和解除の条件の一部が満たされたとの見方もできるが、足元のコア消費者物価

図表24 04年4月から10月までの日銀政策委員の主なコメント

	物価や金融政策に関する主なコメント
4月28日 福井総裁 定例記者会見	「昨年10月に量的緩和解除の条件を示したが、市場がその解釈を巡って混乱した場合には、状況を見つつ新しいメッセージを差し上げる」と述べ、量的緩和の解除には時間を要するとの考えを示した。
5月12日 中原審議委員 講演後記者会見	「コアCPIについて日銀として望ましいCPI上昇率を明示すべきであり、個人的には1%~2%が適当ではないか」と述べた。
6月15日 福井総裁 定例記者会見	インフレ参照値に関して、「CPIの前年比変化率が安定的にゼロ%以上という目標が達成された後は、金融政策の透明性向上という観点を考えながら、新しい方式を考えていく」として、インフレ目標を検討対象から外すことはないとの考えを示した。
6月25日 福井総裁 定例記者会見	量的緩和の早期解除観測などから長期金利は1.9%台まで上昇したが、総裁は「最終段階の物価への上昇圧力がそう急に高まっているわけではなく、基本的な判断を先修正する必要はない」と市場の思惑をけん制した。
7月13日 福井総裁 定例記者会見	「景気の回復力が増してきて、物価上昇に結び付くまでの時間的距離はかつてに比べ長くなっている」と語り、景気回復下においても量的緩和を堅持する姿勢を示した。
9月16日 植田審議委員 講演後記者会見	「日本経済のおかれた現状では、当面インフレ率予想が下に外れるコストのほうが上に外れるコストより大きい」と指摘し、量的緩和の解除には慎重な判断が必要になるとの考えを示した。
9月22日 岩田副総裁 講演後記者会見	「年末ぐらいからコアCPIがプラスということが十分にあり得る」との見方を示したが、「デフレに再び戻らないための“のりしろ”として1%は必要」と述べるなど、CPIがプラスに転じた後も量的緩和の解除には慎重に臨む必要があるとの考えを示した。
10月13日 福井総裁 定例記者会見	内外の商品市況高や原油価格の高騰の影響について、「国内企業物価は、今後も上昇を続けるが、その影響は川下段階にいくに従って、企業部門の生産性上昇や人件費抑制によってかなり吸収されている」との見方を示した。
10月29日 福井総裁 定例記者会見	展望レポートでは05年度のコアCPIの前年比がプラスに転じるとの見通しが示されたが、「デフレが終わる時期は05年度内に来る可能性があるが、確実に来るとは言えない」と、現時点ではデフレからの脱却が明確に展望できる状況にはないとの見方が示された。

(備考) 日本銀行資料より作成

図表25 日銀の経済見通し(政策委員の大勢見通し)

「経済・物価の将来展望とリスク評価」(展望レポート)

04年10月29日発表

	2004年度	2005年度
実質成長率 (%)	3.4~3.7 3.6	2.2~2.6 2.5
コア消費者物価の前年比 (%)	0.2~ 0.1 0.2	0.1~0.2 0.1
国内企業物価の前年比 (%)	1.4~1.5 1.5	0.2~0.5 0.3

(備考) 1. 大勢見通しは各政策委員の見通しのうち最大値と最小値を1個ずつ除いて幅で表示

2. 内は中央値。日本銀行資料より作成

は依然として水面下の状態にあるうえ、景気回復テンポも鈍化しており、現時点では量的緩和の解除を視野に入れる段階にはない。

(2) 量的緩和の解除時期は06年前半と想定しているが、後半以降にズレ込むリスクも量的緩和が解除されるためには、コア消費

者物価が安定的にプラス圏で推移していることが確認され、かつ先行きも下落に転じないとの見方が大勢となることが必要である。また、経済情勢に関しても、内需主導の自律回復が展望できるような状況にあることが条件と考えられる。当研究所が04年11月17日に発表した経済見通しでは、05年度下期のコア消

費者物価は前年比0.3%の上昇（05年度平均では0.2%上昇）、05年度の名目成長率は1.3%と予測しており、これらを前提に、量的緩和は06年前半に解除されると想定した。ただ、一部の政策委員からはデフレに戻らないための“のりしろ”としてのコア消費者物価の上昇率は1%程度との声もあり、量的緩和解除の条件

が厳格化される可能性も排除できない。また、生産調整が長引くなどの影響で景気が後退局面入りするリスクもあり、量的緩和の解除が06年後半以降にずれ込む可能性も小さくない。日銀は、00年8月にゼロ金利を解除して失敗したという経緯もあって、量的緩和の解除に関する判断は慎重を期すと予想される。

参考文献

経済産業省『通商白書』（2004）

内閣府『平成16年版・年次経済財政報告』（2004）

日本銀行『日本銀行調査月報』2003年1月号、2月号

建設・不動産業界の概況

- 業界の特徴と調整から再生に向けた動き -

信金中央金庫 総合研究所主任研究員

平井 昌夫

(キーワード) 建設業、ゼネコン、公共事業、不動産業、宅地建物取引業、不動産証券化

(視 点)

建設・不動産業は国民生活に深くかかわる社会資本整備を担う重要な産業であり、同時に、典型的な内需型産業として、輸出型産業としての製造業とは違った意味で付加価値の創造に大きな役割を果たしている。また、地域金融機関の取引先としても、建設・不動産業は程度の差こそあれ全国にくまなく存在し、先数・融資額等からみて、重要性の高い業界であるといえる。しかしながら、地域金融機関は、建設・不動産業に対するに際し、専ら個別のバランスシートやキャッシュフローという側面を見ることに重点を置きすぎているのではないだろうか。地域金融機関にあっては、リレーションシップバンキングの取組みの中で、取引先の経営改善支援を進めていく必要があり、その際には建設・不動産業の多様・複雑な内容を解き明かしていくことや、経営環境の変化等に係る全体感を持つことが不可欠である。そのため、同産業に関するレポートの第一弾として、建設・不動産業の全体像を整理することとした。

(要 旨)

建設・不動産業の売上高でみた全産業に占めるウエイトは、それぞれ9.5%、2.5%と大きく、事業所数、従業者数でみてもそのウエイトは高い。地域別には、地方で建設業のウエイトが高く、都市部で不動産業のウエイトが高いといった違いがあるものの、ともに地域産業として大きな役割を持っている。

建設・不動産業は、参入が比較的容易でその太宗は中小・零細企業であり、大は大手総合不動産業や大手ゼネコンから、中小の不動産仲介業や下請型建設業までその業態は多種多様である。近年の業況は、バブル崩壊による地価下落を背景に、宅地供給は減少し、公共事業を中心に建設投資は92年度の84.0兆円をピークに2004年度見通しでは51.9兆円とピーク比62%の水準まで落ち込んでいる。

バブル崩壊後の低迷を経て、超低金利下、不良債権処理など業界の調整・再編も進みつつあり、不動産の証券化、建設業における新たな受注形態の導入など再生に向けた動きがみられる。

1. 建設・不動産業界の規模と業種・業態

(1) 建設・不動産業界の規模

イ. 建設・不動産の全産業に占めるウエイトは大きい

(イ) 売上高のウエイトは建設業で低下傾向

『法人企業統計年報』（財務省）によれば、03年度の建設業、不動産の売上高はそれぞれ127兆4,550億円、33兆6,280億円で、全産業（1,334兆6,740億円）に対するウエイトは、建設業で9.5%、不動産業で2.5%にも及んでいる。鉄鋼業売上高の全産業に占めるウエイトが1.0%程度であることを考慮すれば建設・不動産がわが国の産業全体に占めるウエイトは小さくはない。ただ、最近の推移をみると、建設業のウエイトは公共工事の縮減を背景とした

売上減少により低下傾向にある（図表1）。

(ロ) 事業所数・従業者数のウエイト 建設業でやや低下、不動産業でやや上昇

『事業所・企業統計調査』によれば、01年の建設業、不動産業の事業所数は、それぞれ60万6,944事業所、29万339事業所で、全業種約630万事業所に対し、それぞれ9.6%、4.6%を占めている。最近の推移をみると、従業者についても同様であるが、建設業でやや低下し、不動産業ではやや上昇している（図表1）。

なお、都道府県別に全産業に占めるウエイト（%）をみると、建設業では、高い順に茨城（13.7）、新潟（12.9）、長野（12.7）、滋賀（12.6）、島根（12.6）と地方部で高く、逆に大阪（6.2）、東京（6.5）など都市部で低

図表1 建設・不動産の全産業に占めるウエイト 売上高に占めるウエイト

（単位：十億円、%）

	1991	1996	2001	2002	2003
全産業	1,474,775	1,448,383	1,338,207	1,326,802	1,334,674
建設業	158,978	169,877	139,354	135,446	127,455
同構成比	10.8	11.7	10.4	10.2	9.5
不動産業	37,586	35,460	31,858	33,476	33,628
同構成比	2.5	2.4	2.4	2.5	2.5
鉄鋼業	18,343	15,375	12,224	12,512	12,935
同構成比	1.2	1.1	0.9	0.9	1.0

（備考）財務省『法人企業統計年報』から信金中金総合研究所作成

図表1 事業所数・従業者数のウエイト

（単位：事業所、人、%）

		1991	1996	2001
全産業	事業所数	6,708,149	6,671,446	6,304,431
	従業者数	58,241,667	60,931,256	58,280,751
建設業	事業所数	602,587	647,360	606,944
	同構成比	9.0	9.7	9.6
	従業者数	5,281,935	5,774,520	4,943,615
	同構成比	9.1	9.5	8.5
不動産業	事業所数	287,030	292,358	290,339
	同構成比	4.3	4.4	4.6
	従業者数	923,438	934,106	922,419
	同構成比	1.6	1.5	1.6

（備考）総務省『事業所・企業統計調査』から信金中金総合研究所作成

くなっている。一方、不動産業では、高い順に 神奈川(7.8)、東京(6.7)、北海道(6.4)、大阪(5.5)と主として都市部で高くなっている。

一方、建設業、不動産業の従業者数は、それぞれ4,944千人、922千人で、全業種58,281千人に対し、それぞれ8.5%、1.6%を占めている。また、都道府県別に全産業に占めるウエイト(%)をみると、建設業では、高い順に 島根(13.1)、秋田(12.8)、新潟(12.7)、青森(12.7)、北海道(11.7)、山形(11.7)と地方部で高く、東京(6.0)、京都(6.1)、大阪(6.6)など都市部で低くなっている。一方、不動産業では、高い順に 東京(2.7)、神奈川(2.2)、大阪(2.2)と主として都市部で高くなっている。

(八) 信用金庫貸出残高に占めるウエイトは上昇傾向

『全国信用金庫統計』によれば、信用金庫の建設業および不動産業向け貸出残高(03年度末)はそれぞれ6兆1,900億円、8兆2,390億円で、全貸出残高に占める割合は、それぞれ9.9%、13.2%、合わせて23.1%となり、大きなウエイトを占めている。同残高を97年度末と比較すると、建設業が27.2%減、不動産業では逆に11.9%増となっており、合わせると9.1%の減少となっている。しかし、総貸出残高が11.6%減少する中で、建設・不動産合計で見ると構成比は97年度末に比べて+0.5ポイントと高まっている(建設が2.2ポイント低下、不動産が2.7ポイント上昇)。また、貸出先数では、建設業11.6%減、不動産業27.4%増で合わせて

2.9%の減少となっているものの、全体の減少が18.6%と大きいと、構成比ではともに上昇し合わせて5.8%となっている。これを反映し、1先当たり残高ではともに減少し小口化している(図表1)。

信用金庫の貸出残高に占める両業界のウエイトは他業態に比べても高く、信用金庫にとって両業界の重要性は高いといえよう。

ロ・国民総資産に占める不動産評価額はバブル崩壊で大幅な低下

わが国の不動産評価額は、10年前のバブル経済末期にあたる92年には2,553兆円で、国民総資産7,849兆円のうち32.5%を占めていた。これが02年末には1,876兆円となり、国民総資産8,153兆円に占める割合は23%に低下した。国民総資産はこの10年間で、金融資産が約20%の大幅増加をみたことで全体としては3.9%増加したが、不動産評価額は逆に26%減少した。その主因はいうまでもなく土地が34%の大幅減少となったためである。フローの指標である国内総生産(GDP)と比較してみると、92年の国内総生産(名目)482兆円は97年には521兆円まで拡大したものの、その後低迷し、02年では498兆円と、92年に比べて3.3%増にとどまっている。その結果、92年にはGDP比で国民総資産が16.3倍、不動産評価額は5.3倍となっていたが、02年には国民総資産が16.4倍とほとんど変わらないのに対して、不動産評価額は3.8倍にまで大きく低下している(図表2)。

わが国経済は、バブル経済の反動による不動産価格の大幅下落により建設・不動産業だ

図表1 信用金庫貸出残高に占めるウエイト

業 種	1997	2000	2003	97～03増減数	同増減率(%)
貸出残高(単位:十億円)					
建設業	8,507	7,830	6,190	2,317	27.2
不動産業	7,362	7,186	8,239	877	11.9
小計	15,869	15,016	14,429	1,440	9.1
製造業	11,332	10,255	8,204	3,128	27.6
個人	19,826	19,075	19,963	137	0.7
その他共計	70,409	66,188	62,236	8,173	11.6
貸出先数(単位:千先)					
建設業	294	284	260	34	11.6
不動産業	84	92	107	23	27.4
小計	378	376	367	11	2.9
製造業	329	295	257	72	21.9
個人	6,207	5,609	5,009	1,198	19.3
その他共計	7,787	7,075	6,341	1,446	18.6
残高構成比(単位:%)					
建設業	12.1	11.8	9.9	2.2	
不動産業	10.5	10.9	13.2	2.7	
小計	22.6	22.7	23.1	0.5	
製造業	16.1	15.5	13.2	2.9	
個人	28.2	28.8	32.1	3.9	
その他共計	100.0	100.0	100.0		
先数構成比(単位:%)					
建設業	3.8	4.0	4.1	0.3	
不動産業	1.1	1.3	1.7	0.6	
小計	4.9	5.3	5.8	0.9	
製造業	4.2	4.2	4.1	0.1	
個人	79.7	79.3	79.0	0.7	
その他共計	100.0	100.0	100.0		
1先当たり残高(単位:百万円)					
建設業	28.9	27.6	23.8	5.1	
不動産業	87.6	78.1	77.0	10.6	
小計	42.0	39.9	39.3	2.7	
製造業	34.4	34.8	31.9	2.5	
個人	3.2	3.4	4.0	0.8	
その他共計	9.0	9.4	9.8	0.8	

(備考) 本中金『全国信用金庫統計』から信金中金総合研究所作成

図表2 国民総資産に占める不動産の評価額

(単位:兆円、%)

年	1992	1995	2000	2001	2002	92～02増減率
国民総資産	7,849	8,206	8,467	8,304	8,153	3.9
GDP比(倍)	16.3	16.5	16.6	16.4	16.4	
不動産評価額						
住宅	236	252	260	255	251	6.4
住宅以外の建物	253	257	260	257	256	1.2
土地	2,064	1,831	1,544	1,449	1,369	33.7
計	2,553	2,340	2,064	1,961	1,876	26.5
国民総資産比(%)	32.5	28.5	24.4	23.6	23.0	
GDP比(倍)	5.3	4.7	4.0	3.9	3.8	
金融資産	4,624	5,160	5,638	5,585	5,529	19.6
国民総資産比(%)	58.9	62.9	66.6	67.3	67.8	
GDP比(倍)	9.6	10.4	11.0	11.0	11.1	
国民総生産(GDP)	482	497	511	506	498	3.3

(備考) 内閣府経済社会総合研究所『国民経済計算年報』から信金中金総合研究所作成

けでなく、企業・個人も大きな債務負担を抱え、金融システム不安を招来するなど深刻な影響を受けてきた。その後のバブルの調整に伴う地価低下は建設・不動産業にとって業況

へのマイナスの影響は大きいものがあるが、反面、資産の値ごろ感から新規需要につながる面もあり、資産の利用価値、収益重視の経営にはプラスの側面が大きいともいえよう。

(2) 建設・不動産業界の業種・業態

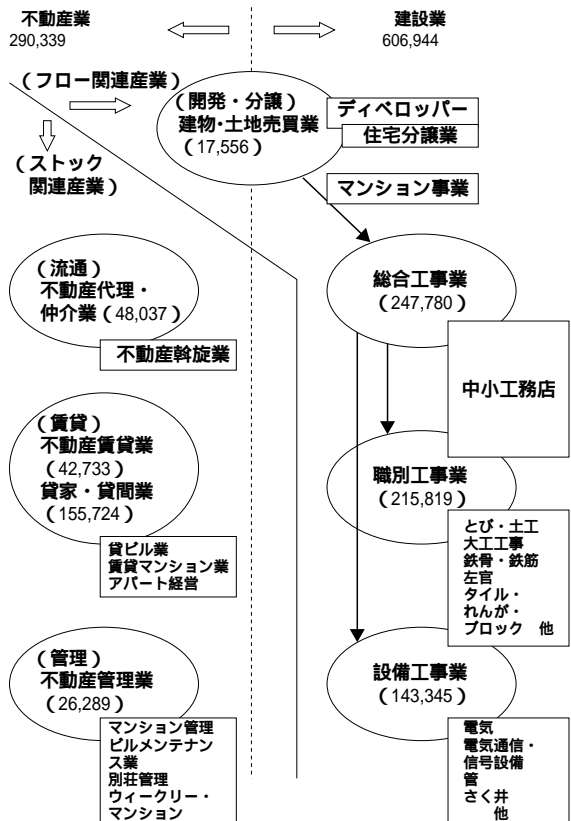
イ. 業種・業態は多種多様

前出のように建設・不動産業の全産業に占めるウエイトは大きいうえに、両業種とも様々な業態に分かれており、その全体像が把握しにくい。ここでは日本標準産業分類をベースに各種の業態を位置づけてみた(図表3)。

(イ) 建設業 総合・職別・設備に大別される
 まず建設業を業種でみると、総合工事業、職別工事業、設備工事業に3分類される(図表4)。

建設業法によれば、建設業は、「建設工事を完成させるという条件で発注者から工事を請け負う業務」をいう。すなわち、請負契約の目的は工事の完成であり、施工方法など途中の経過や手段は問わない。そこで、元請自身の労務で工事を行わず、下請に発注するのが通常である。元請とは、発注者から直接工事を受注するもので、本来の請負人のことであり、主たる契約者(メインコントラクター)または、総合契約者(ゼネラルコントラクター、

図表3 建設業・不動産業の概要



(備考) 1. 数値は事業所数(2001年)
 2. 信金中金総合研究所作成

略してゼネコン)という。一方、下請とは、主契約者から工事の完成を請け負う者で、下の契約者または副契約者(サブコントラクター、略してサブコン)という。ゼネコンの役割は、受注した工事をサブコンや建材業者と下請負契

図表4 建設業の業種分類と内容

業種名	主な内容
総合工事業	
061一般土木建築工事業	各種の土木施設と建築物を、いずれでも完成する能力を有する事業所
062土木工事業	061以外で、各種工事を行うことによって土木施設を完成する事業所
063舗装工事業	道路舗装工事および舗装工事を伴う土工事業を行う事業所
064建築工事業	木造建築物のみでなく、鉄骨鉄筋コンクリート造建築物等を完成する事業所
065木造建築工事業	木造建築物のみを完成する事業所
066建築リフォーム工事業	各種建築物の改装または軽微な増・改築工事を総合的に行う事業所
職別工事業	以下の工事を行う事業所
071大工工事業	大工工事、型枠大工工事
072とび・土工・コンクリート工事業	足場組立や土工工事・コンクリート工事
073鉄骨・鉄筋工事業	構造用鋼材の組立やコンクリート用鉄筋工事
074石工・れんが・タイル・ブロック工事業	天然石・人造石の造形・取付け仕上げ、れんが、タイル工事
075左官工事業	左官工事・モルタル吹付工事など。
076板金・金物工事業	金属製屋根工事、樋工事、建築金物工事
077塗装工事業	建築・構築物等の塗装、塗装による道路面の標示・区画線工事
078床・内装工事業	プラスチック系床タイル取付け・仕上工事、建築物等の装飾工事
079その他の職別工事業	ガラス、金属製建具、木製建具、屋根、防水、解体、等の工事
設備工事業	以下の工事を行う事業所
081電気工事業	送電線・配電線等の一般電気工事、建築物等の電気配線工事
082電気通信・信号装置工事業	電気通信工事・信号装置工事など。
083管工事業	一般管工事・冷暖房設備・給排水・衛生設備・その他の工事など。
084機械器具設置工事業	機械器具設置・昇降設備工事
089その他の設備工事業	築炉・熱絶縁・道路標識設置・さく井工事

(備考) 総務省『日本標準産業分類』から信金中金総合研究所作成

約をし、工事の施工管理、すなわち、工事の進捗状況にあわせてサブコンを適正に配置し統制することである。ちなみに、『建設工事施工統計』によると、02年度では、元請完成工事高に占める下請完成工事高の割合、すなわち下請完成工事比率は65.8%である。近年は元請業者の内製化等から60%台後半で低下傾向にある。

なお、後述するが、こうした設計、工事発注方式の検討、工程・品質・コストの管理など各種マネジメント業務を含めて総額で請け負う「一括発注方式」はわが国独特のものといわれる。したがって、ゼネコンの業態を業種分類上「総合工事業」と呼び、通常ゼネコンから工事を下請負してサブコンとなる大工工事業等を「職別工事業」、電気工事業等を「設備工事業」という。なお、業態区分上はゼネコン（元請総合工事業）であっても、「中小工務店」（総合工事業の「木造建築」および職別工事業の「大工工事」にほぼ該当し、施主から直接に工事を請負うことも多い）はゼネコンとは言わない。逆に住宅分野に特化している積水ハウスなどの大手ハウスメーカーは、業態や機能上は明らか

に大手ゼネコンでも「プレハブ大手」や「ハウスメーカー」と称して、ゼネコンと区別される。

(ロ) 不動産業 開発・分譲、流通、賃貸、管理に大別される

一方、不動産業は、不動産の開発・分譲、流通、賃貸、管理の4分野に分けられ、日本標準産業分類上の業種として、それぞれ「建物・土地売買業」、「不動産代理・仲介業」、「不動産賃貸業、貸家・貸間業」、「不動産管理業」が対応している(図表5)。

なお、不動産のフローとストックという観点から仕分けすれば、不動産業の中の建物・土地売買業（開発・分譲分野）と前出の建設業が、不動産のフローに関連した産業であり、その他の分野（不動産業の～）がストックに関連した産業といえよう。

次に、分野・業種別にその概要をみしてみる。

の開発・分譲は、大規模なニュータウンの開発、都市部での市街地再開発から単体のマンション開発まで多種多彩である。大規模開発は「ディベロッパー」といわれる大規

図表5 不動産業の業種分類とその内容

業種名	主な内容
不動産取引業	
681建物売買業、土地売買業	
6811建物売買業	建物の売買を行う事業所（自ら建築施工しない。）
6812土地売買業	土地の売買（分譲を含む）を行う事業所
682不動産代理業・仲介業	
6821不動産代理業・仲介業	不動産の売買、賃借、交換の代理・仲介を行う事業所
不動産賃貸業・管理業	
691不動産賃貸業（貸家業、貸間業を除く）	
6911貸事務所業	事務所、店舗その他の営業所を比較的長期に賃貸する事業所
6912土地賃貸業	土地を賃貸する事業所
6919その他の不動産賃貸業	比較的短期に事務所、店舗その他の営業所等を賃貸する事業所
692貸家業、貸間業	
6921貸家業	住宅（店舗併用住宅を含む）を賃貸する事業所
6922貸間業	独立して家庭生活を営むことができないような室を賃貸する事業所
693駐車場業	自動車の駐車のための場所を賃貸する事業所
694不動産管理業	
6941不動産管理業	ビル、マンション等の所有者の委託を受けて、経営事務・保全業務等不動産の管理を行う事業所

(備考) 総務省『日本標準産業分類』から信金中金総合研究所作成

模企業が中心となるが、小規模開発の場合は中堅・中小企業が中心となって行われる。ここで、ディベロッパーとは「土地、原野を買って宅地に造成し、マンション・建売住宅の分譲や市街地再開発、ショッピングセンター、複合施設などの総合建設事業を行う大手・準大手の不動産業者」である。これには、不動産専門家のほかに、鉄道会社、建設業、商社などの兼業部門で不動産開発を行う部門や、自社の遊休土地に貸ビル、分譲マンションを建設する企業も含まれる。なお、開発・分譲の業態は、ディベロッパーのほか、「住宅分譲業」（一戸建、マンション等の住宅にかかる宅地造成・開発・分譲を行う。）、「マンション事業」（マンションを専業とする宅地造成・開発・分譲を行う。）、「リゾート開発事業」（リゾート法（88年制定）等に基づきリゾートを主体に宅地造成・開発・分譲を行う。）等に分類される。最近では都市再生がキーワードになっており、都心部での再開発が注目されている。

流通は、不動産の流通に携わる部門であり、一般に「不動産斡旋業」といわれる。売主（貸主）と買主（借主）の仲立ちを行って手数料を得る業務である。流通は、事業所、従業者数からすると開発部門を上回る規模を持っている。わが国の住宅総数（ストック）は5,000万戸を超え、総世帯数4,400万戸を大きく上回っている（総務省『住宅・土地統計調査（98年）』）。このため、中古住宅のレベルアップとともに流通市場の整備が不可欠となっており、90年には建設大臣（現国土交通大臣）から指定を受けた不動産流通機構が指定流通機

構制度（レインズ：Real Estate Information Network System）を実施し、物件情報を加入業者が自由に検索できる仕組みづくりなどを推進してきた。また、住宅ストックの増加のなかで、国土交通省は従来の新築住宅供給から中古住宅流通に政策の主眼を移しつつあり、01年には、そのための「住宅市場整備行動計画」（中古住宅の性能評価制度、マンションの維持管理に関する履歴情報の登録制度など）を策定、02年度から順次取組みを開始している。

賃貸は、オフィスや住宅などを貸して賃料を得ることを主たる業務とする部門である。大は床面積何万 m^2 という大規模な「貸ビル業」から、個人事業者などによる小さな「アパート経営」まで事業規模は様々である。また、その事業所数は大小合わせて約20万事業所にのぼり、従業者数は40万人を超えるなど、いずれも4分野の中では最も大きい規模を有している。

管理は、ビルや住宅などの管理を担当する部門である。「ビル管理」では、テナントを安定的に確保できるビルにするため完成後も時代に合わせたソフト面の充実が不可欠であり、そのリニューアルも管理部門にとっては重要な役割になる。そのためには、ITへの対応、アメニティの充実などが主眼になるが、これには電気容量の増設、OAフロアの設置などの時代に合わせたノウハウが不可欠になる。多様化するテナントのニーズに的確に対応し、ビルのオーナーにテナント確保のための各種の提案を行い、それをスムーズに実施していくだけの力が問われている。

これに対して、「マンション管理」は、主に

分譲マンションの建物・設備の保守・修繕・清掃などの業務を担当する。マンションの管理組合と協力して、常に良好な居住性能を維持し、あわせて資産価値を守るのがその役割である。特にマンションのストックの増加に伴い、事業所、従業者数ともに急増している。これは単にマンション数が増えていることだけでなく、その役割に対する社会的な認識も高まってきたためであり、今後の発展性をもっとも期待できる部門のひとつといえる。マンション管理業務はその量的な増大とともに、質的な面でも大きな変化が求められている。そのための法整備として、00年には「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」(マンション管理適正化法)が施行され、さらに02年には「マンションの建て替えの円滑化等に関する法律」(円滑化法)が成立した。前者は、マンションのプロとしての「マンション管理士」制度の創設や、マンション管理業の適正化を図るための業者の登録制度、業界の健全な発展を図るための団体の指定、相談や苦情のための専門組織の指定などが柱となっている。また、後者により、建て替えのために法人格を持った組合を設立できるようになった。

口・事業所規模と業態の関係 大手は総合不動産業、中小は専門分野に特化

以上にみたような建設業、不動産

業の多様な業態は事業所の規模とも関連している。すなわち、建設業でみると、全体の事業所の業種別構成比は総合工事業が40.8%と最も高く、職別工事業35.6%、設備工事業23.6%となっている。一方、従業員規模で1~4人層が主体の個人事業所に限ってみると、総合工事業が30.6%にとどまり、大工工事(14.2%)などを含む職別工事業が52.2%とウエイトが逆転している(図表6)。

こうした規模による業態の違いは業態がより多様な不動産業の場合にはさらに顕著である。すなわち、不動産業は事業に関する資本等経営力の相違などからみた大手、中堅、中小の3階層別に業態の違いがみられる。すなわ

図表6 建設業の業種別経営組織別事業所数(2001年)

(単位:事業所、%)

	全体事業所		個人事業所		個人割合
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	
総数	606,944	100.0	245,083	100.0	40.5
総合工事業	247,780	40.8	75,025	30.6	30.3
一般土木建築	22,495	3.7	2,044	0.8	9.1
土木	84,660	13.9	17,028	6.9	20.1
舗装	8,574	1.4	691	0.3	8.1
しゅんせつ	652	0.1	69	0.0	10.6
建築	36,008	5.9	5,449	2.2	15.1
木造建築	95,391	15.7	49,744	20.3	52.1
職別工事業	215,819	35.6	127,838	52.2	59.2
大工	40,380	6.7	34,881	14.2	86.4
とび・土工・コンクリート	18,714	3.1	7,498	3.1	40.1
鉄骨・鉄筋	14,798	2.4	5,688	2.3	38.4
石工・れんが・タイル・ブロック	9,907	1.6	5,947	2.4	60.0
左官	23,689	3.9	19,347	7.9	81.7
屋根	7,788	1.3	4,289	1.8	55.1
板金・金物	22,800	3.8	16,651	6.8	73.0
塗装	27,417	4.5	14,723	6.0	53.7
その他の職別工事業	50,326	8.3	18,814	7.7	37.4
・内装	28,383	4.7	11,489	4.7	40.5
・その他	21,943	3.6	7,325	3.0	33.4
設備工事業	143,345	23.6	42,220	17.2	29.5
電気	59,590	9.8	23,151	9.4	38.9
電気通信・信号装置	9,432	1.6	893	0.4	9.5
管	61,881	10.2	16,287	6.6	26.3
さく井	1,531	0.3	680	0.3	44.4
その他の設備工事業	10,911	1.8	1,209	0.5	11.1

(備考) 総務省『事業所・企業統計調査』から信金中金総合研究所作成

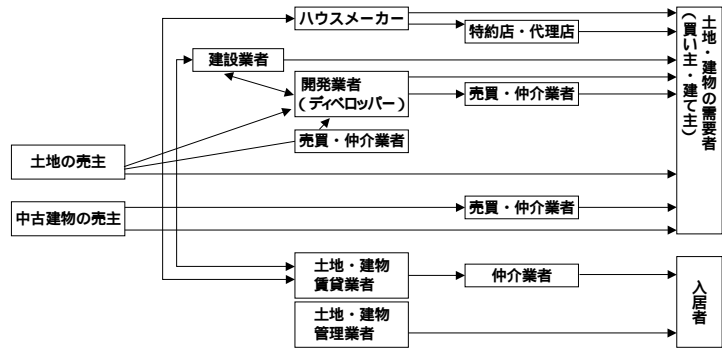
ち、大手は、不動産業務の各部門を併営する総合不動産の業態を持っており、中堅は、小型の総合不動産業、または1~2部門の専門家、中小は、流通が中心（経営好調のときは小規模な建売住宅などにも進出）といった具合である。こうした階層性と専門性の両面からその共通性を基盤に大手、中堅、中小規模ごとに業

界団体が形成されている（P. 60（参考）「建設・不動産関連の主な業界団体」参照）。

八．建設・不動産業の密接な取引関係

建設業および不動産業が不動産（土地・建物）の流通においてどのような取引関係にあるかを示すと図表7のようになる。「建設業者」（ハウスメーカー）は、土地・建物の需要者（買い主・建て主）あるいは不動産業である「開発業者」および「建物質貸業者」からの受注により建物等を建設する、「開発業者」は「土地の売り主」からまとまった一定以上の規模の土地を直接、ないし「売買・仲介業者」を通じて買い取り、建物等を完成した上で、これを直接、ないし「売買・仲介業者」を通じて、買い主に売却する、「中古建物の売り主」は直接、ないし「売買・仲介業者」を通じて、買い主に売却する、貸し主は「仲介業者」を通じて借り主（入居者）に賃貸する、土地・建物の管理業者は借り主（入居者）に対し不動産の管理を行う。また、「売

図表7 土地・建物の流通における取引当事者・各業者の関連図(主なもの)



（備考）信金中金総合研究所作成

買・仲介業者」は以上のような取引関係において不動産の買収・売却、ないしその仲介に参与している。

2．建設・不動産業界の特徴と構造

(1) 建設・不動産業界の特徴

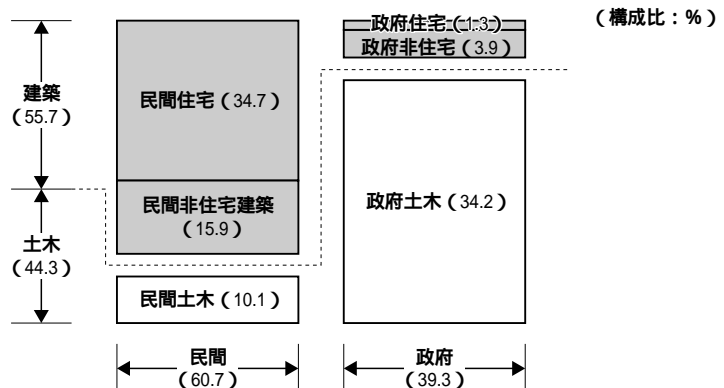
イ．建設業の特徴

建設業の特色をまとめると以下のとおりである。

(イ) 典型的な受注産業

建設業は、ものを生産するという点では製造業と類似するが、建設業では、造るものが巨大で、そのうえ、生産場所、生産物の形態、

図表8 2004年度建設投資の構成(名目値)



（備考）国土交通省『2004年度建設投資見通し』から信金中金総合研究所作成

規模、用途、などが1件ごとに異なる。しかも、対象物を動かさないの、生産のための機械装置は、生産の進行につれて、移動・撤去できることが必要である。このため、製造業に比べて生産性が低い要因となる。

(ロ) 顧客は全方位

建設工事の発注者を大きく区分すると、政府と民間となるが、いずれにしても発注者は政治・経済・社会のあらゆる分野におよび、まさに全方位である。民間は企業と個人が中心で、海外も対象になる。ちなみに、わが国の建設投資の構造を示せば図表8のとおりで、2004年度建設投資見通しでは、民間が60.7%に対し政府が39.3%となっている。

(ハ) 生産対象は千差万別

発注者が多岐にわたるため、そこから発注される建造物も千差万別である。巨大なダム、橋梁、超高層ビルからガス配管、エアコン設備にいたるまでことごとく建設業の対象となる。なお、生産対象を大きく区分すると建築と土木に分類され、04年度建設投資見通しでは、建築が55.7%に対し、土木が44.3%となっている。

(ニ) 統合産業

以上の(イ)～(ハ)の特徴を持つ需要を満たすためにはその供給体制において前出のような多様な業種・業態が必要である。ここに建設

業が様々な業種業態の共同作業によりものが生産される「統合産業」になる所以がある。

(ホ) 固有の土地に一品生産で、屋外生産

建設工事は1件ごとに固有の土地に密着して建設される。プロジェクトごとに工事対象が転々と移動することから、建設業は「移動産業」ともいわれる。また、屋外生産であるため、天気や季節の影響を受けやすく、労災事故や近隣公害の要因にもなりやすい側面を有している。

(ヘ) 規制産業

建設業を営むには28種類の工事(図表9)ごとの営業許可が必要である。また、複数の都

図表9 建設業の業種別許可業者数

(単位：業者、%)

業種	2004年	構成比	00-04増減数	同増減率
土木一式	167,227	11.5	664	0.4
建築一式	207,763	14.3	19,015	8.4
大工	64,323	4.4	45	0.1
左官	17,264	1.2	1,105	6.8
とび・土工・コンクリート	166,738	11.5	6,242	3.9
石	54,767	3.8	7,291	15.4
屋根	30,772	2.1	3,314	12.1
電気	53,150	3.7	593	1.1
管	92,350	6.4	3,816	4.3
タイル・レンガ・ブロック	30,196	2.1	2,277	8.2
鋼構造物	64,260	4.4	7,405	13.0
鉄筋	11,393	0.8	1,433	14.4
舗装	95,544	6.6	7,792	8.9
しゅんせつ	40,830	2.8	7,130	21.2
板金	15,124	1.0	1,975	15.0
ガラス	10,761	0.7	1,781	19.8
塗装	42,616	2.9	5,720	15.5
防水	18,777	1.3	3,800	25.4
内装仕上	59,463	4.1	2,437	4.3
機械器具設置	18,393	1.3	343	1.9
熱絶縁	8,662	0.6	1,868	27.5
電気通信	12,001	0.8	1,154	10.6
造園	35,833	2.5	800	2.3
さく井	3,285	0.2	129	3.8
建具	21,676	1.5	1,003	4.9
水道施設	88,823	6.1	8,231	10.2
消防施設	15,698	1.1	315	2.0
清掃施設	750	0.1	56	6.9
計	1,448,439	100.0	56,100	4.0

(備考) 国土交通省『建設許可業者の現況』から信金中金総合研究所作成

道府県にわたって営業所を設ける場合は国土交通大臣の許可を、1つの都道府県の場合には都道府県知事の許可を受ける必要がある。さらに、発注者から直接請け負う工事を、下請業者に3,000万円（建築工事業では4,500万円）未満の契約金額で施工させる者を「一般建設業」、3,000万円（同）以上の場合を「特定建設業」といい、許可要件が加重される。加えて、公共工事を請け負おうとする業者は、許可とは別に、経営状況についての審査（「経営事項審査」）を受けることが義務づけられている。

建設業の許可業者数は55万8,857（04年3月現在）で、そのうち、大臣許可は1万572、都道府県知事許可が54万8,285である。資本金階級別には、個人企業が23.7%、資本金1億円未満の中小法人が75.1%で、両者を合わせて98.8%に及んでいる。

28種類の工事ごとの許可業者数は図表9のとおりである。複数業種の許可業者が多いことから延べ業者数では144万8,439業者となる。業者数の多い業種は、順に建築一式14.3%、土木一式11.5%、とび・土工・コンクリート11.5%である。

なお、『02年度建設工事施工統計』によれば、56万弱の許可業者のうち、建設工事の実績のあった業者数は28.8万業者、さらに建設業の売上げ80%以上を占める建設業専業者に限ると業者数は24.8万業者にすぎないのが実態となっている。

ロ．不動産業の特徴

（イ）業態の多様性

前出のとおり不動産業の業務内容は極めて

多岐にわたり、その不動産（土地・建物）へのかかわり方によって大きくは 開発・分譲、流通、賃貸、管理の4つに分けられ、これらを総合的に行うものから専業まで業態は多様である。業者の大半は個人事業的体質の業者で、一般的に、参入が容易で中小零細企業が多い、などが指摘できる。参入が容易なのは、規模にかかわらずその要件が基本的には「宅地建物取引業法」（宅建法）による免許のみであるためである。

宅建法は、宅地建物取引業を営むものについて免許制度を実施し、購入者等の利益の保護と宅地建物の流通円滑化を図ることを目的とするものである。宅地建物取引業を営もうとするものは、国土交通大臣（2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する場合）または都道府県知事の免許を受ける必要があり、5年ごとに免許の更新を受けなければならない。

また、主たる事務所につき1,000万円、その他の事務所につき500万円の営業保証金を供託し、1事務所につき業務従事者の5分の1以上の専任の取引主任者を置かなければならない。さらに、宅建法には、誇大広告の禁止、重要事項等の事前説明、報酬の制限等、様々な業務上の制限が規定されている。宅建業者の推移をみると、85年以降増加傾向をたどってきたが、91年をピークに減少傾向に転じている（図表10）。

業者数は02年度末で13万2,440、うち大臣免許2,040業者で（1.5%）、大半が知事免許13万400業者（98.5%）となっている。また組織別では、法人10万4,135業者（78.6%）、個人2万8,305業者（21.4%）となっている。業者の規

模格差は著しく、大企業から家族単位の個人事業者や独立個人のブローカーに至るまで千差万別である。

(ロ) 自己資本比率が低い

不動産業が資金調達を行う場合は具体的なプロジェクトに対応して調達を図る場合が多い。このため、借り入れ依存度が高く、総じて自己資本比率が低い傾向にある(『法人企業統計年報』(03年度)によれば、全産業28.3%、建設業27.1%に対し、不動産業は11.0%)。金融機関にとっては企業信用力の検討が必要なことはいうまでもないが、貸出審査においてはプロジェクト評価の見極めも重要な要素になっている。

(ハ) 公法上の制約が大きい

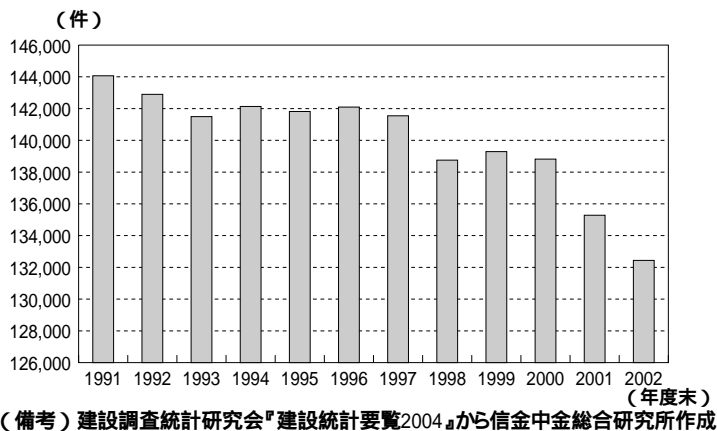
土地は国民生活と密接にかかわりを持つが、一方、有限・不動といった特徴を有するものであり、社会的・公共的視点から、乱開発・投機対象化などを排除するために、数々の規制が加えられている。土地の利用に関する公法上の規制はきわめて多岐にわたるが、そのうち、重要度の高いものとして、国土利用計画法、都市計画法、建築基準法などが挙げられる。

(2) 建設・不動産業の業界構造 製造業との比較

イ. 事業所規模の零細性

建設・不動産業の従業員規模別事

図表10 宅地建物取引業者数の推移



業所等について、製造業と比較してみよう(図表11、12、13)。事業所数を見ると、建設業は60万6,944事業所で製造業の65万1,111事業所とほぼ同規模であるが、不動産業は29万339事業所で約半分である。一方、従業員数で見ると、建設業は製造業の44%、不動産業は同8%に過ぎない。このため、1事業所あたり従業員数で見ると、製造業17.1人に対して、建設業では8.1人と約半分であり、不動産にいたっては3.2人と5分の1以下である。なお、従業員規模別の事業所数で見ると、1~9人層が製造業で70.8%に対し、建設業では77.8%、不動

図表11 建設・不動産業の事業所規模と増減率

	建設業	不動産業	製造業
規模別割合			
全事業所数(2001年)	606,944	290,339	651,111
1~4人(%)	51.5	86.8	49.0
5~9人(%)	26.3	9.2	21.8
(1~9人)(%)	77.8	96.0	70.8
全従業員数(2001年)	4,943,616	922,419	11,133,726
1事業当たり従業員数(人)	8.1	3.2	17.1
増減率(1996-2001)(%)			
事業所数	6.2	0.7	15.6
従業員数	14.4	1.3	13.9

(備考) 総務省『事業所・企業統計調査』から信金中金総合研究所作成

図表12 建設業(業種別)の事業所規模と増減率

	全 体			
	総合工事業	職別工事業	設備工事業	
規模別割合				
全事業所数(2001年)	606,944	247,780	215,819	143,345
1~4人(%)	51.5	41.4	66.1	47.0
5~9人(%)	26.3	29.4	21.0	28.8
(1~9人)(%)	77.8	70.8	87.1	75.8
全従業者数(2001年)	4,943,616	2,512,761	1,131,138	1,299,716
1事業当たり従業者数(人)	8.1	10.1	5.2	9.1
増減率(1996-2001)(%)				
事業所数	6.2	7.3	8.7	0.1
従業者数	14.4	18.9	12.6	6.0

(備考)総務省『事業所・企業統計調査』から信金中金総合研究所作成

産業では96.0%を占めており、特に不動産業では1~4人層が86.8%と小規模性が目立っている。

ロ．従業者の減少率に大きな差

96年から01年の事業所数の増減をみると、製造業の15.6%減に対して、建設業6.2%減、不動産業0.7%減と、減少率は相対的に小さい。しかし、従業者数の増減でみると、建設業は14.4%減と、製造業の13.9%減を上回

っている。建設業の内訳をみると、総合工事業で事業所、従業者の増減率がそれぞれ7.3%減、18.9%減と大きく、設備工事業ではそれぞれ0.1%減、6.0%減と比較的小さい。また、不動産業の内訳をみると、不動産取引業で事業所、従業者それぞれ5.8%減、7.3%減となっているのに対して、不動産賃貸・管理業では逆に0.9%増、2.2%増と、ともに増加となっている点が特筆される。

図表13 不動産業(業種別)の事業所規模と増減率

	全 体		
	不動産取引業	不動産賃貸・管理業	
規模別割合			
全事業所数(2001年)	290,339	65,593	224,746
1~4人(%)	86.8	73.3	90.8
5~9人(%)	9.2	19.7	6.2
(1~9人)(%)	96.0	93.0	97.0
全従業者数(2001年)	922,419	312,518	609,901
1事業当たり従業者数(人)	3.2	4.8	2.7
増減率(1996-2001)(%)			
事業所数	0.7	5.8	0.9
従業者数	1.3	7.3	2.2

(備考)総務省『事業所・企業統計調査』から信金中金総合研究所作成

3. 建設・不動産業界の市場動向

以下では、主な分野について、最近の需要動向をみてみよう。

(1) 建設業の市場動向

イ．建設投資は公共事業の縮小などからピークの6割まで減少

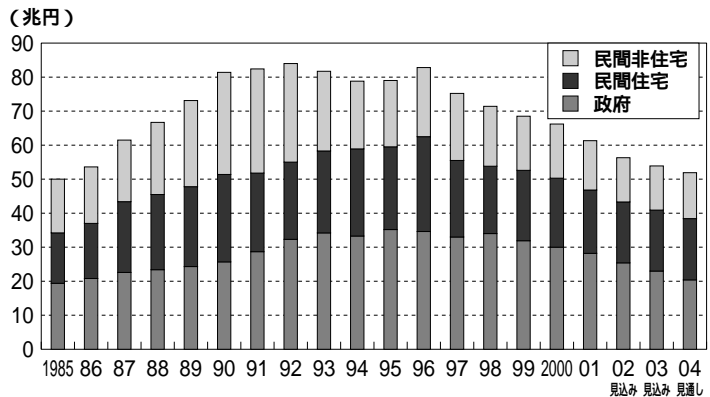
最近の建設業の需要動向を建設投資額の推移でみてみよう。全体で見ると、92年度の84.0

兆円をピークに減少しており、04年度見通しは51.9兆円と、ピークの62%まで減少している。84年度以降90年度まで民間投資の増加などにより前年度比プラス基調で推移してきたものの、90年代に入り、主に民間建設投資の減少（バブル崩壊）により94、95年度には80兆円を下回った。96年度には民間住宅投資の増加により一時的に80兆円台を回復したが、97年度以降は70兆円台、99年度以降は60兆円台まで低下し、02年度からは50兆円台で推移する状況となっている。また、政府投資は基本的には民間投資補完の観点から実施されており、バブル崩壊後、景気対策等を重視し高水準で推移してきたが、長期債務累増により99年度から減少に転じている。

なお、04年度見通しについては、政府投資は前年度比11.1%減と引き続き落ち込みが見込まれているものの、民間投資については、2.0%の増加が見込まれている。特に設備投資の回復から非住宅投資で5.8%の増加が見込まれるなど、一部に明るい兆しも見え始めている。

一方、供給面を見ると、建設業許可業者数は建設投資がピークを迎えた92年度以降も漸増を続けピークにラグが生じていたが、99年度をピークに減少に転じた（03年度の増加は建設業法改正（94年12月施行）により許可の有効期間が3年から5年に延長されたことに伴う特殊要因と見られる）。こうした92年以降の建設許可

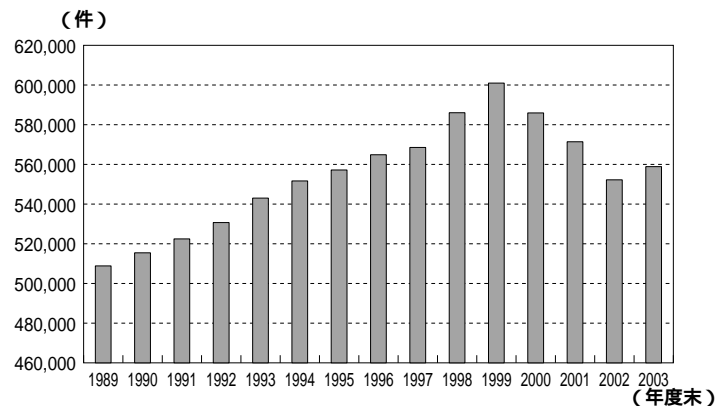
図表14 建設投資額(名目)の推移



(備考) 国土交通省『建設投資見通し』から信金中金総合研究所作成 (年度)

業者の増加の背景は、参入障壁が低い中で、要許可業者（無許可業者）が元請からの要請や公共工事受注のため、また、これに加えて、許可を要しない軽微工事業者が建設業に定める金額以上の工事受注のために許可を得るケースが多く、建設業以外からの新規参入業者は少ないといわれている。既述のとおり、56万弱の許可業者と29万弱の建設工事実績業者の間に大きな乖離があり、かつピークからの減少率も、許可業者（99年60万980業者 02年55万2,210業者で8.1%減）よりも実績業者（98年32万1,063業者 02年28万8,215業者で10.2%減）のほうが大きいことから、許可業者数で見るとは需給調整が進んでいるとも推測できよう。

図表15 建設業許可業者数の推移



(備考) 国土交通省『建設許可業者の現況』から信金中金総合研究所作成

いずれにしても、こうした需給のアンバランスから90年代後半以降は低価格競争が続いているが、最近では民間投資の回復等を背景に中小建設業の業況にも一部で改善の動きがみられるようになった。ちなみに、『法人企業統計年報』によれば、売上高経常利益率は00年度1.6%、01年度1.4%、02年度1.3%と、このところ低下基調にあったが、03年度は1.6%と上昇に転じている。

ロ．新設住宅着工は120万戸前後に減少

わが国の新設住宅着工戸数は、87年度から90年度までは170万戸前後の推移であったが、バブル崩壊とともに91年度には134万戸と大幅に減少した。その後、政府による景気対策、超低金利、根強い持家志向を背景に住宅着工は持ち直し、90年代半ばにはほぼ160万戸程度まで回復した。しかし、長期化する経済の低迷から、収入減や雇用不安、そして保有住宅の資産価値下落による住み替えの困難さなどから、住宅取得マインドは低迷を続け、98年度からは120万戸前後まで落ち込み、03年度には117万戸と依然低水準で推移している。

(2) 不動産業の市場動向

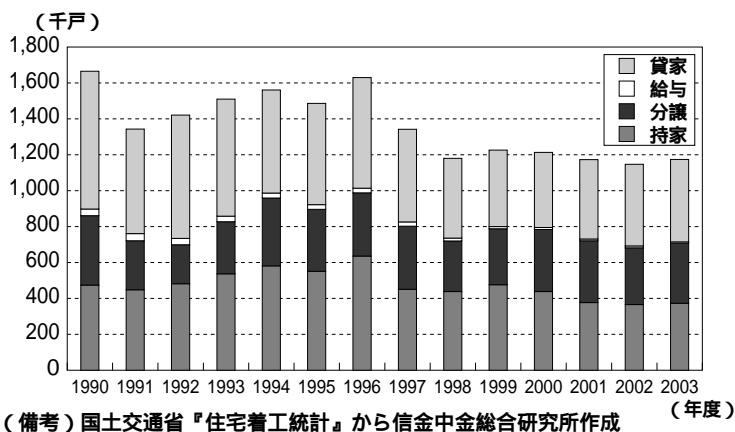
イ．宅地供給は減少、地価は大幅低下

わが国の宅地供給量は、第1次オイルショック前の72年度の2万3,400m²をピークに総じて減少基調にあった。これは、大都市圏における地方自治

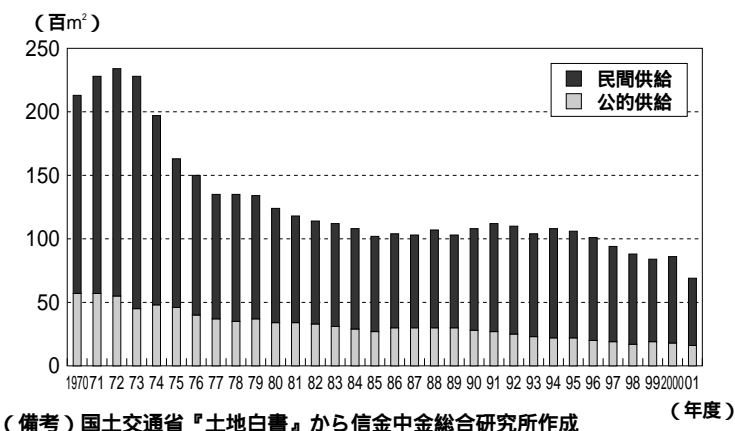
体の厳しい開発抑制方針や過大な公共負担（道路や公園等の公共施設整備、開発負担金など）が民間の宅地開発事業の重荷になったことが背景にある。ただ、その後のバブル期の地価上昇がこうした負担を軽減し、わが国の宅地供給量は85年度の1万200m²を底にして92年度の1万1,200m²まで一時的に回復をみせた。しかし、その後はバブル崩壊による地価の下落から供給量は再び減少し、01年度は6,900m²になった。内訳は公的供給1,600m²、民間供給5,300m²となっている。

なお、地価動向をみると、04年の公示価格がバブル時のピークに比べて全国では住宅地43.2%、商業地67.6%と住宅地の落ち込みが大

図表16 新設住宅着工戸数の推移



図表17 宅地供給量の推移



きい。3大都市圏と地方圏別では、ともに地方圏の落ち込みのほうが大きく住宅地23.7%（都市圏57.8%）、商業地56.2%（同79.0%）となっており、特に住宅地の落ち込みが顕著である。

ロ．事務所賃貸ビルの市況は都市部で底入れ
 全国の事務所着工床面積（フロー）の推移をみると、90年度の約2,400万 m^2 をピークに低下傾向を続けており、02年度には約680万 m^2 と、ピークの28%まで落ち込んでいる。ただ、これをストックでみると、91年の約5億4,000 m^2 から03年には7億8,000 m^2 と着実に増加している。こうしたなかで、3大都市の賃貸ビルの空室率は97年を底にして上昇傾向にあり、03年の空室率は東京（23区）6.9%、大阪10.6%、名古屋8.7%となっている。しかし、最近の状況を日本経済新聞社調査（04年10月）でみると、供給面では「2003年問題」が峠を越え、供給過剰が続いたオフィスビル市況は東京で底入れし、大阪、名古屋など主要都市でも総じて需給が改善している様子が見えてくる。

事務所賃貸市場の一部に回復傾向が見られようになるなかで、テナントのニーズはより

都心に近くて便利で、最新のIT対応が可能な新しいビルで、より効率的に事業が展開できる大きなビルに集中する傾向を強めている。業界では「近・新・大」と呼ばれており、そうした条件を備えた新築ビルはすぐにもテナントが決まる反面、建築後経過年数の経った物件は、賃料を値下げしてもなかなかテナントが見つからないという二局化傾向が鮮明になっている。

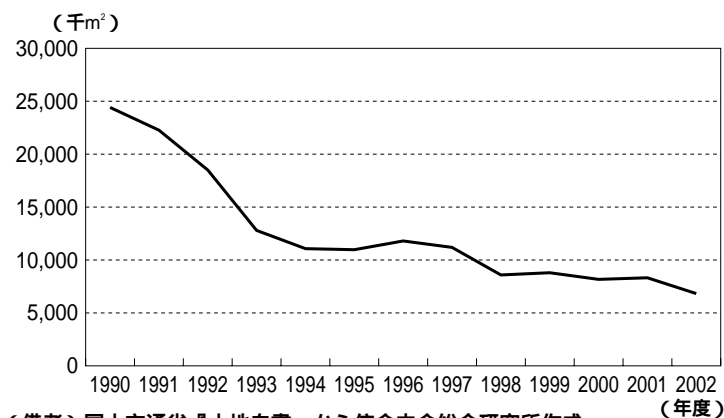
4．今後の方向 再生に向けた動き

建設業および不動産業界は、バブル崩壊後、デフレ是正のための超低金利政策の下で、再生に向けた企業リストラ、不良債権処理を進めたことで、不動産の証券化、公共事業の制度改革などと合わせて一部に再生の動きもみられるようになった。ここでは、両業界についての環境変化や今後の対応の方向等の課題を考えてみたい。

（1）需要の減少・ニーズの変化

わが国の建設投資の国内総生産に対する比率は80年頃までは20%程度の水準で推移してきたが、その後は漸減傾向となっており、04年見通しでは10.4%まで低下している。これは、政府建設投資が、わが国の財政悪化による公共事業の削減などから95年度ピーク時の35.2兆円から04年度見通し20.4兆円へと42%減となっていることが主因である。わが国の財政は、90年代に入って急速に悪化し、新規国債発行額は98年度以降30兆円突破を余儀なくされて

図表18 事務所着工床面積の推移



（備考）国土交通省『土地白書』から信金中金総合研究所作成

いる。また、地方財政も大幅な赤字を抱え、国と地方の債務残高はすでに700兆円を上回り、名目GDPの1.5倍にも達している。こうした長期債務残高の累増から、早期に財政再建路線に復帰することが不可欠となっている。財政制約がますます厳しくなる中、今後とも政府建設投資は減少を余儀なくされよう。ちなみに、(財)建設経済研究所によると、2010年の政府建設投資は15.3～18.5兆円と一段と低迷を見込んでおり、ピークに対しほぼ半減の水準まで低下することが見込まれている。

また、インフラストックの増加に伴い、公共施設の維持補修費は拡大していくことが見込まれるため、新規工事に回せる財源は今後ますます限定されてこよう。ちなみに、『建設工事施工統計』によれば、完成工事高全体に占める新設工事の割合が90年度の86.4%から02年度には78.4%に低下しているのに対し、維持・修繕工事の割合は逆に90年度の13.6%から02年度には21.5%まで高まっている。上述したような財政事情を考えると、今後はさらなる公共事業の改革に迫られるものと思われる。

一方、不動産業についても、従来の開発志向から、環境に配慮した保全、リニューアルが重視される中で概して高い成長率は期待できないであろう。重要なことは、その中でいかに利益を確保できる体質を作り上げるかということである。このため、不動産協会では、企業行動理念として、「バリュー・クリエーター」を目指すとしており、単に不動産というモノを売買したり、仲介したりするだけでなく、不動産業を通して新たな価値を創造でき

る企業が求められている。

(2) 少子・高齢化による技能労働者の不足

わが国は現在急速な高齢社会への過程にあるが、こうしたなかで、従業者の全産業に占めるウエイトが8.5%を占める建設業の雇用問題への影響も深刻である。『労働力調査年報』(03年)によると、建設業の就業者に占める50歳以上の比率(産業平均37.3%)は、40.6%であり、全産業や製造業(36.8%)と比べても高い。建設業では、実際に現場で必要とされる技能を豊富な経験に頼る傾向が強いので、施工ノウハウが現場を支える就業者に蓄積されがちである。現状、建設需要が減少する中でこれまでの労働力不足状況は解消に向かい、98年以降の技能労働者不足率は0%以下(不足なし～過剰)となっているが、就業者の高齢化の影響は大きいといえよう。

一方、需要サイドからみても、施設のバリアフリー化、老人ホーム、ケアハウス、グループホームなどの高齢者向け住宅といった高齢社会のニーズが高まっており、これに適切に応えていくことが必要である。

(3) 環境問題への取組みとビジネスチャンス

建設業は社会基盤の整備を担う産業であり、建造物のライフサイクルを通じて環境と深いかわりを持っている。建設事業活動の環境に与える影響は大きく、環境負荷低減への取組みは企業経営の重要課題の1つである。このような状況の下、大手建設業界では、CO₂排出の抑制、建設廃棄物のリサイクルなど環境保

全に向けての取組みを進めている。02年5月には「建設リサイクル法」が施行され、特定の建設資材について、その分別解体や再資源化等を促進することで、資源の有効利用の確保と廃棄物の適正処理を図ることとされた。また、企業の工場跡地などの再開発に伴って、重金属や揮発性有機化合物などによる土壤汚染が顕在化してきたことを受けて、同時期に土壤汚染対策法が成立、公布されており、個々の業者にとってもこうした動きへの対応が不可欠となっている。

また、同時に、今後の環境制約がさらに強まるのに伴って、適切な工法など技術開発ニーズが高まり、こうした時代の要請が建設・不動産業界にとって新たなビジネスチャンスにもなると考えられる。

(4) ニュービジネスの登場による市場拡大

既述のように、バブル崩壊後、不動産価格が下落する中で不動産取引も低迷してきたが、不動産ビジネス全般がキャピタルゲイン志向から収益重視に転換する中で、低金利も追い風となって“好利回り”を期待できる物件等も散見されるようになり、都市部を中心に不動産取引にもようやく回復の兆しが見え始めている。なお、こうした不動産の流動化の一翼を担うものとして、不動産業界では「不動産の証券化」がキーワードになっている。従来の不動産業界は、事業者が借入金などを原資に土地を購入し、そこにビルやマンション

を建設、分譲や賃貸で運用するなどの形で利益を出してきた。しかし、不動産価格の下落や長引く不況のためにこうした事業のリスクは大きくなっていった。そこで、リスクをできるだけ分散しながら安定した収益を求める仕組みへのニーズがみられるようになった。こうした中で、もっとも注目されているのが日本型の不動産投資信託（J-REIT：Real Estate Investment Trust）である。これは、投資法人を設立して投資家から出資を募り、商業ビルなどに投資し、そこから得られる収益の90%を投資家に還元するものである。J-REITは、不動産取引に新たな参加者（資金）をよび込むものとして近年着実に市場を拡大させており、今後の動向が注目される。

(5) 制度改革・規制緩和による業界慣行の変化

わが国の建設生産方式は、これまでは、設計・施工の一体が分離かは別として、少なくとも施工部分についてはゼネコンへの一括請負発注が主流であった。この方式は、発注者の負担が少なく、リスクはゼネコンが一括して負うことになるなど発注者にとってメリットが多かった。また、この方式は、協力会社組織など元請・下請間の信頼に基づく生産システムに支えられて、工期や品質の面で高い評価を得てきたといえる。だが一方で、コスト構成が不透明であるという問題点も抱えていた。

そこで最近「CM方式」^(注)とよばれる発注・

(注) CM（コンストラクション・マネジメント：Construction Management）方式は60年代に米国で始まったもの。
CM方式の最大の特徴はコスト構成の透明化にあり、合わせて、発注者の立場に立ったマネジメントにより工事費の削減を図るものである。

請負が一部で注目されるようになってきた。これは、発注者の補助者・代行者であるCMR（コンストラクション・マネジャー）が発注者の側に立って、設計、工事発注方式の検討、工程・品質・コストの各管理等の各種マネジメント業務を行うものである。わが国の建設業の技術力は世界に冠たるものがあるが、それを活かすためには業界の取引慣行等を国際市場に開かれたものに変えていくことが必要であり、そのためには「CM方式」等の一層の普及がますます必要になっていくものと思われる。

また、建設行政も、規制緩和やグローバルスタンダードの導入の時代になっている。特に注目されるのが、建築基準法の改正（98年）であり、その柱は「性能規定」の導入、建築確認・検査制度の民間開放などである。

（6）IT活用による建設生産の効率化

IT化は経済社会のさまざまな面に影響を及ぼしており、建設業においても例外でない。建設業への影響としては、現時点では、公共事業IT化（CALS/EC：公共事業支援統合情報システム～ITを活用したデータの標準化と共有・有効利用を通じて公共事業業務プロセスの革新に資するための取組み）など主として建設生産の効率化の面で実施されているが、今後はITを活用した新たなビジネスの展開も期待される。特に、中小建設業の利益の源泉である建設現場においては、コスト削減による競

争力強化のための現場の少人数化、業務の専門化・分業化に伴う関係者間のコミュニケーションの複雑化など、さまざまな課題が指摘されており、これらに対応した効率的な施工管理を行うにはITを活用することが不可欠になっている。

おわりに

建設・不動産業界は、バブル崩壊後の10年を超える長い調整期間を経て、最近ようやく再生への動きが見られるようになった。

建設・不動産業においては、個々の企業努力・経営革新のみでは克服できない課題があることも事実であろう。しかしながら、社会・経済構造の変化を先取りして、個々の企業レベルで対処できることも多いはずである。

地域金融機関は、個々の企業レベルでの経営革新など自助努力を、金融仲介およびその本質である情報仲介機能を通じて支援する重大な責務を担っている。

本稿で述べてきたとおり、両業界とも全産業に占めるウエイトが大きく、その構造は多種多様であり、本稿は両業界を概観するにとどまったが、適切に経営改善支援等を行うためには、よりきめ細かな省察が不可欠である。

その意味では、必要性を満たす情報提供には程遠いが、リレーションシップバンキングの取組みに際しての一助となれば幸いである。

(参考) 建設・不動産関連の主な業界団体

団体名(略称)	加盟業者	会員数	電話番号
建設関連			
(社)日本建設業団体連合会(日建連)	全国的なゼネコンおよび10団体	63社	03 - 3553 - 0701
(社)日本建設業経営協会(日建経)	資本金1億円以上の中堅法人	103社	03 - 5542 - 5556
(社)全国建設業協会(全建)	都道府県ごとのゼネコン団体	30,587社	03 - 3551 - 9396
(社)全国中小建設業協会(全中建)	中小建設業の組織団体	45団体	03 - 3668 - 7917
不動産関連			
(社)不動産協会	大手不動産業者など	約250社	03 - 3581 - 9421
(社)日本住宅建設産業協会(日住協)	マンション・建売住宅の中堅業者	約380社	03 - 3511 - 0611
(社)全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)	仲介業を営む中小企業者が中心	約114,000社	03 - 5821 - 8111
(社)全日本不動産協会(全日)	仲介業を営む中小企業者が中心	約21,000社	03 - 3263 - 7030

(備考) 信金中金総合研究所作成

参考文献

- 小沢道一『激動期の建設業』大成出版社(2001)
- 金本良嗣『日本の建設産業』日本経済新聞社(1999)
- 倉見康一『建設復興』中経出版(2002)
- (財)建設物価調査会『2004 建設統計要覧』建設調査統計研究会(2004)
- 総務省『平成13年事業所・企業統計調査報告』(2004)
- 長門昇『よくわかる建設業界』日本実業出版社(2002)
- 山崎裕司『建設崩壊2002』日本実業出版社(2002)
- 山本和之『よくわかる不動産業界』日本実業出版社(2002)
- 米田雅子『建設業再生のシナリオ』彰国社(2000)

漬物製造業の現状

- 地域性に優位を見い出す地場食料品製造業の一例として -

信金中央金庫 総合研究所主任研究員

兼松 万輝雄

(キーワード) 地場、地域振興、食料品、漬物、ブランド、産地表示

(視 点)

「漬物」。この食料品に対して、一般的に抱くイメージはどんなものであろうか。

「日本に古くからあると考えられる食料品のひとつ」といった認識であり、あまり派手なイメージがないのが一般的なものであろう。また、漬物は、身近な食料品でありながら、最近、食卓では「ご無沙汰がち」である人もいるだろう。

この「漬物」には地域名を冠した名称のものが多く思われる。実際、調べてみると、日本全国には多種多様な漬物が存在し、どうやら漬物には「地域性」という特徴があるようだ。「地域性」といえば、最近では、地域経済低迷などを背景に、いわゆる「ブランドづくり」などによる地域経済振興策が全国各地で検討されている。地域に根ざして立地していることの多い中小漬物製造業者は、こうした流れのなかで地域経済振興の動きと相まって事業展開のきっかけをつかんでいける余地はないのだろうか。

こうした問題意識のもと、本稿では漬物製造業の特徴や地域経済との関わり、取り巻く環境等を述べながら、特に地域に根ざす中小漬物製造業の事業展開の方向性などを考察してみた。

本稿が信用金庫の融資取引等において参考になれば幸いである。

(要 旨)

地域経済とともに発展してきたケースの多い漬物製造業は、出荷額ベースで約5,000億円の市場を形成しているが、2000年ごろを境に出荷額などの減少傾向が鮮明化しつつある。

最近の農業分野の規制緩和、表示の厳格化（JAS法）、健康志向の強まりなどは、中小漬物製造業者がそれらを前向きにとらえれば、新活路開拓の可能性を秘めたものとなりうる。

中小漬物製造業者は、地域ブランド戦略、健康食品としてのアピール、新販路の開拓などで厳しい現状を打開し、新たな事業展開を模索する必要がある。

1. 漬物製造業の概要と特徴

(1) 漬物とは

漬物とは、野菜等を塩等の副材料とともに、文字通り「漬け込む」ことによって保存性を高めた食品で、発酵により独特の風味や効能をもった加工食品の総称である。

漬物に関する厚生労働省や農林水産省の定義は、図表1のとおりである。これらの定義は必ずしも一様ではなく、厳格に言えば魚介類を原料とする場合も漬物とされているが（農林水産省）本稿における漬物については野菜など農産物を主原材料とした野菜漬物に焦点をあて、以下で述べていくこととする。

(2) 古漬と浅漬

厚生労働省「漬物の衛生規範」にもあり、野菜漬物は製造工程や保存性の違いによって古漬と浅漬に大別される。古漬は保存性が高く、その工程は塩蔵のための1次加工と最終製品化のための2次加工とに大きく分かれる。これに対し浅漬は保存性が低く、生鮮さが持ち味であり、原材料を副材料とともに短期間漬け込んだものである。

(3) 漬物製造業の市場規模は製造業出荷額ベースで約4,700億円

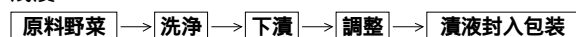
『食品産業事典』（日本食糧新聞社（2003））によると、漬物製造は、農村地域で栽培した

図表1 漬物の定義例

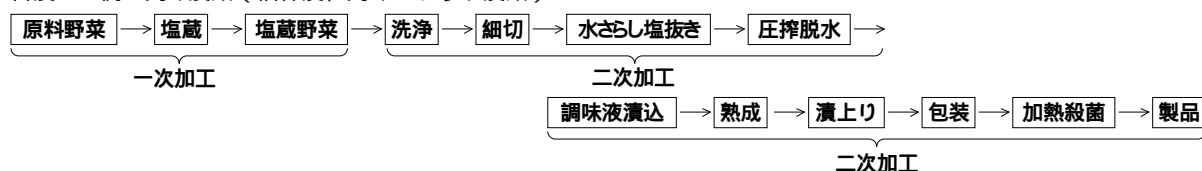
<p>厚生労働省 「漬物の衛生規範」</p>	<p>漬物：通常、副産物として、そのまま摂取される既製食品であって、野菜、果実、きのこ、海藻等（以下「野菜等」という。）を主原料として、塩、しょう油、みそ、かす（酒かす、みりんかす） こうじ、酢、ぬか、（米ぬか、ふすま等） からし、もろみ、その他の材料に漬込んだものをいう。これらは漬込み後熟成させ、塩、アルコール、酸等により保存性をもたせたもの（ただし、熟成後調味のための加熱工程のあるものを除く。）と一夜漬（浅漬ともいう。以下同じ。）のように保存性の乏しいものに分類される。</p>
<p>農林水産省 「農産物漬物品質表示基準の制定について」</p>	<p>農産物漬物：農産物（山菜、きのこおよび樹木の花、葉等を含む。以下同じ。）を塩漬け（塩漬けの前に行う糖類漬けを含む。）し、干し、若しくは湯煮したもの若しくはしないもの又はこれに水産物（魚介類および海藻類をいう。以下同じ。）を脱塩、浸漬、塩漬け等の処理をしたもの若しくは処理をしないものを加えたもの（水産物の使用量が農産物の使用量より少ないものに限る。）を塩、しょうゆ、アミノ酸液（大豆等の植物性たん白質を酸により処理したものをいう。以下同じ。） 食酢、梅酢、ぬか類（米ぬか、ふすま、あわぬか等をいう。以下同じ。） 酒かす（みりんかすを含む。以下同じ。） みそ、こうじ、からし粉若しくはもろみを用いたものに漬けたもの（漬けることにより乳酸発酵又は熟成しないものを含む。）又はこれを干したものをいう。</p>

図表2 一般的な漬物の製造工程

浅漬



古漬の一例 刻み漬類（福神漬、刻みしょうゆ漬類）



（備考）『食品産業事典』日本食糧新聞社（2003）を参考に作成

図表3 主な食料品製造業の出荷額

順位	業種	出荷額		1事業所あたり 出荷額(百万円)
		(百万円)	比率(%)	
	食料品製造業	33,610,618	100.0	828
1	たばこ製造業(葉たばこ処理業を除く)	2,706,965	8.1	108,279
2	乳製品製造業	2,268,904	6.8	3,191
3	ビール製造業	2,145,783	6.4	39,014
4	清涼飲料製造業	2,035,389	6.1	3,848
5	肉製品製造業	1,822,695	5.4	1,672
	}	∴	∴	∴
7	蒸留酒・混成酒製造業	1,282,572	3.8	3,929
8	めん類製造業	992,016	3.0	285
9	生菓子製造業	960,311	2.9	309
10	配合飼料製造業	811,041	2.4	2,575
11	そう(惣)菜製造業	796,188	2.4	662
	}	∴	∴	∴
15	清酒製造業	647,718	1.9	469
16	水産練製品製造業	474,134	1.4	405
17	野菜漬物製造業(缶詰、瓶詰、つぼ漬を除く)	473,224	1.4	289
18	植物油脂製造業	456,827	1.4	5,857
	}	∴	∴	∴
27	ソース製造業	275,037	0.8	2,068
28	しょう油・食用アミノ酸製造業	272,040	0.8	467
	}	∴	∴	∴
37	味そ製造業	133,585	0.4	304
	}	∴	∴	∴
43	果実酒製造業	39,672	0.1	427
44	食酢製造業	38,953	0.1	414
45	うまみ味調味料製造業	30,482	0.1	2,032
46	製氷業	29,769	0.1	135
47	精麦業	24,155	0.1	1,150

(備考) 1. 『2002年工業統計産業編』(従業員数4人以上の事業所)より作成
 2. 図表ではその他畜産食料品製造業、その他の水産食料品製造業、その他調味料製造業、
 精穀・製粉業、その他パン・菓子製造業、他に分類されない食料品製造業は除外している。

農産物の余剰分に保存性を付加したことが始まりとされている。戦前は日常の食料品としての需要だけでなく、その保存性から軍需物資としても利用され、戦後に入ると大量販売を可能とするスーパーマーケットの出現と樹脂を使用した小口包装技術などの流通革命が一因となって漬物の製造が増加し、今日のような市場規模をもつ漬物製造業界への成長軌道をたどったとされる。

ちなみに、現在の漬物製造業の市場規模は工業統計表(従業員数4人以上の事業所)の出荷額ベースで、味そ製造業、しょうゆ製造業を上回り、4,732億円(2002年)となっている。

(4) 漬物製造業の特徴

ここまでは漬物の定義、分類や漬物製造業の市場規模といった概要を説明した。次に漬物製造業界の主な特徴について述べることにする。

イ. 漬物製造業の特徴その1: 小規模で労働集約的な業者が多い

漬物製造業の出荷額4,732億円に対応する事業所数は1,638である。これを、1事業所あたりの出荷額(単純平均)で見ると2億8,890万円となる。これは同様に算出した食料品製造業全体の8億2,775万円を大幅に下回るほか、漬物と同様に地場食料品としての色彩が強い味そ製

造業（3億400万円）やしょうゆ製造業（4億6,700万円）の水準をも下回っており、漬物製造業者の小規模性を示すものとなっている。

また、漬物製造業の従業員規模別の事業所数をみると、従業員500人以上の事業所は存在しないほか、4～19人の事業所数の割合が64.6%、20～49人の事業所数の割合は25.1%と、およそ9割の事業所が49人以下となっている実態もあり、漬物製造業者の小規模性を裏付けるものとなっている。

一方、漬物製造業にかかる経営指標に目を向けてみると、その設備や付加価値に関する

図表4 漬物製造業の従業員規模別事業所数

従業員数規模	事業所数	構成比(%)
漬物製造業全体	1,638	100.0
4～19人	1,058	64.6
20～49人	411	25.1
50～99人	126	7.7
100～199人	37	2.3
200～499人	6	0.4
500人～	0	0.0

（備考）『2002年工業統計表 産業編』（従業員数4人以上の事業所）より作成

図表5 漬物製造業1単位あたりの比較表

	1企業あたり 出荷額 (百万円)	1人あたり 有形固定資産 (千円)	1人あたり 付加価値額 (千円)
漬物製造業	289	4,865	5,864
食品製造業	828	5,357	7,731
製造業	799	5,959	11,709

（備考）『2002年工業統計表 産業編』（従業員数4人以上の事業所）、2004年版TKC経営指標（黒字企業平均）より作成

図表6 塩蔵野菜輸入推移

（単位：トン、百万円）

	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年
輸入数量	179,739	320,166	337,150	308,700	324,259	358,381	340,124	370,840	345,443	353,717
輸入金額	20,250	33,675	45,075	42,380	41,773	45,360	41,873	45,403	42,717	42,720

（備考）『貿易統計』より作成

特徴も浮かび上がってくる。一般に漬物の製造にかかる作業は、大規模な生産設備を必要とするものではなく、包装などの一部の工程を除いて、そのほとんどを手作業が占めることなどから、その加工度合いは他の製造業等と比べても総じて低い状況にある。実際、TKC経営指標2004年版をみると「1人当たり有形固定資産」（黒字企業平均）は、製造業全体で5,959千円/人、食料品製造業で5,357千円/人なのに対し、漬物製造業は4,865千円/人と、機械設備をあまり必要としない業種である実情をうかがい知ることができる。また、2002年工業統計表（従業員数4人以上の事業所）をみても、「1人あたりの付加価値」は製造業全体11,709千円/人、食料品製造業7,731千円/人に対し、漬物製造業は5,864千円/人と、1人あたりの付加価値面でも、他の製造業等を下回る状況にあることがわかる。

ロ．漬物製造業の特徴その2：天候要因等に大きな影響を受けやすい原材料調達事情

一般に、漬物の主な原材料である野菜類の生産は、天候不順、災害といった自然現象の影響を受けやすい。このため、漬物製造業者の原材料調達事情は、量ばかりでなく価格（相場）の面でもこうした天候要因の影響を受けるリスクを有している。特に原材料の調達から製品化までの期間が比較的短い浅漬の場合、

原材料調達事情の変化から受ける影響は大きい。すなわち、生鮮さが重要である浅漬は、主に国内産原材料を仕入れ、短期間に加工を施し製品化する必要がある。そのため常に野菜の時価での仕入となるため、漬物製造業者は、時として採算の合わない出荷を強いられることがある。

これに対し、古漬は一度に大量の原材料を塩蔵しておき、最終製品化の際には部分的に塩蔵の原材料を使用するといった対応が可能であるため、短期的な市況変動リスクが軽減され、原材料価格高騰等の影響を比較的受けにくいようだ。

こうした原材料調達のリスクを回避するため、有力漬物製造業者のなかには原材料調達に際して栽培契約を結んだ農家の活用を進めるケースも増えている。契約栽培は、原材料調達の安定化だけでなく、安全性確保、良い製品を作るための原材料の品質確保などの観点からも今後ますます重要になっていく方向

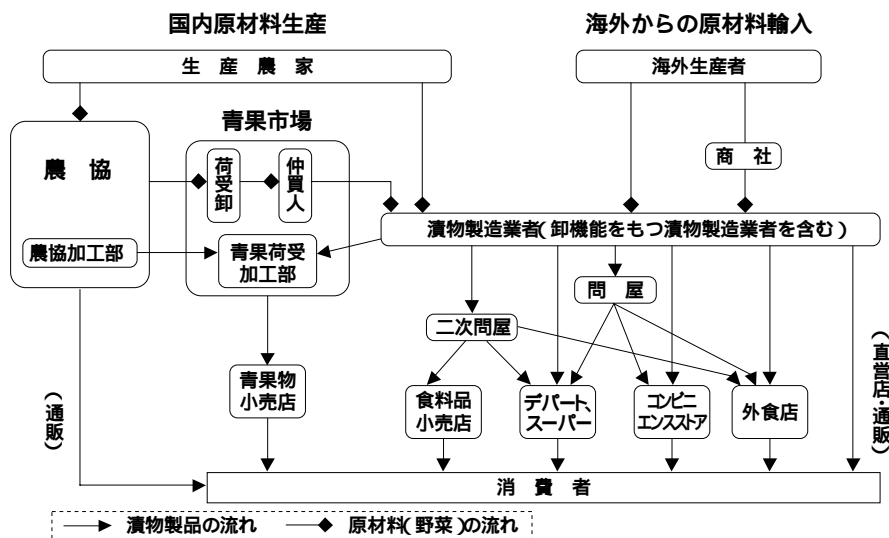
にある。

また、近年では古漬の原材料調達を中心に、仕入コスト削減や安定調達などを目的とするため、塩蔵した野菜を輸入し、原材料とするケースもある。ちなみに、最近の貿易統計における塩蔵野菜（きゅうり、しょうがなどを中心とした一時加工済み原材料）の輸入状況をみると、その輸入量は、漬物の国内生産量（年間約100万トン強）の約3割に相当する30万トン程度となっている。

八．漬物製造業の特徴その3：製品販路はスーパーマーケット等の量販店ルートに大きく依存

漬物製品の流通経路は、漬物製造業者から専業卸売業を経て販売されるものと、卸機能をも併せ持つ製造卸売業者から販売店に卸すものの2つが主要なものとなっている。最近では流通経路の短縮化を受け、後者の卸機能をも併せ持つ漬物製造業者経由の販売が増加し

図表7 漬物原材料・製品の流通経路



（備考）『1998年度需要動向調査報告書 漬物製造業編』（中小企業総合事業団、現中小企業基盤整備機構）をもとに信金中金総合研究所作成

ているもようである。

例えば、漬物製造業者大手の一角を占める秋本食品株式会社（神奈川県綾瀬市）では、自社製品（浅漬等）に加えて、地方の漬物製造業者などからの仕入商品も多く取り扱うことで品揃えを充実させ、大手スーパー等との取引関係強化を進めている。ちなみに現在、同社の売上高に占める製品仕入販売額の割合は約6割にも及んでいる。

なお、漬物の製品販売ルート（末端ベース）は、スーパーマーケットやコンビニエンスストアを経由する割合が6割超にも及ぶものと推定される。

二．地場食料品の担い手として全国に広く分布する漬物製造業者

一般に、食料品関係の製造業者は、農産物等の原材料産地あるいはその周辺に立地し、今日に至るまで当該地域の地場食料品製造業（地場産品）の担い手として、地域経済とともに発展してきたケースが多いものと推察される。

実際に工業統計表において食料品製造業者

の都道府県別の分布状況をみても、北海道や青森県、あるいは鹿児島県や沖縄県、宮崎県などのように農業や水産業あるいは畜産業などの盛んな地域ほど、地域の工業製品出荷額に占める食料品のウエイトの高い様子をつかがい知ることができる（詳細はP. 79の参考付表1を参照）。

こうした状況を念頭に置きつつ、漬物製造業者の都道府県別の出荷額をみると、主原材料である農産物の産地との関連を特に色濃く反映し、総じて農業のさかんな地域が上位に名を連ねる状況となっている（詳細はP. 80の参考付表2を参照）。

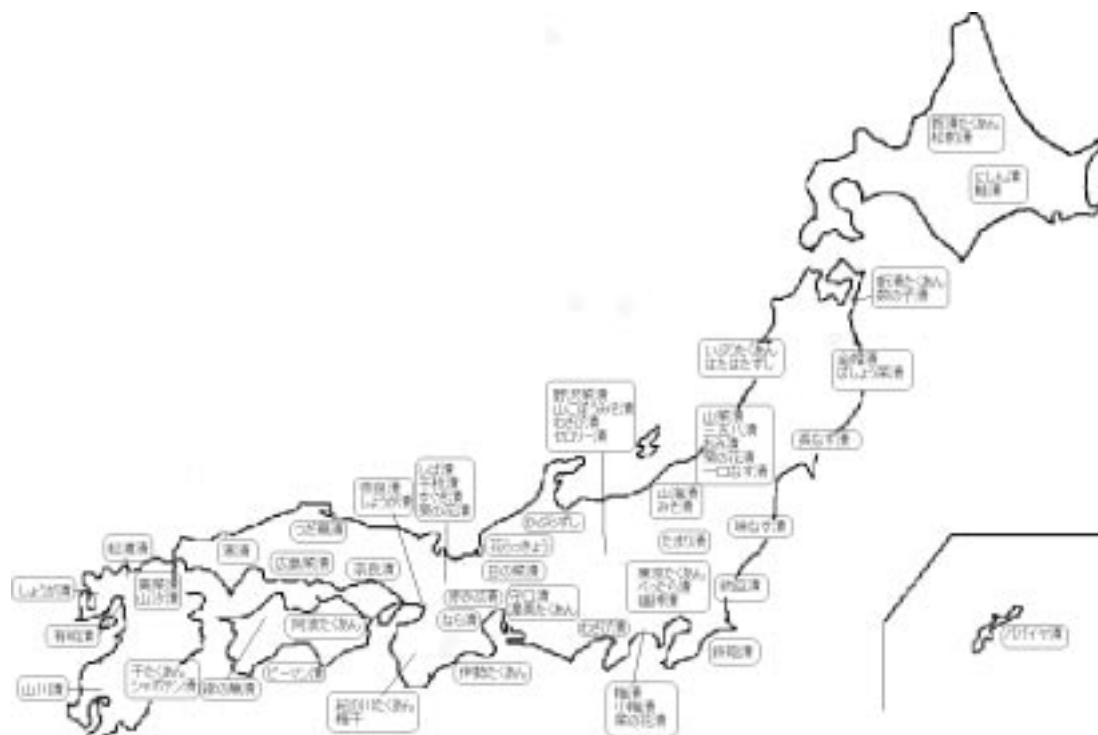
具体的に都道府県別の出荷額上位をみると、和歌山県の梅干、栃木県のしょうが酢漬、らっきょう漬、たまり漬、長野県の野沢菜漬、やまごぼう漬、わさび漬、群馬県の梅干（梅漬）、愛知県の渥美たくあん、守口漬など、全国的にも知名度の高い「特産品」としての地位をすでに確立しているような品目を擁する地域（都道府県）が上位に名を連ねている状況にある（図表8）。

図表8 2002年野菜漬物出荷額の都道府県別ランキング

		全国シェア (%)	野菜漬物 出荷額 (百万円)	生産量または出荷額からみた主要漬物
1	和歌山	12.1	57,621	梅干、たくあん漬
2	栃木	7.1	33,836	しょうが酢漬、らっきょう漬、たまり漬、たくあん漬
3	長野	6.7	31,866	野沢菜漬、やまごぼう味噌漬、大根味噌漬、きゅうり味噌漬、わさび漬
4	群馬	6.7	31,765	梅漬類、たくあん漬、福神漬、らっきょう漬、浅漬
5	愛知	6.4	30,660	刻みしょうゆ漬、福神漬、たくあん漬、調味浅漬、奈良漬
6	埼玉	5.1	24,337	たくあん漬、べつたら漬、奈良漬、なす漬、しょうゆ漬
7	新潟	4.1	19,462	たくあん漬、味噌漬、浅漬、しょうゆ漬
8	京都	3.7	17,525	千枚漬、すぐき
9	東京	3.1	14,545	刻みしょうゆ漬類、浅漬、たくあん漬
10	宮崎	2.9	14,002	たくあん漬、野菜刻み漬、浅漬

（備考）1. 『2002年工業統計表』、全国漬物協同組合連合会資料より作成
2. 野菜漬物には果実漬物を含む

図表9 全国の主な漬物一覧



(備考) 全日本漬物協同組合連合会パンフレット『つけもの』より作成

このほかにも、全国的な知名度を誇る漬物類の“産地”は全国各地に広く分布している状況にあり(図表9)、漬物が主要な地場食料品のひとつとしてなんらかの形で地域経済に相応の影響力を有しているケースも少なくないものと推察される。

2. 漬物製造業者を取り巻く最近の状況

ここまで本稿では漬物製造業の歴史的な経緯、市場規模、特徴、地域経済との関わりなどを概観してきた。次に漬物製造業を取り巻く最近の環境変化や昨今生じている課題について説明することとする。

(1) 2000年以降の漬物市場は弱含みに推移

ここ10年ほどの各種の漬物関係の統計数字をみると、生産数量で110~120万トン、出荷

額でおおむね5,000億円前後の推移となっており、わが国の漬物は比較的安定した市場を形成してきた様子がうかがわれる。

なお、最近の出荷額や1世帯あたりの消費額等を見ると、2000年ごろを境にして緩やかな減少トレンドにあり、業者数(事業所数や業界団体の会員数)の減少基調とあわせて、漬物市場の縮小傾向がここへきて鮮明化しつつある。これは 食の多様化、食の洋風化、一部品目における家庭漬への回帰(専用調味液を使用)などが主な要因と推察される。

(2) 種類ごとの生産量では“主役交代”の動きが顕著

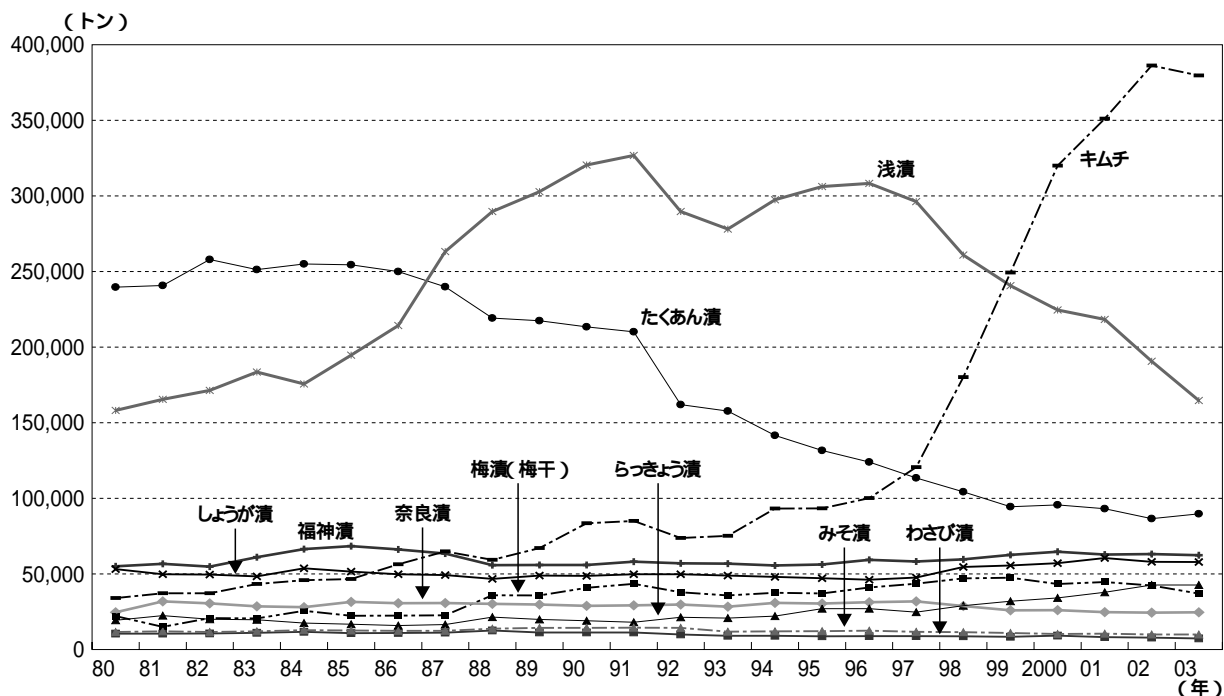
ここへきて減少傾向が鮮明化しつつある漬物市場ではあるが、これを漬物の種類別にみると、食の嗜好変化を反映し、“主役の座”が時代

図表10 漬物製造業生産量等の推移

	生産量(トン)	出荷額(百万円)	事業所数	一世帯あたり消費額(円)	全日本漬物協同組合連合会会員数
1989	1,151,316(-)	468,085(-)	1,862(-)	10,918(-)	2,022(-)
90	1,180,166(2.5)	499,084(6.6)	1,886(1.3)	11,564(5.9)	-
91	1,200,412(1.7)	542,135(8.6)	1,829(3.0)	12,490(8.0)	1,974(2.4)
92	1,116,472(7.0)	550,323(1.5)	1,842(0.7)	12,641(1.2)	-
93	1,097,402(1.7)	532,099(3.3)	1,868(1.4)	12,242(3.2)	1,908(3.3)
94	1,090,332(0.6)	512,160(3.7)	1,783(4.6)	12,165(0.6)	-
95	1,096,838(0.6)	514,388(0.4)	1,795(0.7)	12,308(1.2)	1,830(4.1)
96	1,118,884(2.0)	526,609(2.4)	1,759(2.0)	12,148(1.3)	-
97	1,087,534(2.8)	529,953(0.6)	1,704(3.1)	12,248(0.8)	1,795(1.9)
98	1,113,275(2.4)	551,224(4.0)	1,851(8.6)	12,891(5.2)	-
99	1,134,966(1.9)	549,432(0.3)	1,760(4.9)	12,299(4.6)	1,731(3.6)
2000	1,175,964(3.6)	518,517(5.6)	1,760(0.0)	12,768(3.8)	-
01	1,185,842(0.8)	491,803(5.2)	1,697(3.6)	11,386(10.8)	1,620(6.4)
02	1,183,593(0.2)	473,225(3.8)	1,638(3.5)	11,248(1.2)	-
03	1,131,926(4.4)	-	-	10,592(5.8)	1,525(5.9)

(備考) 1. 『2002年工業統計表 産業編』(従業員数4人以上の事業所)、『家計調査年報』より作成
 2. ()内は前年比増減率。ただし、全日本漬物協同組合連合会会員数は前々年比増減率

図表11 主な漬物の種類別生産量推移



(備考) 1. 食品需給研究センター調査資料より作成
 2. ここでの分類は、副材料別にとらえず、はくさい、きゅうりなどの浅漬を副材料を問わずひとつの区分として位置づけている。

とともに移り変わっている様子もうかがえる。
 すなわち、近年の漬物の生産数量を種類別にみると、かつて漬物の代表的存在であった「たくあん漬」が80年代半ば以降減少トレンドをたどる一方で、これと入れ代わるような形

で80年代後半ごろより「浅漬」が急速に台頭、90年代の終わりごろまで生産数量トップの地位をキープしてきた。
 なお、現在に至っては90年代後半に急拡大を遂げた「キムチ」が生産数量の3割以上を占

め、「浅漬」に代わって“主役の座”にある。これは、「キムチ」に含まれる唐辛子成分の健康機能や刺激性などが消費者の食の嗜好変化とマッチしていたことに加え、外食産業（特に焼肉店）において料理の付け合せや料理の材料として「キムチ」が使用されるケースが増えたこと、なども主因とみられる。

ちなみに、「キムチ」は2004年1月10日付の日本経済新聞「何でもランキング」の「好きな漬物」において、ランキング第1位となっている（インターネットを用いたアンケート調査結果）。韓国の食卓に欠かせないといわれる「キムチ」は、日本人好みにアレンジされながら、今やわが国の食卓等にも定着し、漬物消費において主役の地位にある。

（3）原材料調達では契約栽培を増加させ安定調達を模索

漬物の主な原材料である国内産野菜は、天候不順や災害などによって価格、量、品質が左右されやすいことに加え、国内農家人口の減少・高齢化などが進行している状況もあり、必ずしも安定的な調達が確保されているとは

図表12 農家人口の推移

	農家人口(万人)	高齢者の割合(%)
1990年	1,729	15.6
1995年	1,203	24.1
2002年	989	30.1
2003年	964	30.8
2004年	940	31.4

（備考）『農林水産統計表』にもとづき作成

（注）1. 小泉構造改革の一環で、特定の地域に限り、規制の緩和を許して地域の活性化と今後のモデルケースにしようというもの。

いえない状況下に置かれている。こうした状況を克服し、より安定した原材料調達を実現するため、漬物製造業者は卸売市場からの調達だけでなく、農家との契約栽培による安定調達ルートの確保にも努める動きが着実に増加している。

さらに最近では、農業法人からの原材料調達を模索する動きも増えつつあり、今後の動向が注目される。農業法人は組織として生産性の高い農業を目指しているケースが多いため、国内農家人口の減少・高齢化が進展するなかでも、比較的安定した原材料調達先として期待できる。こうしたなかで、条件付ではあるが、漬物製造業者による農業法人への出資が認められたことや、株式会社による農業分野への参入も一部の構造改革特区^(注)で実現する流れにあり、漬物製造業者の原材料調達にまつわる規制緩和は徐々にではあるが今後も進行していくものと思われる。こうしたことを受けて、漬物製造業者は原材料生産への関わりを深め、より安定した原料調達や独自性の強い製品を開発する機会を増やしていくものと考えられる。

（4）大手漬物製造業者を中心に進展する安全性確保のための認証取得等への対応

昨今、食の信頼性を大きく揺るがすような不祥事などがきっかけとなって、消費者の食の安全性への関心が従来にも増して高まっている。こうしたなかで、コンビニエンスストアが食品添加物の無使用化を進めるなど、供

給サイドから食の安全性への関心の高まりへ対応する動きも活発化している。

こうした情勢のなか、漬物製造業界では大手漬物製造業者を中心に原材料自体や製造過程の安全管理を強化するため、HACCP^(注)導入や製造工程管理のためのISO^(注)認証取得、あるいは環境問題を意識した資源循環のためのプラント設置など安全性確保のための対応を進めている。

こうした対応は、大きな導入コストがかかることなどから、現在のところ大手漬物製造業者に限られているが、今後は業界の大半を占める中小漬物製造業者にとっても導入検討やそれに準じた対応が課題となっていく方向にあるとみられる。

(5) JAS法改正による表示の厳格化は中小漬物製造業者にとっては追い風か

1999年7月のJAS法^(注)改正による「食品表示の充実強化」によって、漬物においても原材料原産地（原産国）表示等が義務づけられた。

このことは規制強化の側面を有する一方で、漬物製造業者の対応次第では、漬物が本来的に有している地域性などをより鮮明に打ち出せる機会が広がることを意味しているとも考えられる。すなわち、こうした表示に関する規制強化を前向きにとらえ、国内産原材料を使用することの多い中小漬物製造業者が独自

性を発揮する有力な手段となりうる可能性を秘めていると考えられる。

(6) 残念ながら健康指向への対応は不十分

近年、食料品への消費支出額が総じて伸び悩むなかにあつて、一般に消費者が健康に良いと認識している品目では、消費支出の伸びが堅調である。『2002年家計調査年報』においてトピックス的に採り上げられている「最近の家計収支の特徴」では、消費者がヨーグルト、納豆、梅干、バナナ、酢といった健康に良いと認識していることの多い食料品への支出額を増やしていることが指摘されている。残念ながら漬物への支出額はこのところ減少気味に推移しているが、漬物においても野菜の繊維質の効率的な摂取、美容やダイエット効果等、健康面等からの機能性を打ち出した商品開発等により、漬物消費を拡大させる余地もあるものと考えられる。

図表13 食料品支出額指数推移(1995年 = 100)

	1995年	1999年	2003年
食料品	100	98.2	90.1
漬物	100	99.9	86.4
梅干	100	124.1	105.6
ヨーグルト	100	143.0	136.6
納豆	100	128.9	129.9
バナナ	100	156.3	151.4
酢	100	119.4	139.2

(備考) 1. 『家計調査年報』(全国・全世帯)より作成
2. 1995年の金額を100として計算

(注) 1. 「Hazard Analysis and Critical Control Point」の略称である。食品の原材料および製造工程において安全性に関する危害を特定し、その危害を防止するための管理方法について7つの原則に従い、計画書として整理したもの。
2. 「International Organization for Standardization」(国際標準化機構)の略称である。国際標準化機構は、電気関係を除く標準化のための国際機構で、その定めた規格は事実上の世界標準となっている。
3. 「農林物資の規格化および品質表示の適正化に関する法律」のこと。2000年7月1日から生鮮食品の表示が、2001年4月1からは米、加工食品、遺伝子組換え食品の表示および有機食品の認証と表示が義務づけられるなど、食品表示の充実が図られている。

3. 中小漬物製造業者の生き残りのポイント

基本的に成熟市場と認識される漬物マーケットではあるが、昨今生じている様々な環境変化のなかで、漬物製造業者、とりわけ中小の漬物製造業者が生き残るためのヒントも相応にあるものと考えられる。ここではそうしたヒントを示し、中小漬物製造業者が生き残るためのポイントを考察してみた。

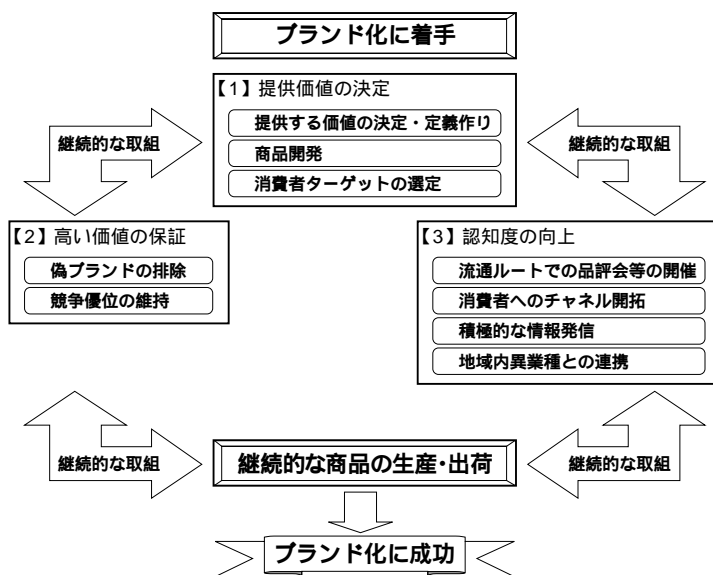
で全面的に打ち出しながら差別化を図ることを通じて、自社製品の“ブランド価値”を形成していける可能性も相応に広がっていくものと考えられる。

一般に、地場製品のブランド化のための取組みとしては、図表14にみるように、大きく分けて(1)提供価値の決定、(2)高い価値の保証、(3)認知度の向上、に努めながら継続的な商品の生産・出荷を行うことなどが考えられる。これらの取組みを循環して行い、継

(1) 地域ブランドを確立して差別化

前述のとおり、JAS法改正(1999年7月)により原材料の原産地(原産国)表示の厳格化などが義務づけられた。こうした流れは、中小漬物製造業者にとってはむしろひとつのチャンスとも考えられる。つまり、原材料の原産地(原産国)表示の厳格化によって、従来以上に製品の差別化を鮮明にできる可能性があるということである。換言すれば、自社製品の地域性や品質をJAS法に則る形

図表14 地域におけるブランド化のために取り組むべき内容



(備考)「地場製品の地域ブランド化のために～農水産物を活かした地域活性化の可能性を探る～」『地域調査情報15-2』信金中央金庫(2003)をもとに作成

図表15 自治体による地域ブランドづくりの取組例

県名	事業名	事業内容
群馬	群馬ブランド創出事業	県内産原材料を使用した県独自の特徴ある製品、いわゆる「ぐんまブランド」商品の開発を促進、支援する。
福井	地域ブランド創造活動推進事業	県内の地域グループが様々な地域資源を活用し、地域ブランドへと高め、ビジネスとして継続的な取り組みに発展させる地域ブランド創造活動に対して支援し、福井の魅力を全国に向かってアピールしていく。
愛知	愛知ブランド企業認定事業	愛知ブランドの今後の方策を推進委員会で検討し、評価委員会で選定した愛知ブランド企業を認定する。
和歌山	わかやまブランド支援	埋もれた優良県産品の発掘と県産品のブラッシュアップを図るためブランドモニター、アドバイザーを設置し、県産品のブランド化を支援する。
島根	実行プラン推進事業	ブランド化に向けた重点産品を選定し、専門家による指導、プラン実践のための経費助成、戦略エリア内でのPRなどを行い、ブランド産品へ集中的に推進する。

(備考) 日経産業消費研究所『日経グローバル』日本経済新聞社(2004)より抜粋

続することでブランド価値を形成・強化していくことができれば、中長期的な収益拡大も期待できることになる。

なお、ヒト・モノ・カネなどの経営資源が少ない中小漬物製造業者が本格的にブランド化に取り組むことは現実には容易ではないであろう。こうした場合には、現在、各地の自治体などが地域振興を目的として行っている「地域ブランド」化の取組み（図表15）に何らかの形で参画するのの一方法ではないだろうか。

（2）漬物ならではの健康指向を強くアピール

消費者の食料品への消費支出が総じて低迷するなかで、健康に良いとされる食料品の消費支出が堅調に推移していることは前にも述べたとおりである。このことを漬物にもあてはめ、健康に良いとされる食料品としてのイメージを定着させることができれば、消費拡大につなげていける可能性もあるものと推察される。

例えば、現状、消費者の認識では「漬物は

図表16 全日本漬物協同組合連合会のPRの一例

	美味しく、楽しく食べながら食物繊維やビタミン、ミネラルの多い野菜を多く摂取できる。
	漬物本来の乳酸菌、食酢、みそなどコレステロールの減少、殺菌、整腸作用などの効果があるものを同時に摂取できる。
	疲労回復・食欲増進といった効果が期待できる。

（備考）全日本漬物協同組合連合会パンフレットより

塩分が多いもの」となっているケースが多いとみられるが、業界団体である全日本漬物協同組合連合会によると、現在、ほとんどの漬物の塩分含有量（総重量に占める塩分の重量）は2～3%に過ぎず、消費者の認識とはややズレがあるようである^{（注）}。また、漬物は種類によっては、発酵食品のため整腸作用があること、野菜の繊維質を効率的に体内に吸収できること、といった健康に良いとされるいくつかの特徴を持っていることも、消費者の間では十分に認識されていないのが現実である。

こうした状況を踏まえ、業界全体としてだけでなく、個別企業としても消費者の健康指向を意識したPRや他の食料品とのアレンジなどによる食べ方の提案に力を入れることも重要とみられる。従来以上に健康面の効果を科学的に検証し、包装面上の表示やPOP等を用いて健康面の効果を前面に出す形で消費者に対して訴えていくような工夫が求められよう。

（3）期待が高まる一層の販路拡大

漬物の用途は、市販用と業務用とに大別できるが、市販用が全体の約7割を占め、業務用は現在のところ3割程度にとどまっているものと推察される。

こうしたなかで、「食の外部化」の流れを踏まえれば、業務用（中食業界、外食業界向け）に狙いを定め、料理材料としての漬物の開発、具体的なアレンジ方法の提案などを行いながら業務用のルート拡大を図ることも有効な戦

（注）．厚生労働省の指導通達などによると、1日の食塩摂取量は10グラム以下が望ましいとされており、例えば漬物のみでこれを摂取しようとした場合は相当量の漬物を食べなければならないことになるのが実態である。

略のひとつであると考えられる。

また、一方の市販用ルートについても、みやげ物（地場産品）としての自社の漬物の可能性をいまいちど検証しつつ、さらなる販路拡大を模索してみることも必要であろう。観光地とよばれるような地域では、必ずといっていいほど、漬物がみやげ物のひとつとして販売されており、販路としては決して新しいものとはいえないであろう。しかし、中小漬物製造業者ならではのひと手間加えたアレンジ性や保存性の強い漬物を開発しつつ、前出の地域ブランド化の動きと巧みに連携したみやげ物ルートにのりやすい製品作りが奏効すれば、相応に売上拡大（販路拡大）につなげていける可能性もあるとみられる。

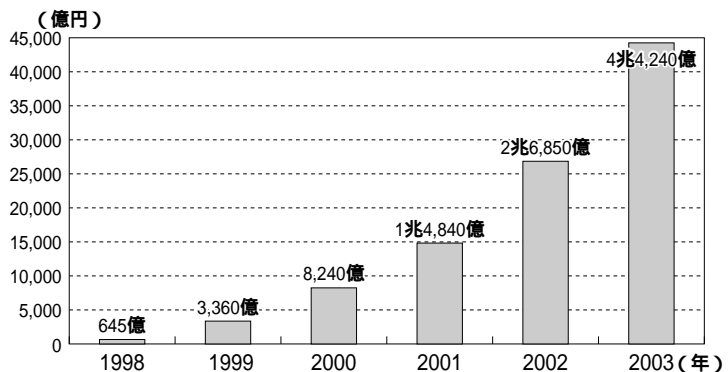
さらに、漬物製造業者が自ら消費者に対して店頭で直売を行うことも視野に入れておく必要がある。直売を行うことは、消費者のニーズや嗜好の傾向を直接入手できる手段でもあり、その情報をさらなる製品開発等に活かすことも可能となる。この場合、重要なのが消費者とのコミュニケーションであろう。コミュニケーションをとりやすくするための居心地のいい雰囲気作りや、“サービス業精神”に則った積極的な接客態度を心がけていくことなどが重要である。また、直売の場所（店舗等）として、漬物を比較的好むとされる中高年層の多く集まるエリア（門前町など）を選定していくことも重要なポイントのひとつと考えられる。

なお、消費者への直売の手段として近年急速に拡大しているものとして、インターネット販売にも注目すべきであろう。

図表17のとおり、このところのインターネットによる販売の伸長には著しいものがある。インターネットによる販売が急拡大している要因のひとつとして、情報の発信者と受信者の「非同期的関係」が成り立つことがあげられる。「非同期的関係」とは発信者（主として売り手）と受信者（主として買い手）が同じ時間を共有することなく、それぞれが自分の都合の良い時間に行動できることである。この特徴は経営資源が限られた中小漬物製造業者であっても時間を有効活用する手段として使用できる可能性を示していると考えられる。

また、インターネット販売の利点として、地域エリアを超越した販売が可能といった点をあげることができる。いうまでもなく、インターネットは国内はもちろんのこと、世界中どこからでもアクセス可能であることから、そのやり方次第ではこれまで考えられなかったような遠隔地からの注文を受けることも十分に可能な環境にある。商品の受け渡しや代金

図表17 インターネット販売市場規模



(備考) 経済産業省、電子商取引推進協議会、(株)NTTデータ経営研究所のデータより作成

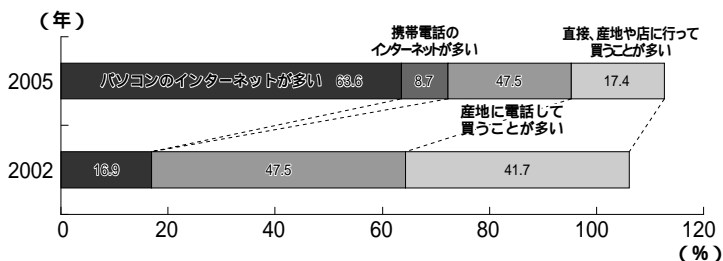
決済など基本的な部分できちんとつめておかなければならない部分もあるが、漬物の持つ特有の地域性などをうまくアピールしていくことができれば、全く新しい顧客層を拡大していくことも不可能ではないであろう。

ちなみに博報堂生活総合研究所が2002年8月に行った「未来の生活行動調査」によると(図表18)、2005年時点での消費行動において、パソコンや携帯電話のインターネットでの購入を予想する人は、日常的な食料品ではわずか17.9%であったのに対し、産地直送の食料品の購入では、72.3%の消費者がインターネットを

購入媒体として選択している。つまり、この結果は地域ならではの特色ある漬物などの食料品に関して、消費者にとってのインターネットという販路の重要性が一層大きくなることを予感させるものである。

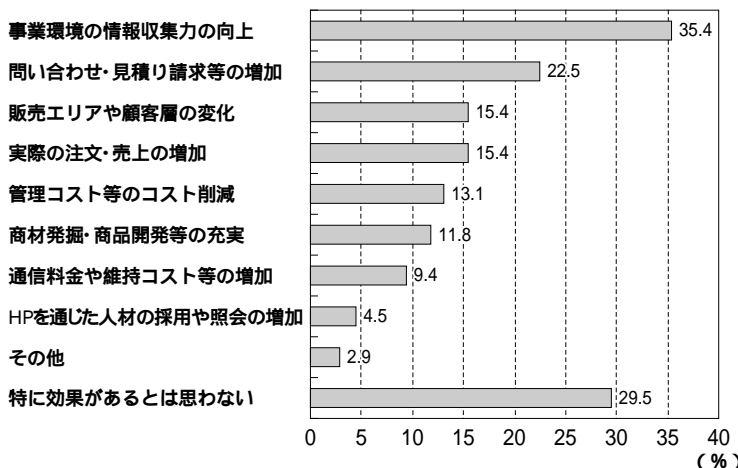
さらに、2004年6月実施の「全国中小企業景気動向調査」(当研究所)の特別調査の結果をみても(図表19)、インターネット活用による事業活動への効果・影響に関するアンケートの回答のなかで「問い合わせ・見積り請求等の増加」を挙げた中小企業が2番目に多い22.5%に、「実際の注文・売上の増加」を挙げたのが3番目に多い15.4%となるなど、インターネット利用による直接的な営業の効果や顧客からの問い合わせなど営業に結びつく可能性がみとれる。

図表18 産地直送の食料品を購入する比率



(備考) 1. 『未来の生活行動調査』博報堂生活総合研究所(2002)のデータより作成
2. 回答は複数選択可能としている。

図表19 インターネット活用による効果



(備考) 1. 「インターネットの利用について」『信金中央金庫 第116回中小企業景気動向調査』(2004)より
2. 複数回答

こうした2つのアンケート結果からみても、中小漬物製造業者は地方の歴史や文化などに裏付けられた豊かな地方性、独自性をもった製品を提供することでインターネットという販路で活躍できる可能性を十分に備えていると考えることができよう。

4. 事例紹介

以下では、地域密着型で自社ブランドや新販路を立ち上げている漬物製造業者の事例、東京への直営店進出により業容を拡大した品質・健康重視の高級ブランド型漬物製造業者の事例、さらに大手漬物製造業の子会社として発足し、現在ではジャスダック市場に上場する

までになった品質・安全・健康・環境重視の大手漬物製造業者の事例の3つを紹介する。規模、経営はそれぞれ異なるが、いずれの企業も経営戦略という意味では示唆に富む部分も多いと考えられ、経営内容、規模にかかわらず参考になろう。

(1) 有限会社宮城商店(長野県千曲市、創業1909年、年商3億8,000万円、従業員32名)

当社は長野県千曲市を本拠にし、商品の外観や品質にこだわりをもちつつ、自社ブランド立ち上げによる新たな経営の方向性を作り上げている地域密着型の漬物製造業者である。

当社は自社ブランド製品を「京漬物のような手間かけた手法を採り入れながらも、長野県の地域色を出しつつ新しさを加えた製品」と位置づけているとおり、実際にアレンジの強い魅力的な製品作りとなっている。また、製品作りだけでなく、地域密着型漬物製造業者として地域住民とのコミュニケーションにも注力している。すなわち直売店舗において、試食コーナーや飲食部門を設置して消費者が気軽に製品を試食できる場を設けたり、漬物を使った料理のレシピをカードに記して紹介したり、店内でミニコンサートを開催するなど、直売店舗を地域住民のコミュニケーションの結節点とすべく、さまざまな工夫を実施している。

当社は現在の経営形態になるまでに、2つの転機を経験している。ひとつは自社ブランド「木の花屋」の立ち上げと本社での直売開始であ

り、もうひとつは長野市善光寺門前に、初の直売店舗の支店として「木の花屋 大門町店」を設置したことである。

もともと当社はみそ・しょうゆ製造業として1909年に創業し、戦後、漬物・山菜佃煮製造業者となって地域のみやげ物用漬物や山菜佃煮を製造し、主に問屋に販売してきた。こうした中で、1990年にみやげ物として販売が好調であった「やまごぼう入り胡瓜てっぽう漬」が長野県園芸特産振興展において全国漬物協同組合連合会会長賞を受けたことを機に、品質にこだわる商品開発に一層注力するようになった。その後、1993年に「木の花屋」の名称で自社ブランドを立ち上げ、新たな販路として本店敷地内に初めて直売店舗を設けた。

さらに2001年には長野市善光寺門前にて初の支店となる「木の花屋 大門町店」を開設した。立地は善光寺の門前ではあるが、いわゆる観光客相手のみやげ物販売だけでなく、郵便局と同じ建物に店舗があるなど、地域住民の生活環境の一部として馴染みやすいところである。

こうして当社は、自社ブランド立ち上げと本

図表20 木の花屋 大門町店



社での直売を開始し、さらに県都長野市の善光寺門前にも支店を出店したことで、地域住民に親しまれる機会が増加し、今日の営業地盤が築かれていった。現在では、地元雑誌等にもしばしば登場し、地元有力スーパーより専用コーナー設置要請があるなど、事業運営の幅も増し「木の花屋」ブランドの存在感が一層増している。

(2) 株式会社若菜（愛知県蟹江町、創業1946年、年商20億円、従業員130名）

当社は創業以来一貫して美味しく安全、しかも健康に役立つ漬物を作ることをモットーにしてきた。そのため、無農薬・有機栽培の原材料野菜にこだわり、製造では合成保存料、着色料や人口旨味材などを使用せずに、漬物本来の色、光沢、味、香りを守り続けてきた。その結果、そうした当社の活動がブランド価値を生み、創業地の愛知県から東京への進出（直営店の出店）も遂げ、今日では当社のブランド「銀座若菜」を軸にゆるぎない事業基盤を確立している。

図表21 株式会社若菜 銀座店



当社の創業は、現在の愛知県蟹江町において1946年にみりん粕を使った漬物作りを開始したことに始まる。その後、1950年に名古屋市内の老舗料亭「得月楼」の奈良漬を継承したことが事業拡大の大きな契機となった。また、1953年には東京・銀座に直営店を出店、「家庭の味」、「ふるさとの味」といったコンセプトで全国各地の名物漬物の品揃えも充実させることで集客力の向上に注力してきた。現在、当社の主力製品である江戸ごぼうや鮭を使った創作漬物などは「銀座若菜」という高級漬物ブランドのイメージを確立、百貨店、高級スーパー、羽田空港の売店などに販路を限定し、ブランドイメージの維持にも注力している。また、当社ではブランド価値の新鮮さを維持すべく、常に少量多品種生産をこころがけながら新商品開発に積極的に取り組んでいる。最近の新しい取り組みとして、今日では入手困難とされる江戸伝統野菜である「馬込半白きゅうり」や「亀戸だいこん」を原材料とした漬物の商品化に挑戦するなど、ブランド価値の開発にも余念がない。

(3) 株式会社ピクルスコーポレーション（埼玉県所沢市、設立1977年、年商153億円、従業員388名）

当社は、東海漬物㈱の100%子会社として1977年に設立された漬物製造業の大手企業である。原材料段階から品質や安全などにこだわった浅漬を主力製品として、主要納入先であるイトーヨーカ堂グループ企業の店舗網拡大に伴い業容を拡大してきた。また、当社は

成長戦略の一環として2001年にジャスダック市場に上場を果たし、今日に至っている。

当社は1977年に大手漬物製造業者である東海漬物㈱の100%出資により、日配の製造子会社㈱東海デイリーとして設立されたことに始まる。設立後間もなく、当時はまだ黎明期にあった㈱セブン イレブン・ジャパンとの取引を開始し、その後は同社の店舗数拡大に伴い、各地の製造拠点を整備しつつ事業の成長発展を遂げてきた。その後、優秀な人材確保や企業イメージ向上を目的として将来の株式公開を決意し、1993年に商号を現在のものに改めて、2001年にはジャスダック市場に大手漬物製造業者として上場を果たした。

当社では「安全でおいしい製品を作るための品質管理」、「環境に配慮した企業経営」などの経営方針を掲げている。「安全でおいしい製品を作るための品質管理」を実践するため、農業法人と連携をとり、原材料野菜を生産するための土作りから取り組み、野菜の生産過程では減農薬を徹底している。環境への取り組みについては、ISO14000の認証を取得済みで、

図表22 株式会社ピクルスコーポレーションの沿革

1977年度	株式会社東海デイリーとして設立
92年度	契約農家による減農薬栽培開始。年商59億円を突破
93年度	株式会社ピクルスコーポレーションに社名変更
95年度	年商100億円を突破
99年度	ISO14001を食品業界で初めて全事業所一括認証取得。年商150億円を突破
2001年度	ジャスダック上場

(備考)ピクルスコーポレーション会社案内より作成

工場から出る野菜くずを堆肥化するなどの対応を行っている。また、HACCPの考え方を採り入れた品質管理体制の構築など食の安全性確保への取り組みの徹底も図っている。

当社のこうした安心・安全面などの取り組みが、昨今のわが国において食の安全性などが問題視されるかなり以前からすでに行われてきたものであることは注目に値しよう。こうした漬物業界をリードするような当社の動向は、今後も業界関係者の注目を集めていくことになるだろう。

おわりに

漬物製造業は、すでに入り口に差し掛かっているといわれる人口減少時代に伴う市場の成熟化や、食生活のさらなる多様化などといった構造変化に直面しており、現状のままでは需要の大幅な増加を見込むことは容易ではないであろう。特に大半を占める中小漬物製造業は、卸機能を有した一部の大手製造業者へ販売を依存するなどの形で下請的存在となってしまうことが多いとみられ、販路拡大どころか、事業発展の糸口すら見当たらないと考えているところが多いのではないだろうか。

こうした現状を打開することは容易でないが、その方策は、実は身近なところにあるのではないかと考えられる。すなわち、まずは、それぞれの製造業者が自社の経営の現状を様々な角度からあらためて分析してみることで、つまり自社の経営資源やノウハウなどに関する「強み」や「弱み」、業界動向や社会経済環境の動向により生じる「機会」や「脅威」を客

観的に分析し、自社の進むべき今後の方向性をあらためて見定め、実践してみることが今後ますます重要になっていくものと考えられる。まずは、「自社を徹底的かつ客観的に見つめ直す」ことから始めることで、これまであまり見えてこなかった自社の進むべき方向性が何らかの形で見つかることを期待したい。

ところで、本稿を締めくくるにあたって、現在、全国の自治体等で盛んに行われている「地域ブランドづくり」と漬物製造業との関係をここであらためて考えてみたい。

その取組みの本質を考えると、強い「地域性」を持った漬物を製造する漬物製造業には、「地域ブランドづくり」への参加資格が十分にあり、また、それにより得られるメリットも大きいのではないかと考えている。

そもそも「地域ブランドづくり」の本質とは、比較的狭い地域で消費され、または消費されていた商品等を、地名などその土地ならではの名称を付して「地域ブランド名」とし、その優れた価値を顕在化させ、または

付与し、さらに洗練することで、一層高い「地域ブランド価値」に換え、さらに、その地域を中心とした広範囲の消費者に、ブランド価値を持つ商品等の存在を知らしめ、認識させ、そして、消費者の心理にその「地域ブランド名」と「地域ブランド価値」を定着させ、折にふれ、その「地域ブランド名」を呼び起こさせることにより、消費者に商品等を積極的に購入させること、の仕組みづくりではないかと考えられる。

いくら良い製品を有している中小漬物製造業者であっても、こうした「地域ブランドづくり」のための詳細な仕組みを自企業のみで構築していくことは、なかなか容易ではないであろう。しかし、個々の漬物製造業者が自治体や他業種の地場有力企業、あるいはリレーションシップバンキングの機能強化へ取り組んでいる信用金庫などの助力も得ながら、これに取り組むこと自体が、その経営体質を強固なものに変革し、ひいてはそれが地域振興にも大きな効果を与えていくものとする。

参考文献

経済産業省『工業統計表（産業編、品目編）』（2000～2004）

佐竹秀雄『漬物』農文社（1999）

柴崎希美夫、田村馨『よくわかる食品業界』日本実業出版社（2004）

（社）金融財政事情研究会編（2004）『第10次新版 業種別貸出審査事典』

鈴木久昭『容器・包材マーケット情報』日報出版（2002）

総務省『家計調査年報』（2003、2004）

中小企業事業団（現 中小企業基盤整備機構）『平成10年度 需要動向調査報告書 漬物製造業編』（1998）

日本経済新聞社『日経グローバル』NO.3（2004）

日本食糧新聞社『食品産業事典』（2003）

日本フードスペシャリスト協会編『食品の消費と流通』建帛社（2004）

フジサンケイ ビジネスアイ『インターネットが消費を変える』12版 24面（2004年6月12日）

(参考付表1) 2002年の食料品製造業の製造業全体に占める割合

	事業所数				製造品出荷額等			
	製造業 (a)	食料品製造業 (b)	比率 (b/a×100) (%)	比率 順位	製造業 (a)	食料品製造業 (b) (百万円)	比率 (b/a×100) (%)	比率 順位
全国	290,848	40,605	14.0		269,361,805	33,610,618	12.5	
北海道	7,798	2,630	33.7	4	5,347,551	2,180,313	40.8	2
青森	2,051	591	28.8	6	1,193,532	371,363	31.1	5
岩手	2,855	699	24.5	12	2,058,255	500,196	24.3	7
宮城	3,904	1,096	28.1	7	3,436,282	861,928	25.1	6
秋田	2,688	519	19.3	20	1,335,222	138,717	10.4	34
山形	3,585	659	18.4	23	2,717,818	314,499	11.6	30
福島	5,433	819	15.1	27	5,155,135	754,628	14.6	20
茨城	7,125	1,052	14.8	28	9,960,715	1,553,990	15.6	17
栃木	6,030	626	10.4	38	7,659,208	1,073,809	14.0	22
群馬	7,016	672	9.6	40	7,229,167	1,000,503	13.8	24
埼玉	16,244	1,160	7.1	45	12,759,874	1,445,565	11.3	32
千葉	7,067	1,342	19.0	21	10,534,916	1,438,682	13.7	25
東京	23,051	1,351	5.9	46	11,749,815	1,024,071	8.7	38
神奈川	11,656	1,002	8.6	43	17,963,706	1,791,649	10.0	35
新潟	7,565	1,112	14.7	29	4,206,238	661,153	15.7	16
富山	3,686	518	14.1	30	3,225,710	180,201	5.6	46
石川	4,237	569	13.4	32	2,333,518	337,266	14.5	21
福井	3,390	349	10.3	39	1,687,094	73,361	4.3	47
山梨	2,642	314	11.9	36	2,115,477	240,946	11.4	31
長野	7,003	958	13.7	31	5,331,857	687,553	12.9	27
岐阜	9,126	789	8.6	42	4,717,030	308,797	6.5	43
静岡	13,730	2,267	16.5	25	16,185,060	2,066,884	12.8	28
愛知	24,216	1,934	8.0	44	34,524,877	1,955,122	5.7	44
三重	5,279	861	16.3	26	7,664,237	507,458	6.6	42
滋賀	3,457	327	9.5	41	5,793,622	445,500	7.7	41
京都	6,456	825	12.8	34	4,620,245	932,276	20.2	11
大阪	26,902	1,376	5.1	47	15,797,409	1,356,885	8.6	39
兵庫	12,195	2,036	16.7	24	12,458,804	1,849,284	14.8	19
奈良	2,945	311	10.6	37	1,992,530	211,816	10.6	33
和歌山	2,659	562	21.1	18	2,053,518	266,267	13.0	26
鳥取	1,252	286	22.8	16	1,025,815	229,140	22.3	9
島根	1,793	495	27.6	8	1,003,399	92,363	9.2	37
岡山	4,706	588	12.5	35	6,289,547	519,515	8.3	40
広島	6,610	858	13.0	33	6,556,297	648,045	9.9	36
山口	2,496	655	26.2	11	4,951,331	280,143	5.7	45
徳島	1,940	457	23.6	13	1,392,832	258,425	18.6	12
香川	2,706	634	23.4	14	2,053,636	423,468	20.6	10
愛媛	3,255	656	20.2	19	3,100,789	430,516	13.9	23
高知	1,434	383	26.7	10	543,759	84,194	15.5	18
福岡	7,511	1,412	18.8	22	6,982,022	1,287,682	18.4	13
佐賀	1,819	416	22.9	15	1,397,118	327,486	23.4	8
長崎	2,564	1,032	40.2	2	1,493,485	256,591	17.2	15
熊本	2,706	729	26.9	9	2,367,414	408,091	17.2	14
大分	2,038	465	22.8	17	2,854,180	336,131	11.8	29
宮崎	1,891	547	28.9	5	1,210,798	402,136	33.2	4
鹿児島	2,761	1,150	41.7	1	1,759,236	869,660	49.4	1
沖縄	1,375	516	37.5	3	571,728	225,990	39.5	3

(備考) 『工業統計表』、全日本漬物協同組合連合会ホームページ資料より作成
(製造業、食料品製造業の事業所数、出荷額は『工業統計表 産業編』より、野菜漬物出荷額は『工業統計表 品目編』より抜粋)
食料品は『工業統計表』の「食料品製造業」「飲料・タバコ・飼料製造業」を合計している。

(参考付表2) 2002年の漬物の都道府県別出荷額

	野菜漬物(果実漬物を含む)			生産量・出荷額、知名度 から見た場合の主要漬物
	出荷額 (百万円)	全国 シェア (%)	全国 シェア 順位	
全国	476,133	100.0		
北海道	9,347	2.0	19	紅鮭はさみ漬、にしん漬、松前漬、たくあん漬、浅漬、しょうゆ漬
青森	2,305	0.5	36	梅漬(梅干)、たくあん漬
岩手	3,504	0.7	31	金婚漬、浅漬、しょうゆ漬
宮城	3,861	0.8	30	長なす漬、きゅうり漬、浅漬
秋田	1,404	0.3	44	いぶりたくあん
山形	11,659	2.4	14	菊花漬、小なすのからし漬、おみ漬、青菜漬
福島	13,948	2.9	11	三五八漬、きゅうりしょうゆ漬、浅漬
茨城	9,293	2.0	20	納豆漬、大根下漬、浅漬
栃木	33,836	7.1	2	寿司用がり、たまり漬、甘らっきょう漬、しょうが酢漬、たくあん漬
群馬	31,765	6.7	4	かりかり漬、梅漬類、たくあん漬、福神漬、らっきょう漬、浅漬
埼玉	24,337	5.1	6	しゃくし菜漬、たくあん漬、べつたら漬、奈良漬、なす漬、しょうゆ漬
千葉	7,495	1.6	21	鉄砲漬、らっきょう甘酢漬、小なすのこうじ漬、浅漬
東京	14,545	3.1	9	べつたら漬、東京たくあん、福神漬、刻みしょうゆ漬類、浅漬
神奈川	11,054	2.3	15	梅漬(梅干)、小梅漬、桜の花漬、浅漬、梅漬、しょうが漬、しょうゆ漬
新潟	19,462	4.1	7	山海漬、数の子漬、味噌漬詰合せ、たくあん漬、味噌漬、浅漬、しょうゆ漬
富山	1,425	0.3	43	かぶら寿し、浅漬
石川	2,558	0.5	35	かぶら寿し、らっきょう酢漬
福井	2,914	0.6	34	花らっきょう、浅漬
山梨	6,334	1.3	24	甲州小梅漬、小梅漬
長野	31,866	6.7	3	野沢菜漬、やまごぼう味噌漬、わさび漬、大根味噌漬、きゅうり味噌漬
岐阜	4,211	0.9	28	赤かぶ漬、しな漬、たくあん漬
静岡	12,460	2.6	12	わさび漬、わさび茶漬、メロン漬、たくあん漬、わさび関連商品
愛知	30,660	6.4	5	渥美たくあん、守口漬、刻みしょうゆ漬、福神漬、浅漬、奈良漬
三重	4,354	0.9	27	伊勢たくあん、養肝漬、浅漬
滋賀	7,024	1.5	22	日野菜漬、さくら漬、刻み漬、浅漬
京都	17,525	3.7	8	しば漬、すぐき漬、千枚漬、菜の花漬
大阪	11,050	2.3	16	奈良漬、浅漬、しょうが漬
兵庫	6,239	1.3	25	奈良漬、浅漬、しょうゆ漬
奈良	4,829	1.0	26	奈良漬、しょうが漬
和歌山	57,621	12.1	1	梅干、紀の川漬、たくあん漬
鳥取	1,852	0.4	40	砂丘らっきょう漬
島根	1,621	0.3	41	津田かぶ漬
岡山	2,226	0.5	37	セロリ粕漬、みょうが粕漬、オリーブピクルス
広島	10,580	2.2	18	広島菜漬、浅漬
山口	735	0.2	46	寒漬
徳島	6,694	1.4	23	刻み漬
香川	3,002	0.6	33	そら豆漬
愛媛	1,430	0.3	42	緋の蕪漬
高知	3,112	0.7	32	ピーマン漬、きゅうりしょうゆ漬
福岡	11,683	2.5	13	高菜漬、貝柱、海茸粕漬、たくあん漬、浅漬、しょうゆ漬
佐賀	1,149	0.2	45	鯨軟骨粕漬
長崎	2,083	0.4	38	寒干漬、刻み寒干漬、しょうゆ漬
熊本	4,118	0.9	29	阿蘇たかな、浅漬、たくあん漬
大分	1,955	0.4	39	細切野菜しょうゆ漬、たくあん漬
宮崎	14,002	2.9	10	干したくあん、生漬たくあん、野菜刻み漬、浅漬
鹿児島	10,827	2.3	17	つば漬、桜島大根の粕漬、山川漬、たくあん漬
沖縄	179	0.0	47	パパイヤ漬

(備考) 野菜漬物出荷額は『工業統計表 品目編』により、主要漬物は全日本漬物協同組合連合会ホームページ資料などより作成

実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測

- 景気回復テンポは鈍化するが、05年度も回復基調を維持 -

信金中央金庫 総合研究所主任研究員

角田 匠

(要 旨)

1. 04年7～9月の実質成長率は前期比0.1% 6四半期連続のプラス成長

消費マインドの改善を主因に個人消費は前期比0.9%増、住宅投資は0.2%増と家計部門は堅調に推移した。一方、設備投資は0.2%減と4期ぶりに減少した。輸出は0.4%増と増勢が鈍化し、輸出から輸入を差し引いた純輸出は実質成長率を0.2ポイント押し下げた。

2. 輸出の増勢鈍化で景気は減速しているが、今後も回復基調を維持

IT関連の在庫調整と輸出の増勢鈍化の影響で、景気回復テンポは減速している。ただ、設備投資を取り巻く環境に大きな変化はなく、個人消費も堅調を維持していることを考慮すると、景気が後退局面を迎える可能性は小さい。カギを握る米景気も雇用回復を背景に今後も巡航速度での成長が見込まれ、米国の実質成長率は04年4.5%、05年3.4%と堅調に推移しよう。

3. 実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測 05年度も景気回復が続く

04年度の実質成長率は3.2%と予測した。年度下期は輸出の増勢鈍化が予想されるが、設備投資は底堅い動きを続けよう。大型台風や中越地震の復興需要も景気を下支えするとみられる。05年度は米中景気の減速で輸出の伸びが鈍化し、デジタル関連投資も一巡すると予想される。ただ、中小企業や非製造業の構造調整が山場を越えることで、設備投資のすそ野が広がると予想される。05年度も景気は回復基調を維持し、実質成長率は2.3%と予測した。

4. 需給ギャップの縮小が続くが、量的緩和の解除にはなお時間を要する

景気回復の持続で需給ギャップの縮小が続こう。ただ、コア消費者物価（生鮮食品を除く総合）は04年度も下落が続き、プラスに転じるのは05年度と予想される。民需主導による景気の自律回復にはなお時間を要するとみられ、量的緩和の解除は早くとも06年前半となろう。

(注) 本稿は2004年11月12日現在のデータに基づき記述されている。

図表1 GDP成長率の推移と予測

(単位：%)

実質GDP	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	前回(04年8月)	
	実績	実績	実績	予測	予測	04年度(予)	05年度(予)
実質GDP	1.2	1.1	3.2	3.2	2.3	3.4	2.5
個人消費	1.3	1.0	1.4	3.0	1.7	2.3	1.6
住宅投資	7.9	2.2	0.3	1.6	0.5	0.9	0.5
設備投資	3.4	3.5	12.3	7.3	7.0	8.7	8.3
公共投資	5.2	5.1	12.5	14.0	4.9	11.8	5.9
純輸出(寄与度)	(0.5)	(0.8)	(0.8)	(0.6)	(0.1)	(0.8)	(0.2)
名目GDP	2.4	0.7	0.8	1.1	1.3	1.1	1.3

(備考) 内閣府『四半期別GDP速報』より作成。予測は信金中金総合研究所

1. 04年7～9月の実質成長率は前期比0.1% 6四半期連続のプラス成長

04年7～9月の実質成長率は、前期比0.1%、年率に換算して0.3%と6四半期連続のプラス成長を記録したものの、3期連続で前期の成長率を下回った(図表2)。景気の実感に近い名目成長率は、前期比0.01%とマイナス成長は免れたが、ほぼ横ばいにとどまった。

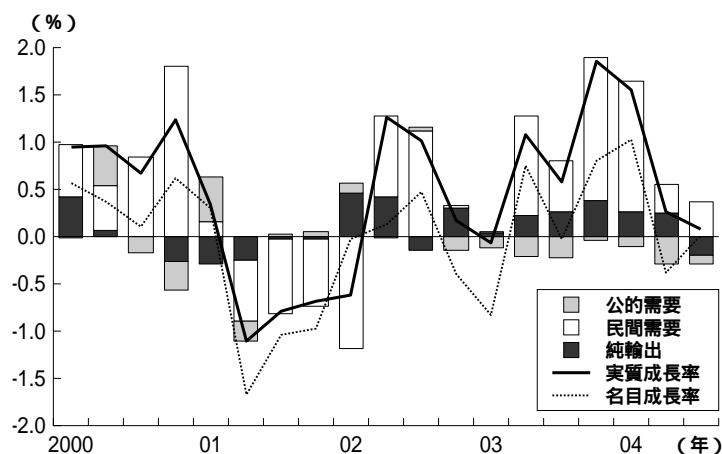
7～9月の動きを需要項目別(実質)にみると、個人消費は前期比0.9%増と6期連続で増加した。家計の所得回復テンポは緩慢ながら、雇用情勢の着実な改善で消費者マインドが上向いていることが背景にある。消費関連指標から個別商品の動きをみると、アテネ五輪の観戦を誘因に、薄型テレビやDVDレコーダーなどデジタル家電の販売が7月から8月前半にかけて好調に推移したほか、猛暑の影響でエアコンの販売も伸びた(図表3)。また、新車投入効果などで乗用車販売も底堅い動きとなった。9月は残暑や台風の影響で秋物衣料が不振となったものの、個人消費は7～9月全体で見れば総じて堅調に推移した。消費者マインドの

改善は住宅建設にも好影響をもたらしており、住宅投資は0.2%増と3期連続で増加した。

一方、設備投資は前期比0.2%減と4期ぶりに減少した。企業収益の好調で企業の投資マインドは堅調を維持しているものの、相次ぐ台風の上陸で建設投資の進捗に影響がでたとみられる。

輸出は前期比0.4%増と1～3月(4.4%増)、4～6月(3.6%増)に比べて増勢が鈍化した。アジア向け輸出が引き続き堅調に推移したものの、欧米向けが伸び悩んだ。輸入は前期比2.7%増となった。堅調な個人消費を反映した需要増に加え、海外旅行の回復でサービス輸入が増加したことが主因である。この結果、輸出から輸入を差し引いた純輸出は、7～9月の実質成長率を0.2ポイント押し下げた。

図表2 実質GDP前期比と寄与度



(備考) 内閣府『四半期別GDP速報』より作成

図表3 個人消費関連指標（前年比増減率）

（単位：％）

	03年				04年								
	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全世帯実質消費 平均消費性向(勤労者)	0.2	2.1	2.3	0.3	1.3	5.2	0.2	4.6	4.8	2.6	1.1	0.6	1.0
乗用車販売 (普通+小型乗用車) (軽乗用車)	1.3	1.8	3.3	2.3	4.2	0.0	1.8	0.4	6.3	2.8	1.2	4.2	2.2
百貨店販売額	2.3	1.1	3.0	3.0	0.1	2.3	4.5	1.0	2.4	5.5	0.8	4.7	4.2
スーパー販売額	4.0	3.0	4.5	3.7	3.3	0.7	4.8	4.8	4.2	4.6	2.1	5.8	3.0
家電量販店売上高	0.5	1.5	2.2	1.7	2.5	2.8	8.6	3.6	0.4	3.3	9.8	7.3	8.4
(パソコン)	10.0	10.9	14.3	22.3	2.4	10.7	18.2	16.6	2.3	22.5	21.6	24.1	21.2
(エアコン)	1.5	5.7	8.4	24.5	2.9	0.3	14.9	7.5	2.8	20.7	83.1	15.5	34.3
(DVD)	61.8	47.2	32.5	47.6	59.8	56.6	26.8	15.1	34.7	49.1	82.9	42.4	23.0
(洗濯機)	10.8	6.9	5.1	1.0	10.4	13.7	0.4	5.8	9.7	0.3	5.2	6.4	2.2
(テレビ)	10.7	12.4	22.8	28.3	13.1	19.4	6.9	16.7	24.3	27.5	39.6	32.2	13.7
外食産業売上高					2.2	0.2	7.6	3.6	0.1	4.1	1.3	4.4	3.0

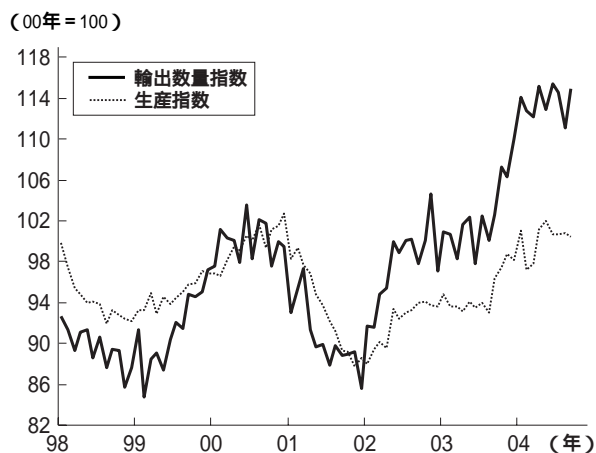
（備考）1. 平均消費性向は季節調整済みの実数。百貨店、スーパー、家電販売、外食産業売上高は既存店ベース
2. 総務省『家計調査報告』、経済産業省『商業販売統計』などより作成

2. 輸出の増勢鈍化で景気は減速しているが、今後も回復基調を維持

IT関連の在庫調整の影響などで、足元の生産活動は足踏み状態にある。04年7~9月の鉱工業生産指数は前期比0.7%減と03年4~6月以来5四半期ぶりのマイナスとなった（図表4）。製造工業生産予測指数は、10月が前月比0.9%増、11月が1.6%増と回復が見込まれているが、大型台風の相次ぐ襲来や10月23日の新潟県中越地震の影響を考慮すると、鉱工業生産は予測指数よりも下振れする可能性が大きく、10~12月も横ばい圏での推移が予想される。ただ、在庫調整は電子部品・デバイスなど一部の業種に限られている。04年9月末の在庫は、電子部品・デバイスが前年比28.5%増と積み上がっているが、鉱工業全体では0.7%増と引き続き抑制されている。在庫調整を主因に生産が大きく落ち込む可能性は小さいと考えられる。

生産動向に影響を与える輸出も足元で増勢が鈍化している（図表4）。日本の景気回復をリードしてきたアジア向け輸出は、中国経済の減速が予想されるなか、今後、高い伸びは期待できない。また、米国経済も03年後半に比べて成長ペースは鈍化している。ただ、米景気は雇用情勢が改善していることから判断して、今後も3~4%程度の巡航速度での成長

図表4 鉱工業生産指数と輸出数量指数の推移（季節調整値）

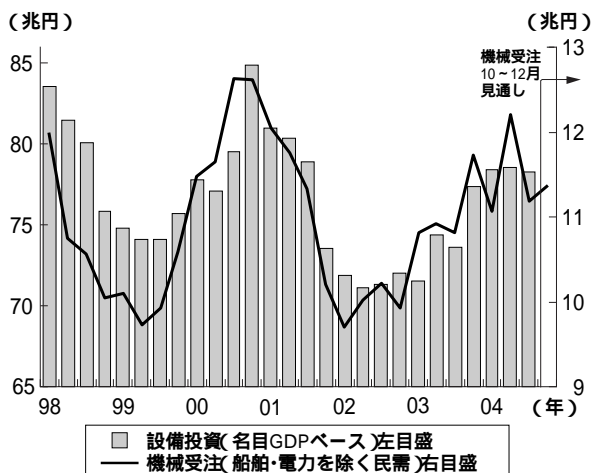


（備考）財務省『貿易統計』などより作成

が続くと予想される。米実質成長率は04年が4.5%、05年は3.4%と底堅い動きが続くとみられ、輸出の失速は回避できよう。

設備投資（実質GDPベース）は7～9月に4期ぶりに前期比マイナスとなったが、台風の影響で建設投資が遅れたことが影響した。好調な企業収益を背景に、企業の投資マインドは堅調が続いていると考えられる。実際に、日銀短観の設備投資計画調査（9月調査）では、大企業だけでなく中小企業でも04年度の投資計画が増額修正されるなど、設備投資の回復のすそ野が中小企業にも広がり始めている。一方、先行指標である機械受注（船舶・電力を除く民需）は、04年4～6月に前期比10.3%増と高い伸びを記録した反動で7～9月は8.4%減と落ち込んだ（図表5）。ただ、7～9月の受注金額は今景気回復局面では3番目に高い水準にあり、10～12月の受注見通しは1.8%増とプラスが見込まれている。設備投資は、IT関連の一部で先送りされる可能性は残るが、今後も基調として回復傾向を維持しよう。

図表5 機械受注と名目設備投資の推移（年率換算値）



（備考）内閣府『四半期別GDP速報』、『機械受注統計』より作成

家計の所得環境をみると、04年夏のボーナス（6～8月に賞与として支給された給与、毎月勤労統計・事業所規模5人以上）は、前年比1.2%減と03年の年末賞与に続いてマイナスとなったが、残業代の増加などで給与全体の落込みには歯止めがかかっている。景気回復に伴って雇用者数も増加傾向にあるため、1人当たり賃金に雇用者数を乗じたGDPベースの雇用者所得（名目）は、7～9月に前年比0.1%増と03年4～6月以来5四半期ぶりにプラスに転じた。大企業では04年の年末賞与も2年連続でプラスが見込まれるなど所得環境は緩やかながら改善を続けている。

一方、企業は正社員からパートへのシフトで人件費の抑制を続けるなど、コスト削減意欲は根強い。当面の生産調整で残業代の増加も一服する可能性があり、雇用者所得は今後も緩やかな回復にとどまる公算が大きい。さらに、04年から配偶者特別控除の上乗せ部分が廃止され、04年10月からは厚生年金保険料が引き上げられた。住民税の増税（均等割り部分）などを含めた04年度の家計の税・社会保障負担増は1兆円を上回り、可処分所得を下押しする要因となる。

可処分所得の回復テンポが緩慢にとどまるなか、個人消費の本格回復までは期待できないが、雇用不安の後退などで消費者マインドは良好な状態が続いており、個人消費は引き続き底堅く推移しよう。今後の景気は回復テンポこそ鈍化するが、後退局面を迎える可能性は小さいと考えられる。

3. 実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測 05年度も景気回復が続く

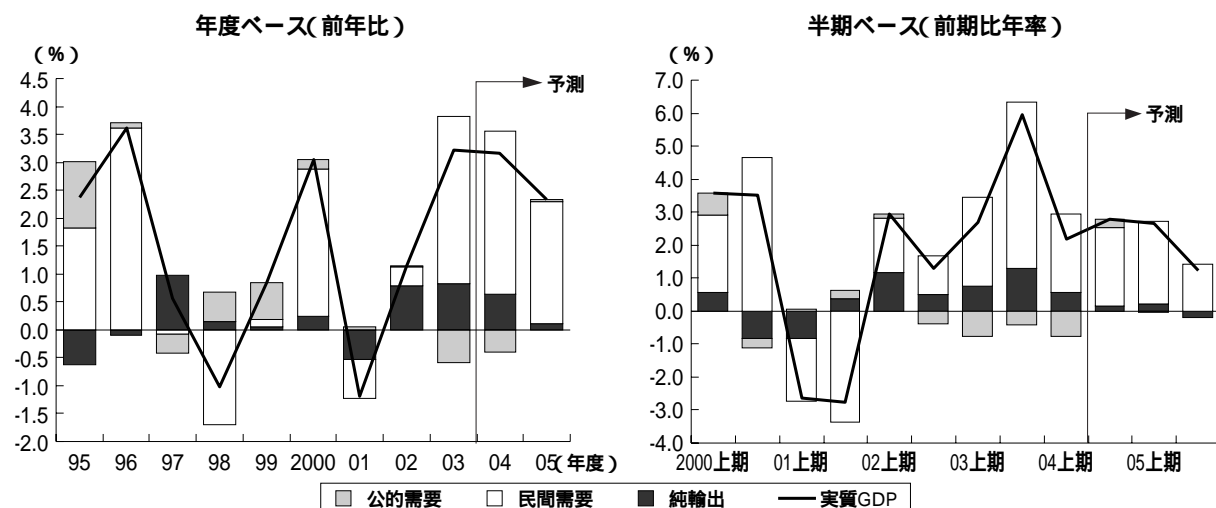
実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測した(図表6)。生産や輸出の増勢は鈍化しているものの、設備投資は堅調が続くと予想され、日本の景気が腰折れするリスクは小さい。また、デフレ圧力の後退や堅調な個人消費を背景に非製造業が底堅い動きを続けるとみられることに加え、大型台風や新潟県中越地震の復興需要も景気を下支えする要因となる。05年度については、米中経済の減速などで輸出の伸びが鈍化するが、設備投資をけん引役に景気の回復基調は維持されるとの見方に変化はない。

04年度下期は、輸出の増勢が鈍化しよう。ただ、輸出は年度上期に高い伸びとなったことで、04年度全体の実質輸出は前年比12.2%増と3年連続で2ケタの伸びとなる。海外旅行の持直しでサービス輸入が回復に転じるものの、純輸出は04年度の実質成長率を0.6ポイント押

し上げるとみられる。企業収益の回復を背景に、設備投資は引き続き高い伸びが予想される。ただ、03年度の設備投資は、研究開発・IT投資減税や排ガス規制に伴うトラックの買換え需要で実勢以上に押し上げられており、04年度の実質設備投資は7.3%増と03年度(12.3%増)に比べ伸びは鈍化しよう。年度上期の個人消費は、景気回復期待に伴う消費者マインドの改善に加え、猛暑やアテネ五輪効果などがプラス要因となった。所得の下げ止まりで、年度下期も底堅い動きが予想され、04年度の実質個人消費は3.0%増と03年度の伸び(1.4%増)を上回ると予測した。

05年度は、米中景気の減速で実質輸出は前年比4.6%増へ鈍化しよう。純輸出の寄与度は0.1ポイントまで低下すると予想される。個人消費の伸びも04年度に比べて鈍化しよう。企業のリストラ圧力は弱まるとみられるものの、家計の税・社会保障負担増で可処分所得の本格回復は期待できず、猛暑・アテネ五輪効果の反動などもあって、実質個人消費は1.7%増

図表6 実質GDP成長率の推移と予測



(備考) 内閣府『四半期別GDP速報』より作成。予測は信金中金総合研究所

にとどまると予測した。

一方、設備投資はデジタル関連の投資が一巡するものの、中小企業や非製造業の構造調整が山場を越えることで、回復のすそ野が広がると考えられる。デフレ圧力が一段と低下することも企業の収益性を高める要因になるとみられる。実質設備投資は7.0%増と引き続き回復傾向で推移しよう。輸出の増勢一服で実質成長率は鈍化するものの、05年度も景気の回復基調は維持されると想定している。

05年度までの実質成長率は3年連続で高い伸びを予測しているが、GDPデフレーターの大規模な下落で嵩上げされている。名目成長率は、04年度1.1%、05年度1.3%と緩やかな景気回復にとどまろう。

(1) 前提条件 為替相場、原油価格、財政政策、海外経済

(為替相場)

円ドル相場は、米国の景気減速懸念を背景にドル売り圧力が強まった。10月末には1ドル105円台と約6か月ぶりの円高ドル安を記録し、その後もドル売り圧力の強い展開が続いている。ただ、原油価格の上昇一服や、11月5日に発表された10月の非農業雇用者数が前月比33.7万人増となるなど米景気の先行き不安は後退している。また、11月10日のFOMC（連邦公開市場委員会）では、FFレートの誘導目標が2.0%に引き上げられたこともあって、一方的にドル売りが進む展開には至っていない。先行きについては、米国景気の動向がカギを握っているが、原油価格が落ち着きを取り戻せば、

前期比年率3~4%の巡航速度で成長を続けよう。こうしたなか、FFレートの誘導目標は05年半ばまでに2.5%程度まで引き上げられると想定しており、日米の金利差拡大からドルは徐々に回復に向かうと予想される。ただ、日銀による量的緩和政策の解除が視野に入ってくると想定している05年度下期以降は、やや円高に振れると予測した。年度平均の為替レートは、04年度が1ドル110.0円、05年度が113.0円（上期114円、下期112円）と想定した。

(原油価格)

原油価格(WTI)は、メキシコ湾を襲った大型ハリケーンやナイジェリアの民族紛争激化などを受けて9月末には1バレル50ドルに達し、10月中旬には当面の節目とみられていた55ドルを突破した。ただ、その後は米国の原油在庫が増加するなど需給不安が後退したため、11月には50ドルを割り込んだ。一方、日本の輸入原油の入着価格を左右するドバイ原油は、9月後半以降1バレル36ドルから39ドル程度と比較的に安定している。先行きについては、中東情勢の不透明感が残ることに加え、暖房油の在庫積増しなどが予想されるため、WTI、ドバイ原油とも高値圏での推移が続く可能性がある。ただ、その後は中国の景気減速などで需給のひっ迫感は徐々に低下するとみられ、原油価格は05年以降緩やかに下落しよう。経済見通しの前提となる原油価格(通関ベース)は、04年度1バレル38.0ドル、05年度34.5ドルと想定した。

(財政政策)

04年度の予算は、公共投資関係費（公共事業関係費＋その他施設費）が前年度当初予算

比3.3%削減され、地方自治体が独自の財源で実施する地方単独事業も同9.5%削減された。ただ、大型台風や新潟県中越地震の被害拡大に対応するため、1兆円程度の補正予算が編成される見通しである。05年度は概算要求基準（シーリング）で公共投資関係費が今年度予算比3%削減されており、引き続き緊縮型の財政運営スタンスが維持されると想定した。

（海外経済）

米国 ...雇用情勢の回復が続いており、個人消費は引き続き景気拡大を支えるとみられる。企業収益の拡大で設備投資も堅調な動きが続こう。05年は利上げの影響などで減速すると予想されるが、2000年にみられたような資本ストックや雇用の本格調整を必要としないことから、景気後退には至らないと考えられる。実質成長率は04年4.5%、05年3.4%と予測した。

欧州 ...ドイツ経済は、輸出主導で回復が続くと予想されるが、個人消費の回復力は弱く、景気の回復テンポは緩やかにとどまろう。05年はユーロ高や海外景気の減速がマイナス要因になるとみられ、回復テンポは鈍化しよう。ドイツの実質成長率は04年1.8%、05年1.4%、ユーロ圏の実質成長率は04年2.1%、05年1.5%と予測した。

アジア ...中国経済は、政府当局による引締め政策によって徐々に過熱感が薄れてきた。ただ、インフレ率が高止まりしていることなどで、当面、引締め政策が継続さ

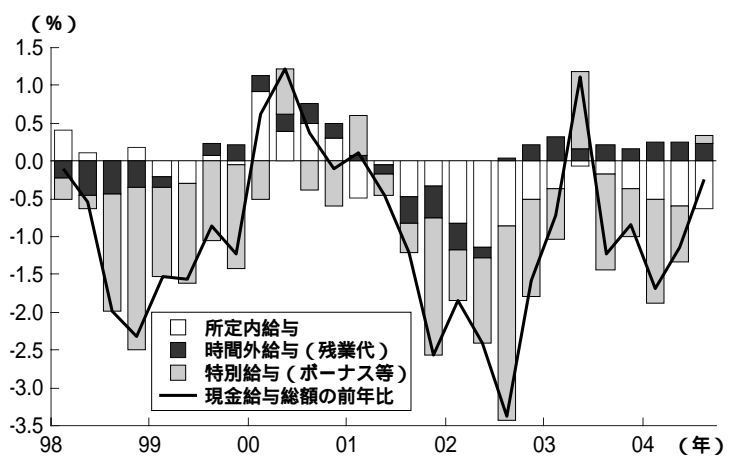
れるとみられる。05年にかけて中国の成長テンポは減速すると予想される。

（2）マインド改善が個人消費を下支え。ただ、05年度も税・社会保障負担増が続く

04年夏のボーナス（6～8月に賞与として支給された給与、毎月勤労統計・事業所規模5人以上）は、前年比1.2%減と03年の年末賞与に続いてマイナスとなったが、残業代の増加などで給与全体の落込みには歯止めがかかっている。1人当たりの現金給与（事業所規模5人以上）の前年比をみると、04年1～3月1.7%減、4～6月1.1%減、7～9月0.2%減と着実に減少率が縮小している（図表7）。大企業では04年の年末賞与も2年連続のプラスが見込まれており、10～12月の現金給与は前年比でプラスに転じる可能性もある。

一方、企業は正社員からパートへのシフトで人件費の抑制を続けるなど、コスト削減意欲は根強い。当面の生産調整で残業代の増加も一服する可能性があり、今後も給与と所得の本格回復は期待できない。

図表7 現金給与と総額の前年比と寄与度



（備考）厚生労働省資料より作成

05年度には中小企業や非製造業の構造調整が山場を越えることで、雇用・所得環境は改善傾向で推移するとみられる。ただ、雇用増は引き続き派遣など非正社員が中心になる可能性もあり、給与所得は緩やかな回復にとどまると予想される。

一方、税・社会保障負担の増加が家計の可処分所得の下押し要因となる。04年度は配偶者特別控除の上乗せ部分廃止で4,000億円程度の増税となり、年金給付の減額（03年の消費者物価下落分、0.3%減）や、公的年金等控除の縮小、厚生年金保険料の引上げなどで、家計の負担増（給付増減を含む）は、1.13兆円程度と03年度に続き1兆円を上回るとみられる。さらに、05年度も国民年金、厚生年金保険料

の引上げなどで、家計の税・社会保障負担増は1.00兆円程度に達すると試算される（図表8）。

失業率は04年9月に4.6%まで低下し、有効求人倍率は上昇傾向で推移するなど、雇用情勢の改善は続いている。リストラの一巡や企業収益の改善で、企業の人員削減に歯止めがかかってきたことが背景にある。04年度下期も景気回復の持続で雇用者数は増加傾向で推移しよう。ただ、求職活動を一時的に休止している離職者は、統計上、失業者ではなく非労働力人口に計上されている（公式統計には現れない潜在的な失業者）。景気回復に伴って潜在的失業者が労働市場に参入する（求職活動を開始すると失業者としてカウント）ことが予想され、雇用増の一方で失業者の減少は小

図表8 04年以降の税・社会保障制度の変更に伴う家計の負担増減額

実施年月	ポイント	負担額	()年度計
04年1月	配偶者特別控除・上乗せ分（最高38万円）の所得控除廃止（平年度、国税5,000億円+地方税2,000億円）	1,000億円	03年度計 健保、タバコ他 1.86兆円
04年4月	年金給付額の物価スライド適用（03年 0.3%）	1,200億円給付減	
"	消費税の事業者免税点の上限引下げなど 上限3,000万円 1,000万円	5,000億円	04年度計 1.13兆円
"	児童手当（支給対象年齢延長） 就学前 小3終了時	1,700億円給付増	
6月	住民税均等割り（市町村）の人口区分廃止 （年2,000～3,000円 一律3,000円）	400億円	
10月	厚生年金保険料の引上げ（毎年0.354%労使折半） 13.58% 2017年度18.30%（労使折半） （平年度、家計負担4,000億円）	2,000億円	05年度計 1.00兆円
05年1月	高齢者への所得課税強化 （公的年金等控除の最低控除額を140万円 120万円） （65歳以上・老年者控除50万円の廃止） （平年度、国税2,400億円+住民税1,400億円）	400億円	
05年4月	国民年金保険料の引上げ（月280円） 月1万3,300円 2017年度・月1万6,900円	700億円	05年度計 1.00兆円
"	雇用保険料引上げ（1.4% 1.6%労使折半）	1,500億円	
6月	配偶者特別控除・上乗せ分控除廃止（住民税）	1,700億円	
9月	厚生年金保険料の引上げ（毎年0.354%労使折半）	4,000億円	

（備考）1. ()年度計には、制度変更の平年度化に伴う負担増を含むため、内訳の合計とは一致しない。
2. 信金中金総合研究所作成

幅にとどまる可能性が大きい。失業率は04年度が前年比0.4ポイント低下の4.7%、05年度が4.5%と緩やかな低下にとどまると予測した。

景気回復期待などから消費者マインドは改善傾向で推移し、アテネ五輪特需や猛暑効果も相まって夏場の個人消費は堅調に推移した。04年度下期は五輪特需・猛暑効果の反動や大型台風の影響などが懸念されるものの、賃金の下げ止まりなどで04年度トータルの実質個人消費は3.0%増と03年度の伸び（1.4%増）を上回ろう。05年度も雇用・所得環境の回復が続くと見込まれる。ただ、税・社会保障負担の増加も続くため可処分所得の本格回復は期待できない。アテネ五輪特需や猛暑効果の反動もあって、実質個人消費の前年比は1.7%増にとどまると予測した。

(3) 足元の住宅投資は堅調ながら、先行き本格回復までは期待できない

景気回復に伴う雇用不安の後退などで消費者マインドが上向いたことから、04年度上期

の住宅投資は堅調に推移した。また、05年以降の減税規模縮小（図表9）を前にした駆け込み需要もプラス要因になったとみられる。

当面は消費者マインドが大きく悪化する可能性は小さく、年度下期の住宅投資も堅調に推移しよう。04年度の実質住宅投資は前年比1.6%増と予測した。

しかし、先行き住宅投資が本格回復に向かうとのシナリオは想定していない。05年度も家計の可処分所得の回復テンポは緩やかにとどまるうえ、住宅ローン減税も縮小される。また、ここ数年大量供給が続いてきたマンション建設も、一次取得者の需要が一巡しつつあるなかで、一段の上積みは期待できない。05年度の実質住宅投資は前年比0.5%増と横ばい圏で推移すると予想される。なお、新設住宅着工戸数は04年度が119万戸、05年度が120万戸と予測した。

(4) 企業の投資マインドは底堅く、設備投資は05年度も増加が続くと予測

04年度の設備投資は、企業収益の拡大を背

図表9 住宅ローン減税の内容

入居時期	借入残高最高額	期間	控除率	減税最高額
04年末	5,000万円	10年	1.0%	50万円×10年 = 500万円
05年末	4,000万円	1～8年目	1.0%	40万円×8年 = 360万円
		9～10年目	0.5%	20万円×2年 = 360万円
06年末	3,000万円	1～7年目	1.0%	30万円×7年 = 255万円
		8～10年目	0.5%	15万円×3年 = 255万円
07年末	2,500万円	1～6年目	1.0%	25万円×6年 = 200万円
		7～10年目	0.5%	12.5万円×4年 = 200万円
08年末	2,000万円	1～6年目	1.0%	20万円×6年 = 160万円
		7～10年目	0.5%	10万円×4年 = 160万円
(参考) 旧制度				
03年末	5,000万円	10年	1.0%	50万円×10年 = 500万円
04年末	3,000万円	6年	1.0%	20万円×6年 = 150万円
			0.5%	5万円×6年 = 150万円
04年の控除率は借入残高2,000万円以下の部分が1%、2,000万円超から3,000万円以下の部分が0.5%				
05年～	減税廃止			

(備考) 財務省資料より作成

景に引き続き回復傾向で推移しよう（図表10）。デジタル家電の需要拡大やストック調整の進展なども設備投資を押し上げる要因となろう。ただ、03年度の設備投資が研究開発・IT投資減税や排ガス規制に伴うトラックの買い換え需要で実勢以上に増加したため、04年度の実質設備投資は前年比7.3%増と03年度（12.3%増）に比べると伸びが鈍化するとみられる。

05年度には、デジタル関連の投資が一巡するとみられるが、中小企業や非製造業の構造調整が山場を越えることで、設備投資のすそ野が広がると考えられる。ここ数年、設備投資を絞り込んできた分野では更新投資の必要性が高まっており、デジタル関連の投資一巡をカバーする形で、設備投資の回復が続くと予想される。05年度の実質設備投資は前年比7.0%増と3年連続のプラスと予測した。

実質設備投資は03年度に前年比12.3%増となり、04～05年度も高い伸びを予測しているが、IT関連の大幅な価格下落で設備投資デフレーターの下落率が実勢より大きくなっているこ

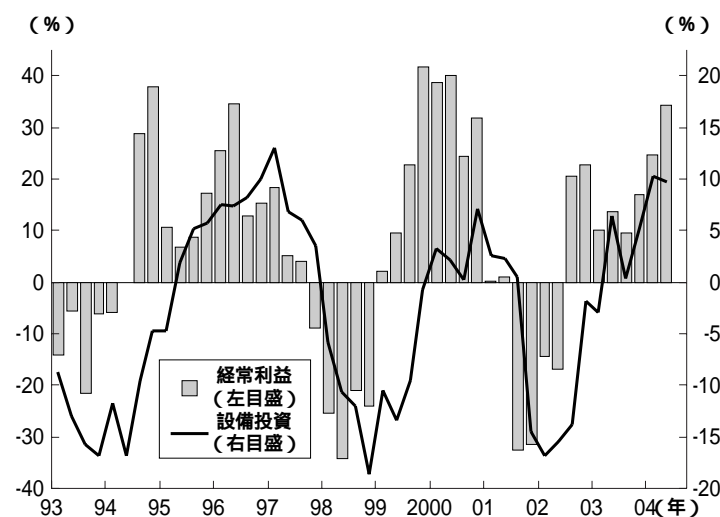
とが影響している。GDPデフレーターは基準年（現行統計は95年基準）から時間が経過するほど下方バイアスが大きくなるという欠点がある。名目設備投資は03年度の前年比6.4%増に続き、04年度4.4%増、05年度3.9%増と予測しており、実質値の増加率が示すほど力強い回復を見込んでいるわけではない。

（5）経常収支の黒字は04年度、05年度とも増加の予想

04年度上期の経常収支の黒字は前年比12.9%増の9.36兆円に達した。新型肺炎SARSの影響一巡で旅行収支の赤字幅が拡大し、原油高の影響で輸入が前年比10.3%増と2ケタ増を記録したものの、アジア向けをけん引役に輸出が前年比13.1%増と好調に推移したことが経常黒字拡大の主因である。下期は輸出の増勢鈍化が予想されるものの、利子・配当収入の増加なども寄与し、04年度合計の経常黒字は前年比8.8%増の18.81兆円に達すると予測した（図表11）。

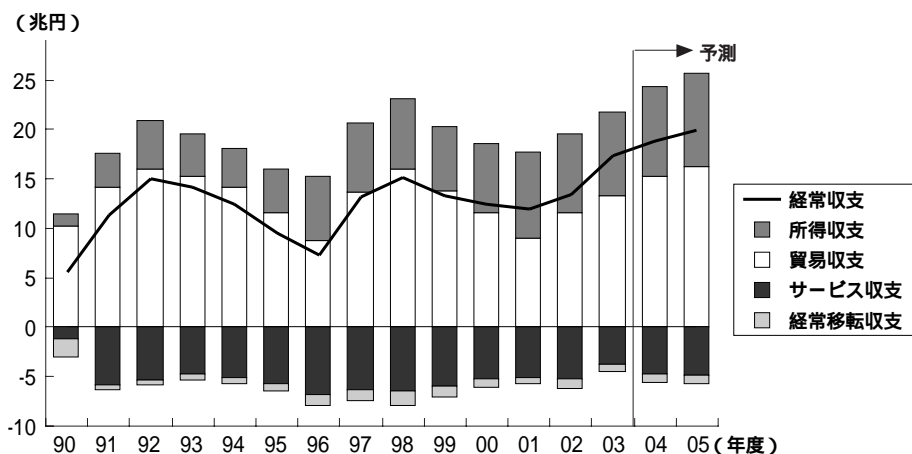
05年度は海外景気の拡大テンポが鈍化するため、輸出の伸びは低下すると予想されるが、米国やアジアの成長率が日本を上回る状況が続くため、貿易黒字は高水準を維持するとみられる。所得収支の黒字も増加が続こう。対外資産が年々積み上がっていくことに加え、海外の金利上昇で、利子・配当収入の受取は一段と増加すると予想される。この結果、05年度の経常収支の黒字は19.98兆円

図表10 企業収益と設備投資の前年比



（備考）財務省『法人企業統計季報』より作成

図表11 経常収支の推移と予測



(備考) 日本銀行資料より作成。予測は信金中金総合研究所

(名目GDP比では3.9%)と4年連続で増加すると予測した。

前年比0.3%の上昇にとどまると予測した。

4. 需給ギャップの縮小が続くが、量的緩和の解除にはなお時間を要する

コア消費者物価(生鮮食品を除く総合)は、03年度下期に前年比横ばい圏での推移が続いたが、医療費の自己負担比率引上げに伴う診療代の上昇や、発泡酒・たばこ増税、天候不順によるコメの価格上昇などの特殊要因の影響が大きかった(図表12)。こうした特殊要因は04年度上期にほぼ一巡したが、足元のコア消費者物価は前年水準をわずかに下回る程度にとどまっている。個人消費の持ち直しで衣料品や食料品(コメや生鮮食品を除く)の物価が下げ止まっていることに加え、原油高に伴うガソリン価格の上昇が影響している。

(1) 需給ギャップの縮小で、消費者物価は05年度にプラス転換の見通し

04年10月の国内企業物価は前年比1.9%の上昇と90年12月以来の高い上昇率を示した。鉄鋼や非鉄製品の上昇が続いているうえ、原油価格の高騰で石油製品が大幅に上昇したためである。当面は、石油製品の上昇が企業物価を押し上げる要因となろう。ただ、昨年秋に急上昇したコメ価格が前年比で下落に転じたほか、機械類やIT関連製品の下落も続いている。また、中国経済の減速で鉄鋼など素材製品の物価上昇も年度下期には落ち着くとみられる。04年度の国内企業物価は、前年比1.5%の上昇と予測した。05年度は、素材価格の上昇が一服するほか、原油価格も落ち着きを取り戻すとみられる。技術革新に伴う機械類の物価下落が続くこともあって、国内企業物価は

04年度下期はガソリン価格の上昇が物価押し上げ要因となる一方で、コメ価格が押し下げ要因となる。05年1月からは電力料金や電話料金の引下げが予定されるなど、今後も物価の押し下げ要因は少なくない。年度下期も小幅な下落が続くとみられ、04年度のコア消費者物価は前年比0.2%の下落と予測した。

景気回復の持続を前提とすれば、05年度には需給ギャップは一段と縮小しよう。コメ価

格が05年度上期まで下落要因として寄与するとみられるが、コア消費者物価は年度平均で前年比0.2%の上昇に転じると予想される。

なお、総合的な物価指標であるGDPデフレーターは、04年度マイナス2.0%、05年度マイナス1.0%と8年連続で下落が続こう。05年度は国内企業物価の上昇が続き、コア消費者物価のプラス転換を見込んでいるものの、IT関連を中心とした設備投資デフレーターの下落の影響などで、GDPデフレーターは引き続き水面下の動きが続こう。

(2) 量的緩和の解除は早くとも06年前半

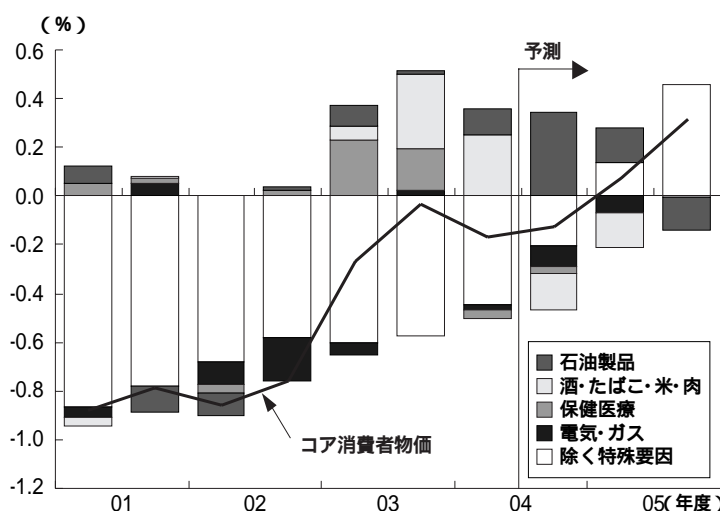
日銀は、量的緩和政策（現在の日銀当座預金残高の目標は30～35兆円程度）を解除する前提として、コア消費者物価の変動率が単月ではなく基調的にゼロ以上となる、日銀の政策委員の多くがゼロを超える見通しを持つ、以上2つの条件が満たされたとしても経済・物価情勢によって総合的に判断する、の3条件を挙げている。こうしたなか、10月29日

に公表された「経済・物価情勢の展望」（展望レポート）では、05年度のコア消費者物価が前年比0.1%の上昇に転じるとの予測が示された（政策委員の大勢見通しの中央値）。量的緩和解除の条件の一部が満たされたとの見方もできるが、足元のコア消費者物価は依然として水面下の状態であるうえ、景気回復テンポも鈍化しており、現時点では量的緩和の解除を視野に入れる段階にはない。

量的緩和が解除されるためには、コア消費者物価が安定的にプラス圏で推移し、かつ先行きも下落に転じないとの見方が大勢となることが必要であろう。また、経済情勢に関しても、内需主導の自律回復が展望できるような状況にあることが条件と考えられる。今回の経済見通しでは、05年度下期のコア消費者物価は前年比0.3%の上昇（05年度平均では0.2%上昇）、05年度の名目成長率は1.3%と予測しており、これらを前提に、量的緩和は06年前半に解除されると想定した。ただ、一部の政策委員からはデフレに戻らないための“のりし

る”としてのコア消費者物価の上昇率は1%程度との声もあり、量的緩和解除の条件が厳格化される可能性も排除できない。また、生産調整が長引くなどの影響で景気が後退局面入りするリスクもあり、量的緩和の解除が06年後半以降にずれ込む可能性も小さくない。日銀は、00年8月にゼロ金利を解除して失敗したという経緯もあって、量的緩和の解除に関する判断は慎重を期すと予想される。

図表12 コア消費者物価の前年比と予測



(備考) 総務省資料より作成。予測は信金中金総合研究所

2004年度、2005年度の日本経済予測(前年比、前期比)

(単位: %、10億円)

	2003年度	2004年度	2005年度	2004年度		2005年度	
	実績	予測	予測	上期実績	下期予測	上期予測	下期予測
名目GDP	0.8	1.1	1.3	0.3	1.4	1.8	0.4
実質GDP	3.2	3.2	2.3	2.2	2.8	2.7	1.2
国内需要	2.5	2.6	2.3	1.7	2.7	2.5	1.5
民間部門	4.0	3.9	2.9	3.2	3.1	3.3	1.9
民間最終消費支出	1.4	3.0	1.7	3.6	1.3	1.9	1.5
民間住宅投資	0.3	1.6	0.5	2.1	0.8	0.1	0.9
民間企業設備	12.3	7.3	7.0	3.0	8.7	7.8	3.8
民間在庫品増加	1,425	1,371	1,504	1,186	1,556	1,688	1,321
政府部門	2.6	1.9	0.2	3.6	1.3	0.2	0.0
政府最終消費支出	1.0	1.9	1.6	1.9	1.8	1.5	1.4
公的固定資本形成	12.5	14.0	4.9	21.0	1.2	6.7	4.9
財貨・サービスの純輸出	18,771	22,345	22,929	22,141	22,550	23,215	22,643
財貨・サービスの輸出	11.0	12.2	4.6	12.3	5.2	5.5	2.3
財貨・サービスの輸入	4.9	9.6	5.4	10.8	5.8	5.3	5.3
	前年度比			前期比年率			

(備考) 内閣府資料より作成。在庫投資、財貨・サービスの純輸出は実額。予測は信金中金総合研究所

実質成長率の需要項目別寄与度

(単位: %)

	2003年度	2004年度	2005年度	2004年度		2005年度	
	実績	予測	予測	上期実績	下期予測	上期予測	下期予測
実質GDP	3.2	3.2	2.3	2.2	2.8	2.7	1.2
国内需要	2.4	2.5	2.2	1.6	2.6	2.4	1.4
民間部門	3.0	2.9	2.2	2.4	2.4	2.5	1.4
民間最終消費支出	0.8	1.6	0.9	1.9	0.7	1.0	0.8
民間住宅投資	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
民間企業設備	1.9	1.2	1.2	0.5	1.5	1.4	0.7
民間在庫品増加	0.2	0.0	0.0	0.2	0.1	0.0	0.1
政府部門	0.6	0.4	0.0	0.8	0.3	0.0	0.0
政府最終消費支出	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2
公的固定資本形成	0.8	0.7	0.2	1.1	0.1	0.3	0.2
財貨・サービスの純輸出	0.8	0.6	0.1	0.6	0.1	0.2	0.2
財貨・サービスの輸出	1.3	1.5	0.6	1.5	0.7	0.7	0.3
財貨・サービスの輸入	0.4	0.9	0.5	1.0	0.5	0.5	0.5
	前年度比			前期比年率			

(備考) 内閣府資料より作成。予測は信金中金総合研究所

前提条件

	2003年度	2004年度	2005年度	2004年度		2005年度	
	実績	予測	予測	上期実績	下期予測	上期予測	下期予測
為替レート(円/ドル)	113.1	110.0	113.0	109.8	110.2	114.0	112.0
原油価格(CIF、ドル/バレル)	29.4	38.0	34.5	36.6	39.4	36.0	33.0
(前年比、%)	7.4	29.5	9.2	28.8	29.7	1.7	16.2
公定歩合(%)	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
無担保コール翌日物(%)	0.00~0.05	0.00~0.05	0.00~0.25	0.00~0.05	0.00~0.05	0.00~0.05	0.00~0.25
春闘賃上げ(%)	1.63	1.67	1.75	-	-	-	-

(備考) 日本銀行資料などより作成。予測は信金中金総合研究所

主要経済指標の推移と予測

	2003年度	2004年度	2005年度	2004年度		2005年度	
	実績	予測	予測	上期 実績	下期 予測	上期 予測	下期 予測
鉱工業生産指数 (前年比、%)	96.6 3.5	100.8 4.4	103.1 2.3	99.8 6.9	101.8 2.0	101.6 1.8	104.6 2.8
第3次産業活動指数 (前年比、%)	102.5 1.3	104.6 2.1	106.3 1.6	103.4 2.2	105.9 2.0	105.2 1.7	107.5 1.6
完全失業率 (季調済、%)	5.1	4.7	4.5	4.7	4.6	4.6	4.5
企業物価指数 (国内) (前年比、%)	95.0 0.5	96.4 1.5	96.7 0.3	96.2 1.4	96.7 1.7	96.7 0.5	96.7 0.0
消費者物価指数 (前年比、%)	98.1 0.2	98.1 0.0	98.1 0.0	98.1 0.2	98.1 0.3	98.1 0.1	98.1 0.0
(除く生鮮食品) (前年比、%)	98.0 0.2	97.9 0.2	98.1 0.2	98.0 0.2	97.7 0.2	98.1 0.1	98.0 0.3

(備考) 04年度上期の第3次産業活動指数は予測値。経済産業省、総務省資料などより作成。予測は信金中金総合研究所

経常収支

(単位：億円、%)

	2003年度	2004年度	2005年度	2004年度		2005年度	
	実績	予測	予測	上期 予測	下期 予測	上期 予測	下期 予測
経常収支	172,972	188,129	199,819	93,666	94,463	100,572	99,247
前年差	39,100	15,157	11,691	10,717	4,440	6,906	4,785
名目GDP比(%)	3.4	3.7	3.9	3.7	3.7	3.9	3.9
貿易・サービス収支	96,053	105,252	114,602	51,239	54,014	56,707	57,895
前年差	32,446	9,199	9,350	7,681	1,519	5,468	3,881
貿易収支	132,992	152,081	162,971	73,693	78,388	79,885	83,086
前年差	17,082	19,089	10,889	13,492	5,597	6,192	4,697
サービス収支	36,939	46,829	48,369	22,454	24,374	23,178	25,191
前年差	15,364	9,890	1,540	5,811	4,079	724	817
所得収支	85,120	91,351	93,920	46,136	45,214	47,629	46,291
前年差	4,914	6,231	2,569	3,216	3,013	1,493	1,077
経常移転収支	8,201	8,474	8,702	3,710	4,765	3,764	4,938
前年差	1,740	273	228	182	92	54	173

(備考) 日本銀行『国際収支統計』より作成。予測は信金中金総合研究所

主要国の実質成長率の推移と予測

(単位：前年比、%)

国名	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年(予)	2005年(予)
米 国	4.5	3.7	0.8	1.9	3.0	4.5	3.4
ユ ー ロ 圏	2.8	3.5	1.6	0.9	0.5	2.1	1.5
ド イ ツ	2.0	2.9	0.8	0.1	0.1	1.8	1.4
フ ラ ン ス	3.2	3.8	2.1	1.2	0.5	2.5	2.0
イ ギ リ ス	2.9	3.9	2.3	1.8	2.2	3.5	2.5
韓 国	9.5	8.5	3.8	7.0	3.1	4.7	3.6
台 湾	5.4	5.9	2.2	3.6	3.2	5.9	4.8
香 港	3.4	10.2	0.5	2.3	3.3	7.5	6.3
シンガポール	6.9	9.7	1.9	2.2	1.1	8.5	4.7
タ イ	4.4	4.8	2.1	5.4	6.7	6.4	6.3
マレーシア	6.1	8.6	0.3	4.1	5.2	6.7	6.1
インドネシア	0.8	4.9	3.5	3.7	4.1	4.8	5.0
フィリピン	3.4	4.4	3.0	4.4	4.5	5.4	5.2
中 国	7.1	8.0	7.5	8.0	9.1	9.3	8.4

(備考) 各国資料より作成。予測は信金中金総合研究所

連鎖方式による2004～05年度の改訂経済見通し

(04年12月10日発表)

2004年度、2005年度の日本経済予測(前年比、前期比)

(単位：%、10億円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
	実績	実績	実績	実績	予測	予測
名目GDP	1.0	2.4	0.8	0.8	1.0	1.1
実質GDP	2.5	1.1	0.8	1.9	2.0	1.3
国内需要	2.3	0.7	0.1	1.2	1.4	1.4
民間部門	2.8	1.1	0.0	2.0	2.3	1.8
民間最終消費支出	0.5	0.8	0.7	0.5	1.6	0.7
民間住宅投資	0.3	7.9	2.3	0.5	1.8	0.4
民間企業設備	8.7	3.4	3.8	8.2	6.5	3.9
民間在庫品増加	771	1,453	11	504	729	832
政府部門	0.7	0.4	0.4	1.5	1.4	0.1
政府最終消費支出	4.7	2.8	2.4	1.1	2.4	1.8
公的固定資本形成	8.1	5.1	5.1	9.2	14.5	5.9
財貨・サービスの純輸出	6,724	4,681	8,047	12,042	15,371	15,587
財貨・サービスの輸出	9.3	7.1	11.0	9.9	12.0	4.4
財貨・サービスの輸入	8.2	3.9	4.9	3.4	8.3	5.2

(備考) 内閣府資料より作成。在庫投資、財貨・サービスの純輸出は実額。予測は信金中金総合研究所

実質成長率の需要項目別寄与度

(単位：%)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
	実績	実績	実績	実績	予測	予測
実質GDP	2.5	1.1	0.8	1.9	2.0	1.3
国内需要	2.3	0.7	0.1	1.1	1.4	1.3
民間部門	2.1	0.8	0.0	1.5	1.7	1.3
民間最終消費支出	0.3	0.5	0.4	0.3	0.9	0.4
民間住宅投資	0.0	0.3	0.1	0.0	0.1	0.0
民間企業設備	1.3	0.5	0.6	1.2	1.0	0.6
民間在庫品増加	0.5	0.4	0.3	0.1	0.2	0.3
政府部門	0.2	0.1	0.1	0.4	0.3	0.0
政府最終消費支出	0.8	0.5	0.4	0.2	0.4	0.3
公的固定資本形成	0.6	0.3	0.3	0.6	0.8	0.3
財貨・サービスの純輸出	0.2	0.4	0.7	0.8	0.6	0.0
財貨・サービスの輸出	1.0	0.8	1.1	1.1	1.4	0.6
財貨・サービスの輸入	0.7	0.4	0.5	0.3	0.8	0.6

(備考) 内閣府資料より作成。予測は信金中金総合研究所

信金中金だより 信金中央金庫総合研究所活動状況(11月)

1. レポート等の発行

発行日	レポート分類	通巻	タイトル	執筆者
04.11.1	内外金利・為替見通し	16-8		斎藤大紀
04.11.10	貿易投資相談ニュース	115		
04.11.17	NEW YORK通信	16-3	リレーションシップバンキング再考 米国の中小企業向け貸付テクノロジー	青木武
04.11.17	経済見通し	16-3	実質成長率は04年度3.2%、05年度2.3%と予測 景気回復テンポは鈍化するが、05年度も回復基調を維持	角田匠
04.11.24	金融調査情報	16-8	2004年度上半期 全国信用金庫主要勘定増減状況 預金は要求払預金を中心に増加、貸出金は微減で推移	品田雄志

2. 講座・講演・放送等の実施

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	場所・放送局	講師等
04.11.1	講座	日本の経済発展と金融業界の盛衰 2. 専門金融機関制度の確立	金融制度論	神奈川大学	澤山弘
04.11.5	講演	変貌する中国	刈谷碧青会	碧海信用金庫	篠崎幸弘
04.11.6	講座	浜松地域の光電子クラスター事例研究	ベンチャービジネスと 地域活性化	専修大学	長山宗広
04.11.8	講座	中小企業金融の現状と政府系金融の 役割	信金中央金庫寄付講座	慶應義塾大学	国民生活金融公庫 副総裁 原口恒和氏
04.11.8	講座	日本の経済発展と金融業界の盛衰 3. 人為的低金利政策と窓口指導	金融制度論	神奈川大学	澤山弘
04.11.9	講演	「地域活性化への取組み」について	地域金融懇談会	飯能信用金庫	笠原博
04.11.11	講演	中小企業の経営改善支援について	リレバン研修会	東京東信用金庫	藤津勝一
04.11.12	講演	中小企業金融の実態について 中小・地域金融機関の立場から	郵便貯金に関する調査 研究会	日本郵政公社 近畿支社貯金事業部	澤山弘
04.11.13	講演	浜松地域の産業クラスター戦略	川崎オープンサーチ研究会	専修大学大学院	長山宗広
04.11.13	講座	北海道のバイオクラスター事例研究	ベンチャービジネスと 地域活性化	専修大学	長山宗広
04.11.15	講座	日本の経済発展と金融業界の盛衰 4. 安定成長期：ふたつの「コクサイ 化」の進展	金融制度論	神奈川大学	澤山弘
04.11.15	講座	2004-5年の景気循環対構造改善	信金中央金庫寄付講座	慶應義塾大学	モルガンスタンレー チーフエコノミスト ロバートフェルドマン氏
04.11.16	講演	個人情報保護法	個人情報保護法セミナー	共栄火災海上保険・ 静岡県信用金庫協会	間下聡
04.11.16	講演	中国における金融システムの現状と 中国投資リスクマネージメントについて	アジアビジネス研究会	日本ファッション 協会	篠崎幸弘
04.11.17	講演	やさしい経済見通し	研修会	墨田区・江東区 しんぎん協議会	斎藤大紀
04.11.19	講演	地域ブランド化と信用金庫の役割に ついて	地域ブランド化への 取組について	紋別信用金庫	笠原博
04.11.19	講演	中国投資最新事情 これからの中国進出の条件	海外投資セミナー	信金中央金庫 北陸支店	篠崎幸弘
04.11.20	講座	シリコンバレーのITクラスター事例 研究	ベンチャービジネスと 地域活性化	専修大学	長山宗広
04.11.22	講演	中小小売店の経営改善 洋菓子・パン・レストランの事例	津山信用金庫主催 講演会	津山信用金庫	長山宗広

実施日	種類	タイトル	講座・講演会・番組名称	場所・放送局	講師等
04.11.22	講座	日本の経済発展と金融業界の盛衰 5. バブル形成期：金利自由化と業 際規制の緩和	金融制度論	神奈川大学	澤山弘
04.11.22	講演	「中国進出」 工場建設地選択のポイント	中国ビジネスセミナー	中国江蘇省昆山市 人民政府日本事務所	篠崎幸弘
04.11.24	講演	最近の経済・金融情勢と地域経済・ 中小企業	経済講演会	呉信用金庫	斎藤大紀
04.11.25	講演	最近の経済・金融情勢と地域経済・ 中小企業	地域経済および中小企業 の動向に関する勉強会	大竹信用金庫	斎藤大紀
04.11.26	講演	協同組織金融機関のガバナンス	協同組織金融機関に 関するシンポジウム	札幌 すみれホテル	廣住亮
04.11.26	講演	それでも膨張し続ける中国巨大市場 WTO加盟後の中国市場の動向と展望	中国経済シンポジウム	大東文化大学	黒岩達也
04.11.27	講座	商店街：中心市街地活性化（1）	ベンチャービジネスと 地域活性化	専修大学	長山宗広
04.11.29	講座	日本の銀行行動 バブル期・90年代・その将来	信金中央金庫寄付講座	慶應義塾大学	日本証券投資顧問業協会 副会長 中井省氏
04.11.29	講座	日本の経済発展と金融業界の盛衰 6. バブル崩壊期：不良債権問題の 顕在化と制度改革の完了	金融制度論	神奈川大学	澤山弘

3. 原稿掲載

発行日	タイトル	掲載誌	発行	執筆者
04.11.10	最新中国事情 「知られざる中国の地下経済の 実態」	信用金庫11月号	全国信用金庫協会	黒岩達也

統計

1. 信用金庫統計

- (1) 信用金庫の主要勘定概況99
- (2) 信用金庫の店舗数、合併等101
- (3) 信用金庫の預金種類別預金、地区別預金 ...102
- (4) 信用金庫の預金者別預金103
- (5) 信用金庫の科目別貸出金、地区別貸出金 ...104
- (6) 信用金庫の貸出先別貸出金105
- (7) 信用金庫の余裕資金運用状況 ...106

2. 金融機関業態別統計

- (1) 業態別預貯金等107
- (2) 業態別貸出金108

統計資料の照会先: 信金中央金庫 総合研究所
Tel 03-3563-7541 Fax 03-3563-7551

(凡 例)

- 1. 金額は、単位未満切捨てとした。
- 2. 比率は、原則として小数点以下第1位までとし第2位以下切捨てとした。
- 3. 記号・符号表示は次のとおり。
 - 〔 0 〕 ゼロまたは単位未満の計数 〔 〕 該当計数なし 〔 - 〕 減少または負
 - 〔 ... 〕 不詳または算出不能 〔 * 〕 1,000%以上の増加率 〔 P 〕 速報数字
 - 〔 r 〕 訂正数字 〔 b 〕 b印までの数字と次期以降との数字は不連続
- 4. 地区別統計における地区のうち、関東には山梨、長野、新潟を含む。東海は静岡、愛知、岐阜、三重の4県、九州北部は福岡、佐賀、長崎の3県、南九州は熊本、大分、宮崎、鹿児島県の4県である。
信金中金総合研究所のホームページ (<http://www.scbri.jp/>) よりExcel形式の統計資料をダウンロードすることができます。

1.(1) 信用金庫の主要勘定概況 (2004年10月末)

預 金

10月の全国信用金庫の預金は、月中2,014億円、0.1%増と、前年同月(3,028億円、0.2%減)の減少から増加となった。

要求払預金は、年金振込金の滞留や、月末休日による残高どまり等から、月中4,137億円、1.2%増と、前年同月(103億円、0.0%減)の減少から増加となった。

定期性預金は、公金預金の流出や、営業資金および決済資金のための流出等から、月中1,482億円、0.2%減と、前年同月(2,287億円、0.3%減)と同様に減少した。

外貨預金等は、月中640億円、13.0%減少した。

なお、2004年10月末の預金の前年同月比増減率は、2.0%増となった。

貸出金

貸出金は、月中419億円、0.0%減と、前年同月(1,992億円、0.3%減)と同様に減少した。

割引手形は、月末休日による商手決済の翌月へのズレ込み等から、月中1,872億円、8.9%増と、前年同月(18億円、0.0%増)と同様に増加した。

貸付金は、住宅ローンの実行がみられたものの、上期末における貸出増の反動落ちや、売上代金・工事代金による返済等から、月中2,291億円、0.3%減と、前年同月(2,010億円、0.3%減)と同様に減少した。

なお、2004年10月末の貸出金の前年同月比増減率は、0.2%減となった。

余資運用資産

余資運用資産は、月中3,791億円、0.7%増と、前年同月(799億円、0.1%減)の減少から増加となった。

主な内訳をみると、預け金は、月中5,014億円、2.4%増となった。

金融機関貸付等は、買現先勘定が増加したものの、コールローンが減少したことから、月中576億円、51.5%減となった。

有価証券は、国債(1,780億円減)が減少したものの、社債(666億円増)、外国証券(604億円増)、地方債(324億円増)等が増加したことから、月中157億円、0.0%増となった。

信用金庫の主要勘定増減状況(2004年10月末)

(単位: 百万円、%)

区 分	残 高	前 月 比 増 減		前年同月比 増 減 率	前 年 同 月		
		増 減 額	増 減 率		月 中 増 減 額	月 中 増 減 率	前年同月比 増 減 率
現 金	1,406,926	108,911	7.1	4.0	162,575	10.7	5.3
(小切手・手形)	243,441	75,277	44.7	67.2	46,852	24.3	5.1
預 け 金	21,115,769	501,403	2.4	8.5	173,965	0.9	1.4
(信金中金預け金)	19,320,503	2,665,983	16.0	4.9	2,089,043	12.7	0.8
(譲渡性預け金)	38,000	3,000	7.3	56.8	2,701	3.1	20.2
金融機関貸付等	54,266	57,650	51.5	11.5	81,097	56.9	76.4
金融機関貸付金	0	0			0		
買入手形	0	0			38,900	100.0	100.0
コールローン	43,267	68,649	61.3	2.4	50,196	53.0	61.3
買現先勘定	10,999	10,999		37.5	7,999		
債券貸借取引支払保証金	0	0		100.0	0	0.0	
買入金銭債権	369,749	25,776	7.4	22.8	21,072	4.6	10.5
金銭の信託	323,894	3,645	1.1	2.7	73,040	28.0	0.1
商品有価証券	11,264	912	7.4	55.9	1,643	6.0	19.6
有 価 証 券	27,807,518	15,759	0.0	3.0	102,714	0.3	12.6
国 債	7,431,672	178,098	2.3	4.1	140,129	1.9	37.6
地 方 債	3,000,054	32,495	1.0	14.1	5,511	0.2	4.9
短 期 社 債	399	100	33.4		0		
株 式 債	11,181,354	66,687	0.5	1.1	2,455	0.0	6.6
貸 付 信 託	542,996	7,173	1.3	17.7	11,812	2.6	12.6
投 資 信 託	74	6	7.5	82.5	5	1.1	84.6
外 国 証 券	678,730	26,792	4.1	13.0	2,738	0.4	25.3
そ の 他 の 証 券	4,909,046	60,487	1.2	2.4	19,298	0.4	12.1
貸 付 有 価 証 券	63,189	129	0.2	0.1	515	0.8	5.7
小 計	51,089,389	379,110	0.7	4.9	79,950	0.1	5.4
貸 出 金	62,168,675	41,918	0.0	0.2	199,248	0.3	0.5
(月中平残)	61,798,417	198,129	0.3	0.6	121,558	0.1	0.5
割 引 手 形	2,270,549	187,264	8.9	2.0	1,811	0.0	7.7
貸 付 金	59,898,125	229,182	0.3	0.3	201,060	0.3	0.2
手 形 貸 付	7,257,004	128,414	1.7	8.1	91,461	1.1	7.3
証 書 貸 付	49,622,457	40,446	0.0	1.2	1,539	0.0	1.3
当 座 貸 付	3,018,663	141,214	4.4	5.6	108,061	3.2	5.1
預 金 ・ 積 金	107,248,168	201,474	0.1	2.0	302,886	0.2	2.2
(月中平残)	106,456,059	113,021	0.1	1.8	55,866	0.0	2.3
要 求 払 預 金	34,468,097	413,706	1.2	6.9	10,352	0.0	5.0
当 座 預 金	2,519,230	63,573	2.5	19.1	166,222	7.2	5.1
普 通 預 金	29,933,088	747,480	2.5	7.1	480,313	1.7	5.8
貯 蓄 預 金	1,314,137	3,015	0.2	1.6	2,438	0.1	3.4
通 知 預 金	165,898	47,113	22.1	0.0	63,739	27.7	7.9
別 段 預 金	494,548	356,836	41.9	23.6	264,878	29.0	10.8
納 税 準 備 預 金	41,193	3,587	9.5	10.2	1,734	4.8	0.1
定 期 性 預 金	72,352,982	148,227	0.2	0.0	228,743	0.3	1.2
定 期 預 金	65,242,817	121,170	0.1	0.5	204,768	0.3	1.9
定 期 積 金	7,110,165	27,056	0.3	4.8	23,975	0.3	4.5
外 貨 預 金 等	427,088	64,005	13.0	4.8	63,791	12.4	13.4
実 質 預 金	107,004,727	126,198	0.1	1.9	256,035	0.2	2.2
譲 渡 性 預 金	114,867	4,902	4.4	14.2	8,950	9.7	177.5
借 用 金	555,430	56,538	11.3	2.8	5,365	1.0	61.5
預 貸 率	57.9						

会 員 勘 定	5,663,770	680	0.0	2.4	991	0.0	1.5
普 通 出 資 金	582,479	571	0.0	3.6	553	0.0	5.2
優 先 出 資 金	43,590	0	0.0	147.8	0	0.0	*
優 先 出 資 払 込 金	0	0			0		
資 本 準 備 金	30,977	0	0.0	122.9	0	0.0	246.3
そ の 他 資 本 剰 余 金	0	0		100.0	0	0.0	
利 益 準 備 金	358,533	0	0.0	0.3	0	0.0	1.2
特 別 積 立 金	4,329,796	0	0.0	1.4	2,707	0.0	2.8
前 期 繰 越 金	119,292	0	0.0	18.3	103	0.1	10.7
未 処 分 剰 余 金	4,879	0	0.0	183.0	1,185	219.8	
土 地 再 評 価 差 額 金	194,758	61	0.0	5.7	0	0.0	2.5
株 式 等 評 価 差 額 金	2	0	0.0		0		
処 分 未 済 持 分	539	49			80		
自 己 優 先 出 資 払 込 金	0	0			0		
自 己 優 先 出 資	0	0			0		

(備考) 預貸率 = 貸出金 / 預金・積金 × 100 (預金には譲渡性預金を含む。)

1.(2) 信用金庫の店舗数、合併等

信用金庫の店舗数、会員数、常勤役員数

(単位：店、人)

年月末	店 舗 数				会 員 数	常 勤 役 員	常 勤 役 職 員 数			合 計
	本 店 (信用金庫数)	支 店	出張所	合 計			職 員			
							男 子	女 子	計	
2000. 3	386	8,004	248	8,638	8,876,360	2,900	98,124	43,781	141,905	144,805
01. 3	371	7,842	267	8,480	8,941,138	2,804	94,112	41,004	135,116	137,920
02. 3	349	7,781	270	8,400	8,981,084	2,734	91,451	38,851	130,302	133,036
03. 3	326	7,673	264	8,263	9,001,391	2,557	87,922	37,086	125,008	127,565
6	326	7,655	258	8,239	9,032,713	2,508	88,196	38,559	126,755	129,263
9	321	7,595	258	8,174	9,058,720	2,488	87,065	37,429	124,494	126,982
03.10	315	7,529	262	8,106	9,067,020	2,463	86,761	37,204	123,965	126,428
11	314	7,514	265	8,093	9,073,614	2,459	86,522	37,095	123,617	126,076
12	314	7,513	266	8,093	9,083,334	2,455	86,194	36,622	122,816	125,271
04. 1	309	7,508	267	8,084	9,086,064	2,426	85,865	36,380	122,245	124,671
2	307	7,502	266	8,075	9,093,543	2,414	85,489	36,149	121,638	124,052
3	306	7,471	282	8,059	9,091,805	2,396	84,345	35,051	119,396	121,792
4	306	7,466	283	8,055	9,099,916	2,392	85,575	36,926	122,501	124,893
5	306	7,460	282	8,048	9,106,748	2,387	85,307	36,720	122,027	124,414
6	306	7,452	281	8,039	9,112,262	2,385	84,696	36,381	121,077	123,462
7	304	7,438	274	8,016	9,113,379	2,380	84,388	36,040	120,428	122,808
8	304	7,427	271	8,002	9,116,103	2,379	84,150	35,762	119,912	122,291
9	304	7,398	273	7,975	9,121,880	2,373	83,744	35,395	119,139	121,512
10	303	7,365	268	7,936	9,124,839	2,372	83,412	35,206	118,618	120,990

信用金庫の合併等

年 月 日	異 動 金 庫 名				新金庫名	金庫数	異動の種類	
2003年 7月 7日	芝	東調布			芝	325	合併	
2003年 7月 7日	一宮	愛北	津島		いちい	323	合併	
2003年 7月22日	東京東	小岩			東京東	322	合併	
2003年 7月22日	赤穂	伊那			アルプス中央	321	合併	
2003年10月20日	秋田	五城目			秋田	320	合併	
2003年10月20日	富山	射水			富山	319	合併	
2003年10月20日	福岡ひびき	新北九州	門司	築上	直方	福岡ひびき	315	合併
2003年11月 4日	能登	共栄			のと共栄	314	合併	
2004年 1月13日	王子	太陽	荒川	日興	城北	311	合併	
2004年 1月19日	直江津	高田			上越	310	合併	
2004年 1月19日	北伊勢	上野			北伊勢上野	309	合併	
2004年 2月 9日	高松	さぬき			高松	308	合併	
2004年 2月 9日	鹿児島相互	川内			鹿児島相互	307	合併	
2004年 2月16日	興能	(高浜信組)			興能	307	合併	
2004年 3月22日	金沢	福光			金沢	306	合併	
2004年 7月12日	下関	豊浦			下関	305	合併	
2004年 7月20日	彦根	近江八幡			滋賀中央	304	合併	
2004年10月12日	大阪	南大阪			大阪	303	合併	
2004年11月15日	大牟田	柳川			大牟田柳川	302	合併	
2004年11月22日	足利	小山			足利小山	301	合併	

1.(3) 信用金庫の預金種類別預金、地区別預金

預金種類別預金

(単位：億円、%)

年月末	預金計		要求払		定期性		外貨預金等		実質預金		譲渡性預金	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	1,020,320	1.4	214,497	4.1	797,284	0.8	8,539	9.2	1,016,862	1.4	122	36.7
01. 3	1,038,043	1.7	230,205	7.3	801,008	0.4	6,829	20.0	1,033,760	1.6	105	13.3
02. 3	1,028,198	0.9	297,903	29.4	723,681	9.6	6,613	3.1	1,024,192	0.9	114	7.9
03. 3	1,035,536	0.7	312,842	5.0	716,192	1.0	6,500	1.7	1,032,788	0.8	244	113.7
6	1,054,744	1.8	325,170	3.5	724,946	1.1	4,627	0.1	1,053,240	1.9	650	189.0
9	1,053,808	2.1	322,502	4.6	726,178	1.2	5,127	8.1	1,051,883	2.2	915	202.8
03.10	1,050,779	2.2	322,398	5.0	723,891	1.2	4,489	13.4	1,049,323	2.2	1,005	177.5
11	1,055,159	2.3	327,046	5.4	723,409	1.1	4,703	11.4	1,052,500	2.3	1,084	230.4
12	1,068,100	1.9	336,074	4.8	727,873	0.7	4,152	13.0	1,065,180	2.0	766	138.1
04. 1	1,055,949	2.4	324,452	6.7	727,359	0.7	4,137	14.6	1,053,362	2.3	965	225.6
2	1,061,010	2.5	331,166	6.6	725,787	0.8	4,056	11.1	1,058,358	2.4	855	162.7
3	1,055,175	1.8	328,610	5.0	720,951	0.6	5,614	13.6	1,052,971	1.9	789	223.1
4	1,063,080	1.7	336,762	4.5	721,817	0.5	4,500	3.3	1,061,047	1.7	716	86.9
5	1,061,345	1.6	334,117	4.4	722,676	0.4	4,551	4.5	1,059,865	1.7	824	62.4
6	1,070,958	1.5	341,198	4.9	724,892	0.0	4,866	5.1	1,069,538	1.5	938	44.1
7	1,069,663	1.8	337,982	6.5	727,453	0.1	4,227	5.8	1,067,069	1.7	977	51.0
8	1,071,058	1.3	338,902	4.7	727,436	0.1	4,719	8.8	1,069,717	1.4	1,207	35.3
9	1,070,466	1.5	340,543	5.5	725,012	0.1	4,910	4.2	1,068,785	1.6	1,099	20.0
10	1,072,481	2.0	344,680	6.9	723,529	0.0	4,270	4.8	1,070,047	1.9	1,148	14.2

(備考) 1. 預金計には譲渡性預金を含まない。
2. 実質預金は預金計から小切手・手形を差引いたもの。

地区別預金

(単位：億円、%)

年月末	北海道		東北		東京		関東		北陸		東海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	51,708	2.5	38,831	1.7	192,017	0.3	197,800	0.9	30,732	1.6	193,122	3.4
01. 3	53,392	3.2	39,684	2.1	194,416	1.2	199,809	1.0	31,560	2.6	200,034	3.5
02. 3	54,596	2.2	39,036	1.6	190,125	2.2	198,309	0.7	31,829	0.8	201,901	0.9
03. 3	55,302	1.2	39,462	1.0	193,270	0.8	197,820	0.4	32,313	1.5	204,281	1.1
6	56,473	1.5	40,347	0.9	196,425	2.2	201,691	2.3	32,818	1.2	208,291	2.9
9	55,749	0.8	40,145	1.1	196,553	2.4	201,450	1.8	32,778	2.3	208,248	3.1
03.10	55,624	1.6	40,170	1.2	196,386	2.7	201,355	2.0	32,774	2.4	207,358	2.7
11	56,645	1.9	40,281	1.3	197,385	2.8	201,837	2.0	32,796	2.1	207,916	2.9
12	57,719	1.5	40,851	1.2	199,155	2.5	204,715	1.8	33,108	1.5	210,580	2.3
04. 1	55,985	2.3	40,355	1.7	197,620	3.1	202,305	2.2	32,812	2.6	208,431	2.5
2	56,167	2.0	40,619	1.8	198,294	2.9	203,450	2.3	32,992	2.7	209,789	2.6
3	56,194	1.6	39,896	1.0	196,903	1.8	201,888	2.0	32,710	1.2	209,402	2.5
4	56,928	1.4	40,591	1.0	198,198	1.9	203,399	1.7	32,996	1.2	210,488	1.9
5	56,622	1.6	40,242	0.7	198,014	1.4	203,184	1.7	32,912	0.7	210,500	2.2
6	57,357	1.5	40,639	0.7	199,329	1.4	205,068	1.6	33,249	1.3	212,288	1.9
7	57,005	2.1	40,517	0.9	199,319	1.8	204,725	1.9	33,132	1.1	212,039	2.0
8	57,133	1.7	40,590	0.6	199,038	0.8	205,230	1.5	33,199	0.6	212,642	1.9
9	56,869	2.0	40,438	0.7	199,504	1.5	204,838	1.6	33,031	0.7	212,782	2.1
10	57,031	2.5	40,721	1.3	200,269	1.9	205,454	2.0	33,040	0.8	212,426	2.4

年月末	近畿		中国		四国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	206,301	0.7	49,526	0.8	17,198	2.0	17,411	2.5	24,139	1.2	1,020,320	1.4
01. 3	207,950	0.7	49,578	0.1	17,773	3.3	17,940	3.0	24,392	1.0	1,038,043	1.7
02. 3	201,814	2.9	49,651	0.1	18,064	1.6	17,916	0.1	23,556	3.4	1,028,198	0.9
03. 3	201,600	0.1	50,175	1.0	18,206	0.7	17,984	0.3	23,746	0.8	1,035,536	0.7
6	204,930	1.5	51,036	1.9	18,483	1.9	18,597	2.2	24,269	1.9	1,054,744	1.8
9	205,386	2.0	50,844	1.8	18,491	2.0	18,452	2.0	24,306	2.1	1,053,808	2.1
03.10	204,412	2.0	50,300	1.5	18,438	2.2	18,455	2.3	24,119	1.9	1,050,779	2.2
11	205,232	2.2	50,480	1.6	18,494	2.2	18,486	2.2	24,230	1.9	1,055,159	2.3
12	207,067	1.7	51,138	0.9	18,769	2.3	18,766	1.7	24,855	1.7	1,068,100	1.9
04. 1	205,239	2.3	50,337	1.1	18,634	2.8	18,558	2.8	24,312	2.5	1,055,949	2.4
2	206,117	2.5	50,618	1.3	18,730	2.9	18,645	2.6	24,226	2.4	1,061,010	2.5
3	205,213	1.7	50,456	0.5	18,625	2.3	18,298	1.7	24,219	1.9	1,055,175	1.8
4	206,682	2.0	50,743	0.7	18,722	2.2	18,652	1.2	24,320	1.2	1,063,080	1.7
5	206,367	1.6	50,569	0.4	18,699	2.0	18,577	1.0	24,331	1.2	1,061,345	1.6
6	208,296	1.6	51,106	0.1	18,887	2.1	18,751	0.8	24,541	1.1	1,070,958	1.5
7	208,205	1.8	51,030	0.6	18,946	2.5	18,728	1.4	24,539	1.6	1,069,663	1.8
8	208,434	1.5	51,049	0.0	18,952	2.2	18,745	0.7	24,587	1.2	1,071,058	1.3
9	208,501	1.5	50,911	0.1	18,954	2.5	18,665	1.1	24,525	0.9	1,070,466	1.5
10	208,700	2.0	50,989	1.3	18,996	3.0	18,815	1.9	24,613	2.0	1,072,481	2.0

(備考) 1. 沖縄地区は全国に含めた。
2. 東京・関東地区の2002年6月以降の増減率は、地区間の事業譲渡を調整して算出

1.(4) 信用金庫の預金者別預金

(単位：億円、%)

年月末	預金計		個人預金		要求払		定期性		外貨預金等	
	前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率	
2000. 3	1,019,963	1.4	768,266	2.0	141,879	6.2	626,134	1.1	238	119.2
01. 3	1,037,617	1.7	792,296	3.1	153,271	8.0	638,772	2.0	240	0.5
02. 3	1,027,696	0.9	802,012	1.2	195,149	27.3	606,630	5.0	220	8.3
03. 3	1,035,334	0.7	820,195	2.2	211,169	8.2	608,742	0.3	273	24.1
6	1,054,739	1.8	832,512	2.8	221,079	5.9	611,104	1.8	318	39.5
9	1,053,806	2.2	833,099	3.3	217,690	7.2	614,990	1.9	407	61.7
03.10	1,050,777	2.2	836,650	3.3	222,508	7.3	613,669	1.9	462	87.3
11	1,055,157	2.3	835,115	3.3	220,874	7.7	613,754	1.7	476	93.9
12	1,068,098	1.9	846,003	2.9	226,794	7.3	618,654	1.3	544	117.4
04. 1	1,055,947	2.4	842,122	3.0	222,961	7.9	618,597	1.3	552	112.9
2	1,061,009	2.5	847,639	3.0	229,245	7.9	617,817	1.3	566	112.6
3	1,054,774	1.8	842,752	2.7	226,091	7.0	616,073	1.2	576	111.0
4	1,063,078	1.7	846,867	2.5	231,178	6.3	615,079	1.0	600	120.4
5	1,061,344	1.6	842,430	2.3	227,575	5.9	614,269	0.9	575	89.8
6	1,070,956	1.5	851,169	2.2	235,714	6.6	614,853	0.6	591	85.7
7	1,069,662	1.8	850,365	2.2	232,606	7.6	617,135	0.3	612	81.2
8	1,071,056	1.3	853,612	1.9	235,435	6.2	617,523	0.2	643	85.8
9	1,070,465	1.5	850,091	2.0	233,048	7.0	616,392	0.2	641	57.3
10	1,072,480	2.0	855,761	2.2	239,572	7.6	615,496	0.2	682	47.6

年月末	一般法人預金		要求払		定期性		外貨預金等		公金預金	
	前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率	
2000. 3	201,155	1.0	62,619	0.2	138,202	1.4	323	8.9	24,663	10.6
01. 3	200,268	0.4	69,649	11.2	130,298	5.7	309	4.1	24,903	0.9
02. 3	182,602	8.8	85,538	22.8	96,760	25.7	293	5.0	22,990	7.6
03. 3	173,622	4.9	84,315	1.4	88,922	8.1	376	28.2	22,292	3.0
6	174,582	2.8	85,598	1.2	88,622	4.4	353	7.1	30,379	1.9
9	176,942	0.1	88,331	3.0	88,215	3.2	386	11.3	25,763	8.9
03.10	173,553	0.0	85,307	3.3	87,859	3.1	377	8.2	24,706	7.2
11	179,661	0.2	91,736	3.4	87,551	2.9	365	4.2	24,640	7.1
12	183,661	0.4	96,030	3.6	87,249	2.9	373	5.2	22,850	9.8
04. 1	177,071	3.4	89,515	10.3	87,182	2.8	365	0.5	22,361	12.8
2	176,720	3.5	89,178	10.2	87,185	2.3	347	3.2	21,675	13.5
3	175,486	1.0	88,317	4.7	86,811	2.3	349	7.3	20,951	6.0
4	177,528	0.2	90,064	2.9	87,112	2.4	343	4.0	23,576	3.1
5	175,508	2.0	88,453	1.2	86,700	2.7	346	5.6	27,549	6.7
6	175,929	0.7	89,321	4.3	86,241	2.6	358	1.4	28,657	5.6
7	178,942	3.6	92,393	10.2	86,191	2.5	348	1.6	26,721	10.1
8	173,257	1.6	86,828	0.9	86,060	2.4	360	1.0	28,839	5.9
9	178,803	1.0	92,214	4.3	86,230	2.2	350	9.2	26,068	1.1
10	180,009	3.7	93,523	9.6	86,111	1.9	365	3.1	23,300	5.6

年月末	要求払		定期性		外貨預金等		金融機関預金		政府関係預り金	譲渡性預金
	前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率		前年同月比増減率			
2000. 3	3,433	10.7	20,770	10.3	456	27.2	25,857	4.8	14	122
01. 3	3,569	3.9	20,719	0.2	611	33.9	20,141	22.1	2	105
02. 3	12,046	237.4	10,738	48.1	200	67.1	20,084	0.2	2	114
03. 3	11,804	2.0	10,366	3.4	118	41.2	19,217	4.3	1	244
6	14,234	4.0	15,932	7.1	208	98.3	17,259	3.7	1	650
9	11,960	17.0	13,747	0.7	51	35.2	17,995	6.5	1	915
03.10	11,363	15.3	13,323	0.9	16	105.5	15,857	7.8	5	1,005
11	11,290	15.7	13,145	0.5	201	342.4	15,733	5.4	1	1,084
12	9,971	18.6	12,817	1.7	57	54.1	15,577	10.2	0	766
04. 1	9,673	25.1	12,672	0.0	12	63.9	14,386	11.9	0	965
2	9,677	25.8	11,901	0.6	93	167.0	14,969	11.6	0	855
3	10,008	15.2	10,641	2.6	298	152.7	15,579	18.9	0	789
4	11,937	8.1	11,578	2.2	56	*	15,100	12.7	0	715
5	14,002	10.4	13,524	3.6	19	74.8	15,851	1.2	0	824
6	12,748	10.4	15,534	2.4	371	77.8	15,195	11.9	0	938
7	10,885	20.0	15,821	1.8	11	27.5	13,628	19.0	0	977
8	13,104	13.2	15,578	0.2	154	319.2	15,341	1.3	0	1,207
9	11,646	2.6	14,227	3.4	190	266.5	15,497	13.8	0	1,099
10	9,584	15.6	13,606	2.1	105	535.5	13,404	15.4	0	1,148

(備考) 日本銀行『預金現金貸出金調査表』より作成。このため、『日計表』による(3)預金種類別預金、地区別預金の預金計とは一致しない。

1.(5) 信用金庫の科目別貸出金、地区別貸出金

科目別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計		割引手形		貸付金		手形貸付		証券貸付		当座貸越	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	687,159	3.4	31,785	4.9	655,373	3.4	107,804	8.7	509,049	2.2	38,520	2.9
01. 3	661,879	3.6	33,932	6.7	627,946	4.1	97,975	9.1	493,986	2.9	35,984	6.5
02. 3	639,805	3.3	28,762	15.2	611,043	2.6	90,943	7.1	485,532	1.7	34,567	3.9
03. 3	626,342	2.1	24,051	16.3	602,291	1.4	84,739	6.8	484,045	0.3	33,506	3.0
6	619,691	1.2	23,054	15.7	596,636	0.5	78,219	6.6	486,415	0.6	32,001	3.1
9	625,431	0.6	22,238	7.9	603,192	0.3	79,940	7.5	490,191	1.2	33,060	5.0
03.10	623,438	0.5	22,256	7.7	601,182	0.2	79,025	7.3	490,176	1.3	31,980	5.1
11	626,852	0.5	24,592	7.7	602,259	0.2	78,708	7.5	491,561	1.3	31,988	4.4
12	633,013	0.7	26,093	7.2	606,919	0.4	80,066	7.9	495,078	1.0	31,774	4.5
04. 1	627,637	0.2	25,388	1.0	602,249	0.2	78,310	7.7	492,647	1.3	31,291	5.9
2	626,366	0.2	24,828	1.8	601,538	0.2	78,116	8.1	492,181	1.4	31,239	6.0
3	622,364	0.6	22,388	6.9	599,975	0.3	77,758	8.2	490,499	1.3	31,717	5.3
4	617,120	0.6	21,870	5.7	595,249	0.4	74,314	8.4	490,369	1.2	30,564	5.9
5	614,368	1.1	21,730	14.7	592,638	0.5	71,686	8.5	490,291	0.9	30,660	4.5
6	615,321	0.7	21,682	5.9	593,638	0.5	71,481	8.6	491,932	1.1	30,223	5.5
7	619,714	0.2	23,697	4.1	596,017	0.3	71,932	8.3	494,014	1.2	30,069	6.1
8	616,348	1.2	20,655	15.9	595,693	0.6	72,150	8.2	493,185	0.8	30,357	4.2
9	622,105	0.5	20,832	6.3	601,273	0.3	73,854	7.6	495,820	1.1	31,598	4.4
10	621,686	0.2	22,705	2.0	598,981	0.3	72,570	8.1	496,224	1.2	30,186	5.6

地区別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	北海道		東 北		東 京		関 東		北 陸		東 海	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	30,197	1.3	25,091	1.2	135,174	6.0	133,558	3.7	20,387	2.0	123,154	2.1
01. 3	29,377	2.7	24,875	0.8	131,381	2.8	125,418	6.0	20,088	1.4	121,487	1.3
02. 3	29,521	0.4	24,520	1.4	125,915	4.1	120,357	4.0	19,287	3.9	119,553	1.5
03. 3	29,628	0.3	24,413	0.4	124,445	2.1	116,756	1.9	19,061	1.1	118,573	0.8
6	28,255	0.4	23,735	0.9	124,278	1.2	115,768	1.1	18,720	1.4	117,141	0.3
9	29,083	0.3	23,944	1.3	124,861	0.9	116,985	0.2	18,847	0.8	118,739	0.2
03.10	29,346	1.1	23,930	1.1	124,624	0.6	116,639	0.2	18,773	1.0	117,963	0.1
11	29,451	1.1	23,993	1.3	125,315	0.7	117,227	0.0	18,879	1.1	118,694	0.1
12	30,095	0.7	24,136	1.5	126,390	0.6	118,457	0.3	19,077	1.7	120,157	0.2
04. 1	29,461	1.7	23,941	1.2	125,432	0.1	117,704	0.1	18,939	0.7	118,923	0.1
2	29,472	1.7	23,952	1.2	124,884	0.2	117,604	0.2	18,942	0.4	118,736	0.1
3	29,855	0.7	23,865	2.2	123,525	0.7	116,513	0.2	18,768	1.5	118,715	0.1
4	29,152	1.1	23,539	2.0	123,320	0.6	115,727	0.1	18,690	0.7	116,999	0.3
5	28,526	0.5	23,274	2.3	122,917	1.4	115,322	0.5	18,530	1.4	116,643	0.8
6	28,524	0.9	23,242	2.0	123,115	0.9	115,517	0.2	18,580	0.7	116,943	0.1
7	28,792	1.4	23,350	1.9	124,253	0.2	116,136	0.0	18,722	0.4	117,776	0.3
8	28,845	0.3	23,303	2.3	123,066	1.6	115,785	0.6	18,666	0.9	117,196	0.6
9	29,485	1.3	23,543	1.6	123,743	0.8	117,045	0.0	18,703	0.7	118,796	0.0
10	29,731	1.3	23,531	1.6	123,851	0.6	116,937	0.2	18,680	0.4	118,238	0.2

年 月 末	近 畿		中 国		四 国		九州北部		南九州		全国計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	144,784	3.1	33,451	4.4	11,098	0.6	12,030	1.7	16,971	3.1	687,159	3.4
01. 3	136,814	5.5	31,863	4.7	11,060	0.3	11,797	1.9	16,530	2.5	661,879	3.6
02. 3	130,271	4.7	30,826	3.2	10,974	0.7	11,551	2.0	15,972	3.3	639,805	3.3
03. 3	124,418	4.4	30,140	2.2	10,823	1.3	11,575	0.2	15,489	3.0	626,342	2.1
6	123,725	2.5	29,641	1.7	10,788	0.3	11,389	0.0	15,232	1.1	619,691	1.2
9	124,171	1.6	29,978	1.2	10,867	0.4	11,434	0.3	15,498	0.1	625,431	0.6
03.10	123,680	1.4	29,740	1.2	10,808	0.4	11,416	0.3	15,505	0.2	623,438	0.5
11	124,553	1.4	29,797	1.3	10,856	0.4	11,478	0.7	15,594	0.0	626,852	0.5
12	125,340	1.7	30,114	1.8	10,893	0.0	11,553	1.5	15,788	0.5	633,013	0.7
04. 1	124,471	0.9	29,880	1.0	10,838	0.2	11,453	0.6	15,584	0.5	627,637	0.2
2	124,035	0.8	29,904	1.0	10,799	0.0	11,469	0.6	15,560	0.4	626,366	0.2
3	122,626	1.4	29,815	1.0	10,800	0.2	11,406	1.4	15,470	0.1	622,364	0.6
4	122,063	1.3	29,442	0.7	10,676	0.6	11,283	1.2	15,240	0.2	617,120	0.6
5	121,745	2.0	29,347	0.8	10,653	1.3	11,177	2.4	15,239	0.1	614,368	1.1
6	121,845	1.5	29,412	0.7	10,628	1.4	11,184	1.7	15,336	0.6	615,321	0.7
7	122,789	0.8	29,567	0.7	10,664	1.4	11,261	1.2	15,412	0.7	619,714	0.2
8	121,660	2.1	29,492	1.4	10,673	1.6	11,197	2.3	15,473	0.6	616,348	1.2
9	122,425	1.4	29,702	0.9	10,774	0.8	11,311	1.0	15,586	0.5	622,105	0.5
10	122,441	1.0	29,577	0.5	10,748	0.5	11,345	0.6	15,616	0.7	621,686	0.2

(備考) 1. 沖縄地区は全国に含めた。

2. 東京・関東地区の2002年6月以降の増減率は、地区間の事業譲渡を調整して算出

1.(6) 信用金庫の貸出先別貸出金

(単位：億円、%)

年 月 末	貸出金計			企業向け計			製造業			建設業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2000. 3	687,157	3.6	100.0	480,319	4.5	69.8	106,973	r 5.6	15.5	82,844	r 5.7	12.0
01. 3	r 661,877	3.6	100.0	r 459,368	4.3	69.4	r 102,545	4.1	15.4	78,299	5.4	11.8
02. 3	639,803	3.3	100.0	435,084	5.2	68.0	94,053	8.2	14.7	71,366	8.8	11.1
02.12	638,092	2.6	100.0	430,011	4.9	67.3	b 91,584	7.6	14.3	67,981	9.2	10.6
03. 3	r 626,341	2.1	100.0	r 415,697	4.4	66.3	r 86,169	7.9	13.7	65,371	8.4	10.4
6	619,689	1.2	100.0	410,032	3.2	66.1	84,676	7.1	13.6	r 62,124	r 7.2	10.0
9	625,429	0.6	100.0	r 412,647	2.4	65.9	84,541	5.5	13.5	r 63,255	6.3	10.1
12	633,012	0.7	100.0	r 418,471	2.6	66.1	86,344	5.1	13.6	64,107	5.6	10.1
04. 3	r 622,363	0.6	100.0	r 405,804	2.3	65.2	r 82,043	4.7	13.1	r 61,899	5.3	9.9
6	615,319	0.7	100.0	400,204	2.3	65.0	80,845	4.5	13.1	59,001	5.0	9.5
9	622,104	0.5	100.0	r 405,257	1.7	65.1	81,511	3.5	13.1	60,444	4.4	9.7

年 月 末	卸売業			小売業			飲食店			不動産業		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2000. 3	40,922	6.6	5.9	49,905	r 5.6	7.2	16,654	3.9	2.4	73,187	r 1.3	10.6
01. 3	39,320	3.9	5.9	r 46,558	6.7	7.0	r 15,623	6.1	2.3	71,861	1.8	10.8
02. 3	36,758	6.5	5.7	42,824	8.0	6.6	14,524	7.0	2.2	74,989	4.3	11.7
02.12	36,235	6.2	5.6	40,983	8.2	6.4	14,008	7.1	2.1	77,439	2.8	12.1
03. 3	34,255	6.8	5.4	39,648	7.4	6.3	13,653	5.9	2.1	78,217	4.3	12.4
6	33,818	5.5	5.4	38,977	6.4	6.2	13,415	5.7	2.1	79,366	5.9	12.8
9	34,004	3.9	5.4	38,752	6.0	6.1	13,300	5.7	2.1	80,787	5.9	12.9
12	34,927	3.6	5.5	38,757	5.4	6.1	13,145	6.1	2.0	81,889	5.7	12.9
04. 3	r 33,052	r 3.5	5.3	r 37,360	5.7	6.0	r 12,716	6.8	2.0	r 82,394	5.3	13.2
6	32,441	4.0	5.2	36,586	6.1	5.9	12,526	6.6	2.0	83,358	5.0	13.5
9	32,689	3.8	5.2	36,632	5.4	5.8	12,456	6.3	2.0	85,104	5.3	13.6

年 月 末	サービス業 (各種サービス)			地方公共団体			個人			住宅ローン		
	前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比		前年同月比 増減率	構成比	
2000. 3	83,373	r 2.8	12.1	11,695	2.5	1.7	195,143	1.5	28.3	121,253	5.0	17.6
01. 3	80,128	3.8	12.1	11,762	0.5	1.7	190,747	2.2	28.8	123,501	1.8	18.6
02. 3	77,123	3.7	12.0	13,527	15.0	2.1	191,192	0.2	29.8	127,347	3.1	19.9
02.12	b 76,674	4.0	12.0	13,426	23.5	2.1	194,655	1.4	30.5	133,267	4.6	20.8
03. 3	86,254		13.7	15,680	15.9	2.5	194,964	1.9	31.1	134,672	5.7	21.5
6	85,633		13.8	13,637	10.8	2.2	196,020	2.6	31.6	136,530	5.9	22.0
9	85,831		13.7	13,957	8.8	2.2	198,825	2.6	31.7	139,484	6.5	22.3
12	86,476		13.6	14,630	8.9	2.3	199,911	2.7	31.5	142,207	6.7	22.4
04. 3	r 84,141	r 2.4	13.5	r 16,932	7.9	2.7	r 199,627	2.3	32.0	r 142,669	r 5.9	r 22.9
6	83,353	2.6	13.5	15,293	12.1	2.4	199,822	1.9	32.4	143,772	5.3	23.3
9	83,992	2.1	13.5	15,615	11.8	2.5	201,232	1.2	32.3	144,922	3.8	23.2

(備考) 1. 日本銀行『業種別貸出金調査表』より作成。このため、『日計表』による(5)科目別貸出金、地区別貸出金の貸出金計とは一致しない。

2. 企業向け計には、海外円借款、国内店名義現地貸を含む。

3. 2003年3月の業種分類の見直しに伴い、製造業の対象業種から「出版業」が除かれ、従来の「出版・印刷業」に代えて「印刷業」のみが対象となったことから、増減率の算出においては、出版業・印刷業とも除いて算出した。また「サービス業」は「各種サービス」となり、飲食店等を含む。

1.(7) 信用金庫の余裕資金運用状況

(単位：億円、%)

年月末	現金	預け金		金融機関貸付等	うちコールローン	うち債券貸借取引支払保証金	買入金銭債権	金銭の信託	商品有価証券
		うち譲渡性預け金	うち信金中金預け金						
2000. 3	14,277	146,973(8.5)	1,373	129,402(12.8)	24,425	5,900	4,182	4,725	535
01. 3	14,238	183,867(25.1)	2,553	166,783(28.8)	11,180	7,556	4,134	4,057	198
02. 3	19,391	182,044(0.9)	845	159,156(4.5)	3,004	2,104	2,084	3,103	188
03. 3	17,492	194,070(6.6)	883	159,131(0.0)	2,654	1,654	3,274	2,463	197
6	15,863	208,191(0.5)	853	195,676(0.8)	1,205	905	6,188	2,673	263
9	15,148	192,727(2.3)	853	163,256(6.1)	1,424	945	4,579	2,601	272
03.10	13,522	194,467(1.4)	880	184,147(0.8)	613	443	4,789	3,332	255
11	14,936	195,734(0.7)	775	185,067(0.4)	662	511	4,536	3,318	223
12	18,842	199,978(0.2)	605	189,285(1.0)	582	449	4,555	3,297	208
04. 1	15,566	196,366(1.9)	550	186,157(2.2)	744	597	4,229	3,262	197
2	14,080	206,613(4.0)	550	195,765(4.1)	745	595	4,020	3,257	168
3	16,040	196,398(1.1)	910	154,855(2.6)	2,175	1,575	3,095	2,729	159
4	15,783	206,247(0.6)	700	195,116(0.5)	734	634	3,679	3,085	175
5	15,772	206,666(2.0)	510	195,228(1.9)	699	609	3,900	3,090	147
6	15,385	207,344(0.4)	510	193,808(0.9)	578	498	4,232	3,089	152
7	15,848	200,710(0.0)	410	186,621(1.8)	549	449	4,238	3,167	150
8	15,075	208,705(5.0)	410	194,193(3.2)	482	372	4,053	3,164	135
9	15,158	206,143(6.9)	410	166,545(2.0)	1,119	1,119	3,439	3,202	121
10	14,069	211,157(8.5)	380	193,205(4.9)	542	432	3,697	3,238	112

年月末	有価証券							株式	貸付信託
	国債	地方債	社債	公社公債	金融債	その他			
2000. 3	198,272(9.8)	37,723(41.0)	18,507	86,672(5.4)	13,679	29,579	43,412	5,467	57
01. 3	221,566(11.7)	50,807(34.6)	20,554	92,497(6.7)	15,595	31,849	45,052	6,325	58
02. 3	236,169(6.5)	58,911(15.9)	24,778	99,328(7.3)	21,166	34,374	43,787	4,987	24
03. 3	248,064(5.0)	62,730(6.4)	24,914	108,534(9.2)	27,267	37,894	43,372	4,206	17
6	258,273(11.6)	62,868(27.7)	25,476	112,671(12.0)	30,091	37,722	44,858	4,581	10
9	270,957(12.9)	72,767(34.0)	26,233	113,131(8.8)	32,126	36,287	44,717	4,492	4
03.10	269,930(12.6)	71,365(37.6)	26,288	113,106(6.6)	32,526	35,526	45,053	4,610	4
11	269,250(12.1)	69,919(34.2)	26,116	113,566(6.6)	33,066	35,479	45,019	4,640	4
12	267,560(10.9)	68,790(32.0)	26,237	112,821(5.0)	33,364	35,081	44,376	4,587	4
04. 1	267,647(9.2)	69,463(25.5)	26,550	112,450(3.4)	33,538	34,922	43,990	4,565	3
2	265,686(7.8)	68,346(18.2)	26,480	111,599(3.0)	33,597	34,644	43,357	4,660	3
3	268,761(8.3)	73,655(17.4)	26,755	110,483(1.7)	33,875	34,274	42,334	5,449	2
4	272,413(9.3)	74,183(21.6)	27,427	112,166(2.3)	35,282	34,556	42,327	4,752	2
5	273,624(8.2)	73,268(20.8)	28,306	112,462(0.7)	35,947	34,358	42,155	4,993	2
6	281,796(9.1)	78,190(24.3)	29,244	113,591(0.8)	37,211	34,586	41,793	5,079	2
7	283,389(8.0)	79,303(21.6)	29,426	113,222(0.2)	37,412	34,368	41,441	5,182	2
8	280,791(4.2)	77,171(10.7)	29,603	112,321(2.0)	37,170	33,987	41,163	5,273	2
9	277,917(2.5)	76,097(4.5)	29,675	111,146(1.7)	37,083	33,661	40,401	5,358	0
10	278,075(3.0)	74,316(4.1)	30,000	111,813(1.1)	37,430	33,582	40,800	5,429	0

年月末	投資信託	外国証券	その他の証券	貸付有価証券	余資運用資産計(A)	信用金利用額(B)	預貸率	預証率		(B)/(A)	
								(A)/預金	(B)/預金		
2000. 3	15,654	34,184(16.0)		5	393,392	147,096	67.3	38.5	19.4	14.4	37.3
01. 3	14,226	36,743(7.4)	346	5	439,243	166,783	63.7	42.3	21.3	16.0	37.9
02. 3	8,034	39,660(7.9)	442	0	445,987	159,156	62.2	43.3	22.9	15.4	35.6
03. 3	5,176	41,917(5.6)	565	0	468,216	159,131	60.4	45.2	23.9	15.3	33.9
6	6,149	45,895(8.5)	619	0	492,659	195,676	58.7	46.6	24.4	18.5	39.7
9	5,976	47,723(12.1)	627	0	487,710	163,256	59.2	46.2	25.6	15.4	33.4
03.10	6,003	47,916(12.1)	632	0	486,910	184,147	59.2	46.2	25.6	17.5	37.8
11	6,146	48,223(12.0)	634	0	488,662	185,067	59.3	46.2	25.4	17.5	37.8
12	6,106	48,380(11.7)	630	0	495,024	189,285	59.2	46.3	25.0	17.7	38.2
04. 1	5,842	48,153(11.5)	616	0	488,014	186,157	59.3	46.1	25.3	17.6	38.1
2	6,033	47,939(11.6)	622	0	494,572	195,765	58.9	46.5	25.0	18.4	39.5
3	5,650	46,121(10.0)	643	0	489,360	154,855	58.9	46.3	25.4	14.6	31.6
4	5,856	47,416(10.4)	606	0	502,119	195,116	58.0	47.2	25.6	18.3	38.8
5	6,199	47,777(7.6)	612	0	503,901	195,228	57.8	47.4	25.7	18.3	38.7
6	6,315	48,751(6.2)	619	0	512,578	193,808	57.4	47.8	26.2	18.0	37.8
7	6,631	48,992(3.7)	625	0	508,054	186,621	57.8	47.4	26.4	17.4	36.7
8	6,691	49,106(2.9)	619	0	512,408	194,193	57.4	47.7	26.1	18.1	37.8
9	6,519	48,485(1.5)	630	0	507,102	166,545	58.0	47.3	25.9	15.5	32.8
10	6,787	49,090(2.4)	631	0	510,893	193,205	57.9	47.5	25.9	17.9	37.8

(備考) 1. ()内は前年同月比増減率

2. 預貸率 = 貸出金 / 預金 × 100(%)、預証率 = 有価証券 / 預金 × 100(%) (預金には譲渡性預金を含む。)

2.(1) 業態別預貯金等

(単位：億円、%)

年月末	信用金庫		国内銀行 (債券、信託を含む)		大手銀行 (債券、信託を含む)		うち預金		うち都市銀行		地方銀行	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	1,020,320	1.4	6,639,673	1.0	4,298,016	1.7	2,433,587	0.8	2,090,975	0.4	1,742,961	1.5
01. 3	1,038,043	1.7	6,641,871	0.0	4,288,153	0.2	2,466,900	1.3	2,102,820	0.5	1,785,742	2.4
02. 3	1,028,198	0.9	6,790,535	2.2	4,416,792	2.9	2,699,067	9.4	2,308,919	9.8	1,813,848	1.5
03. 3	1,035,536	0.7	6,798,976	0.1	4,424,063	0.1	2,760,299	2.2	2,377,699	2.9	1,813,487	0.0
6	1,054,744	1.8	6,644,211	1.5	4,239,210	2.7	2,753,332	2.5	2,365,201	1.3	1,850,150	1.1
9	1,053,808	2.1	6,641,341	0.8	4,271,387	1.6	2,770,950	3.7	2,385,332	3.5	1,816,601	1.4
03.10	1,050,779	2.2	6,580,434	0.9	4,241,987	1.7	2,733,683	2.8	2,353,812	2.8	1,792,664	1.5
11	1,055,159	2.3	6,653,866	0.8	4,288,017	1.7	2,767,642	2.3	2,385,727	2.3	1,816,427	1.6
12	1,068,100	1.9	6,673,286	0.4	4,289,361	0.8	2,757,888	3.4	2,368,299	3.2	1,825,041	1.0
04. 1	1,055,949	2.4	6,651,254	0.4	4,302,101	1.2	2,760,911	2.6	2,378,636	2.9	1,799,432	1.6
2	1,061,010	2.5	6,687,936	0.5	4,326,416	1.4	2,773,222	1.6	2,389,622	1.7	1,809,568	1.8
3	1,055,175	1.8	6,798,238	0.0	4,420,297	0.0	2,842,197	2.9	2,456,008	3.2	1,825,541	0.6
4	1,063,080	1.7	6,810,122	2.3	4,427,542	3.6	2,825,196	1.5	2,443,326	1.7	1,829,132	0.1
5	1,061,345	1.6	6,834,449	2.6	4,448,122	4.0	2,850,634	2.4	2,469,833	2.8	1,833,797	0.0
6	1,070,958	1.5	6,820,754	2.6	4,413,657	4.1	2,801,267	1.7	2,415,082	2.1	1,849,677	0.0
7	1,069,663	1.8	6,799,707	2.4	4,411,376	3.4	2,807,968	1.7	2,420,989	2.0	1,832,415	0.4
8	1,071,058	1.3	6,775,417	1.8	4,394,076	2.9	2,801,325	1.1	2,413,968	1.2	1,827,581	0.2
9	1,070,466	1.5	6,766,095	1.8	4,390,204	2.7	2,812,367	1.4	2,422,226	1.5	1,818,903	0.1
10	1,072,481	2.0										

年月末	第二地銀		信用組合		労働金庫		農業協同組合		郵便貯金		預貯金等合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	598,696	5.1	191,966	4.9	111,791	4.4	702,555	1.8	2,599,702	2.9	11,266,007	1.4
01. 3	567,976	5.1	180,588	5.9	117,212	4.8	720,944	2.6	2,499,336	3.8	11,197,994	0.6
02. 3	559,895	1.4	153,541	14.9	125,200	6.8	735,373	2.0	2,393,418	4.2	11,226,265	0.2
03. 3	561,426	0.2	148,362	3.3	131,619	5.1	744,202	1.2	2,332,465	2.5	11,191,160	0.3
6	554,851	1.2	150,940	0.6	136,476	2.6	757,417	1.6	2,323,381	2.8	11,067,169	1.2
9	553,353	1.8	151,772	1.9	135,179	3.3	752,178	1.8	2,300,064	2.7	11,034,342	0.6
03.10	545,783	1.8	151,407	2.1	134,787	3.1	756,441	1.9	2,301,184	2.7	10,975,032	0.7
11	549,422	2.1	151,575	2.2	134,809	3.4	757,171	2.0	2,290,355	2.6	11,042,935	0.6
12	558,884	2.2	153,408	2.3	137,941	2.9	766,812	1.9	2,300,362	2.4	11,099,909	0.3
04. 1	549,721	1.6	152,296	2.7	137,193	3.1	760,884	2.1	2,294,158	2.5	11,051,734	0.3
2	551,952	1.5	152,828	2.9	137,276	3.3	763,654	2.1	2,295,114	2.3	11,097,818	0.4
3	552,400	1.6	152,526	2.8	135,713	3.1	759,764	2.0	2,273,820	2.5	11,175,236	0.1
4	553,448	0.4	153,126	2.3	137,973	2.9	763,175	1.9	p 2,272,153	2.5	p11,199,629	1.2
5	552,530	0.5	152,967	2.1	137,533	3.0	763,045	1.9	p 2,257,389	2.6	p11,206,728	1.3
6	557,420	0.4	154,072	2.0	140,395	2.8	772,433	1.9	p 2,261,257	2.6	p11,219,869	1.3
7	555,916	0.9	154,249	2.3	140,296	3.0	771,625	2.2	p 2,247,216	2.8	p11,182,756	1.2
8	553,760	0.2	154,457	1.8	139,624	2.7	773,108	2.1	p 2,241,378	3.1	p11,155,042	0.7
9	556,988	0.6			138,731	2.6			p 2,216,109	3.6		
10									p 2,214,131	3.7		

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』、日本郵政公社ホームページ等より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 国内銀行・大手銀行には、全国内銀行の債券および信託勘定の金銭信託・貸付信託・年金信託・財産形成給付信託を含めた。

4. 預貯金等合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の預貯金残高の合計により算出した。

2.(2) 業態別貸出金

(単位：億円、%)

年月末	信用金庫		大手銀行			地方銀行		第二地銀		信用組合		
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	都市銀行 前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		
2000. 3	687,159	3.4	2,788,233	1.0	2,151,274	1.9	1,340,878	3.0	505,738	4.0	142,433	7.6
01. 3	661,879	3.6	2,746,303	1.5	2,133,507	0.8	1,357,418	1.2	465,931	7.8	133,612	6.1
02. 3	639,805	3.3	2,601,800	5.2	2,035,627	4.5	1,359,864	0.1	444,432	4.6	119,082	10.8
03. 3	626,342	2.1	2,451,214	5.7	2,072,578	1.8	1,352,514	0.5	429,130	3.4	91,512	23.1
6	619,691	1.2	2,379,564	6.6	2,006,581	7.4	1,330,607	0.1	413,407	5.1	90,545	13.6
9	625,431	0.6	2,375,563	4.5	1,993,783	5.2	1,345,276	0.6	416,370	4.3	91,511	5.1
03.10	623,438	0.5	2,336,226	6.4	1,962,538	7.1	1,335,550	0.4	414,822	4.3	91,409	4.9
11	626,852	0.5	2,356,647	6.2	1,985,128	6.8	1,340,065	0.2	417,592	4.1	91,770	4.7
12	633,013	0.7	2,361,749	6.2	1,991,686	6.7	1,352,962	0.1	423,823	4.0	92,384	0.7
04. 1	627,637	0.2	2,341,942	6.1	1,971,502	6.7	1,346,007	0.3	420,122	3.6	91,927	0.3
2	626,366	0.2	2,330,705	5.6	1,951,514	6.6	1,347,901	0.4	419,680	3.5	91,897	0.3
3	622,364	0.6	2,344,621	4.3	1,958,921	5.4	1,352,081	0.0	420,236	2.0	91,234	0.3
4	617,120	0.6	2,292,763	4.6	1,912,736	5.9	1,337,101	0.0	414,732	0.2	90,688	0.2
5	614,368	1.1	2,287,430	4.1	1,913,218	5.1	1,325,597	0.6	412,920	0.1	90,416	0.4
6	615,321	0.7	2,280,592	4.1	1,910,458	4.7	1,324,230	0.4	413,043	0.0	90,456	0.0
7	619,714	0.2	2,283,623	2.6	1,915,566	2.9	1,331,384	0.2	415,252	0.1	90,910	0.0
8	616,348	1.2	2,288,310	3.0	1,920,610	3.3	1,320,041	1.4	412,277	0.8	90,721	0.4
9	622,105	0.5	2,298,590	3.2	1,920,894	3.6	1,330,223	1.1	415,191	0.2		
10	621,686	0.2										

年月末	労働金庫		農業協同組合		公的金融機関		うち中小 企業向け		うち住宅 金融公庫		合計	
	前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率		前年同月比 増減率	
2000. 3	73,830	4.0	220,863	0.2	1,729,489	8.0	297,448	4.3	745,413	3.3	7,488,623	0.0
01. 3	76,213	3.2	220,078	0.3	1,731,885	0.1	293,556	1.3	759,220	1.8	7,393,319	1.2
02. 3	81,054	6.3	217,357	1.2	1,693,486	2.2	288,025	1.8	726,516	4.3	7,156,880	3.1
03. 3	87,266	7.6	215,147	1.0	1,617,238	4.5	279,743	2.8	671,999	7.5	6,870,363	4.0
6	87,930	8.3	213,430	0.7	1,606,884	4.6	278,349	2.4	659,966	8.1	6,742,058	4.1
9	89,637	8.3	214,601	0.4	1,569,865	5.2	277,987	1.6	634,452	9.5	6,728,254	3.0
03.10	90,443	8.1	214,696	0.1	1,560,756	5.3	275,448	1.4	629,594	9.7	6,667,340	3.8
11	91,205	7.7	214,889	0.0	1,559,932	5.2	277,480	1.3	626,931	9.7	6,698,952	3.7
12	91,749	7.7	213,529	0.0	1,556,901	5.3	279,855	1.6	622,745	9.8	6,726,110	3.7
04. 1	91,394	7.6	212,930	0.1	1,546,860	5.1	276,757	1.1	618,112	9.7	6,678,819	3.5
2	91,794	6.8	213,253	0.0	1,538,354	5.1	275,699	1.3	612,729	9.7	6,659,950	3.3
3	92,664	6.1	214,871	0.1	1,531,569	5.2	274,726	1.7	605,947	9.8	6,669,640	2.9
4	92,589	5.7	214,398	0.1	1,524,592	5.2	272,383	1.8	601,913	9.8	6,583,983	2.8
5	92,590	5.5	214,406	0.2	1,527,198	5.4	270,630	2.4	601,093	9.8	6,564,925	2.9
6	92,663	5.3	214,190	0.3	1,522,584	5.2	272,745	2.0	595,953	9.6	6,553,079	2.8
7	92,746	5.1	214,457	0.2	1,518,198	4.7	277,180	0.0	589,569	9.4	6,566,284	2.0
8	93,061	4.7	214,776	0.1	1,508,032	4.7	274,463	0.7	583,785	9.0	6,543,566	2.5
9	93,555	4.3					277,060	0.3	578,784	8.7		
10												

(備考) 1. 日本銀行『金融経済統計月報』より作成

2. 大手銀行は、国内銀行-(地方銀行+第二地銀)の計数

3. 公的金融機関は、日本政策投資銀行、国際協力銀行、国民生活金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、公営企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工組合中央金庫の合計

4. 公的金融機関のうち中小企業向けは、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の合計

5. 合計は、単位(億円)未満を切り捨てた各業態の貸出金残高の合計により算出した。

ホームページのご案内

当研究所のホームページでは、当研究所の調査研究成果である各種レポート、信金中金月報のほか、統計データ等を掲示し、広く一般の方のご利用に供しておりますのでご利用下さい。

また、「ご意見・ご要望窓口」を設置しておりますので、当研究所の調査研究や活動等に関しまして広くご意見等をお寄せいただきますよう宜しくお願い申し上げます。

【ホームページの主なコンテンツ】

- 当研究の概要、活動状況、組織
- 各種レポート
- 内外経済、中小企業金融、地域金融、
協同組織金融、産業・企業動向等
- 刊行物
- 信金中金月報、全国信用金庫概況等
- 信用金庫統計
- 日本語 / 英語
- アジア主要国との貿易・投資に関する各種情報
- アジア業務相談室ページ
- 論文募集

【URL】

<http://www.scbri.jp/>



ISSN 1346-9479

信金中金月報

2005年(平成17年)1月1日 発行

2005年1月号 第4巻 第1号(通巻382号)

発行 信金中央金庫

編集 信金中央金庫 総合研究所

〒104-0031 東京都中央区京橋3-8-1

TEL 03(3563)7541 FAX 03(3563)7551

< 本誌の無断転用、転載を禁じます >



SCB

信金中央金庫